

平成 17 事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

平 成 18 年 6 月

公 立 大 学 法 人
大 阪 府 立 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
大阪府立大学及び旧3大学（大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学）
大阪府立看護大学医療技術短期大学部（平成18年3月31日廃止）

② 所在地
中百舌鳥キャンパス：大阪府堺市中区学園町1番1号
大仙キャンパス：大阪府堺市堺区大仙町2番1号
羽曳野キャンパス：大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号

③ 役員の状況
理事長（学長） 南 努
理事数 5名（学術・研究担当、教務・学生担当、総務担当、
経営担当、産学官連携・社会貢献担当）
監事数 2名

④ 学部等の構成
(学部)
工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、
総合リハビリテーション学部
(旧大阪府立大学：工学部、農学部、総合科学部、社会福祉学部)
(大阪女子大学：人文社会学部、理学部)
(大阪府立看護大学：看護学部、総合リハビリテーション学部)

(研究科)
工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科
看護学研究科
(旧大阪府立大学：工学研究科、農学生命科学研究科、経済学研究科
人間文化学研究科、理学系研究科、社会福祉学研究科)
(大阪女子大学：文学研究科、理学研究科)
(大阪府立看護大学：看護学研究科)

(全学教育研究組織)
総合教育研究機構、学術情報センター、産学官連携機構

(学部・研究科附属施設)
生産技術センター、附属教育研究フィールド、附属獣医臨床センター、
女性学研究センター

(5) 学生数及び職員数（平成17年5月1日現在）

学部学生	6,509名	(新大学分 1,460名、旧大学分 5,049名)
大学院学生	1,438名	(新大学分 655名、旧大学分 783名)
短期大学部生	71名	(旧大学分 71名)
(学生数計)		8,018名 (新大学分 2,115名、旧大学分 5,903名)
教職員	1,093名	(教員 817名、職員 276名)

(2) 大学の基本的な目標等

公立大学法人大阪府立大学は、大学を設置し、管理することにより、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。

この目的を果たすため、本中期目標の期間においては、特に、高度研究型大学として、全学的な研究水準の向上とともに、公立大学としての意義を踏まえ地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、産学官連携等によりその研究成果の社会への還元に積極的に取り組む。

また、教育面においては、入学者選抜の改善や学部教育における基礎・教養教育の充実、専門職業人養成のための実践的教育の展開等により、幅広い教養や豊かな人間性と高度な専門的知識を備えた、社会をリードする人材の育成を図る。

さらに、これら教育研究活動の更なる活性化を図るため、効果的・機動的な運営組織の構築や、柔軟で弾力的な人事制度の整備、財務内容の改善等に取り組み、確かな経営感覚の下で、戦略的・弾力的な大学運営を推進するものとする。

全 体 的 な 状 況

1. 全体概要

大阪府立大学においては、平成 17 年度から大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学の 3 大学を統合し、7 学部 6 研究科と 3 つの全学教育研究組織を確立して、総合大学としての組織体制を強化して新たにスタートした。

本学では、特に、高度研究型大学として全学的な研究水準の向上とともに、地域社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、産学官連携等によりその研究成果を社会に還元することを目指した。

また、教育面においては、入学者選抜の改善や学部教育の充実、専門職業人養成の実践的教育の展開等により、幅広い教養と高度な専門的知識を備えた社会をリードする高度専門職業人の養成を目指すとともに、これら教育研究活動の一層の促進を図るために、業務運営体制の整備や財務内容の改善に取組むなど戦略的・弾力的な大学運営の推進に努めた。

平成 17 年度の主な取組みは、以下のとおりである。

I 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

①入学者選抜の改善として、多様な能力等を有する学部学生の入学を促進するため、新たに工学部において A0（アドミッションズ・オフィス）を設置して海洋システム工学科、電気情報システム工学科、化学工学科の 3 学科において A0 入試を実施し、計 10 名の合格者を決定した。合格者に対しては、コーディネーターを配置し、入学前教育を実施した。

②文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代 GP）に採択された 2 つのプログラムを通じ、学部教育の充実に取り組んだ。

- ・「地域学による地域活性化と高度人材育成」（人間社会学部）では、地域の実情を踏まえ、専門的知識をもって地域活性化を行うことのできる高度な人材を育成するため、「堺・南大阪地域学」を 18 年度から開講することとした。
- ・「看護実践能力の獲得を支援する e ラーニング」（看護学部）では、高度な看護実践能力を備えた人材を育成するため、看護実践事例学習用 e ラーニング教材を開発している。

③文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたプログラム「EBCP 志向の博士前期・後期課程リンクージ」（看護学研究科）において、博士前期課程と後期課程を連結する新たな教育プログラム「リンクージプログラム」を平成 17 年度後期から開講するとともに海外研修（米国・オーストラリア）を実施した。また、海外から研究者を招聘し、国際シンポジウムや国際セミナーを開催した。

④高い専門性と複眼的で幅広い視野を身につけるため、3 年以内に検討することとしていた副専攻履修制度について、平成 18 年度から「堺・南大阪地域学」を開設することとし、学則を改正するとともに副専攻規程を制定した。

(2) 研究水準等に関する目標

①教育研究活動の活性化とその水準の向上を図るために、学長・部局長の「裁量経費」を確保し、文部科学省の現代 G P など本学の新たな教育研究の展開を進めたほか、特色ある教育研究への取組みに対し研究費を重点的に措置した。また、提案公募型による「大阪府立大学先端科学共同研究プロジェクト」として、ナノ、バイオ、IT の分野において、近い将来実用化が期待できるプロジェクト 3 件を 3 年間の継続事業として実施した。

②21 世紀 COE プログラム「水を反応場に用いる有機資源循環科学・工学」の研究を推進し、高速高消化率メタン発酵の実用化を目指したメタンガスを燃料としたオートバイ開発の基礎研究と給ガス施設設計を実施した。

③学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、各学部・研究科において設定した目標数値を上回る活発な研究活動を展開した（総合教育研究機構を除く）。特に、材料科学分野における最近 11 年間（1995～2005 年）の論文の被引用数のランキングは、日本の研究機関中第 10 位（世界第 73 位）、平均被引用数は、ベストテン掲載の日本の研究機関中第 2 位であった。（トムソンサイエンティフィック発表データ）

(3) 教育研究の実施体制に関する目標

- ①総合リハビリテーション学研究科（修士課程）の平成 19 年度設置を目指し、カリキュラムの編成など設置認可に向けた準備を行った。
- ②全学教育研究組織として総合教育研究機構、学術情報センター、産学官連携機構を設置した。
 - ・総合教育研究機構では、全学的な教育機能の拡充・強化を推進し、「共通教育部門」においては、質の高い基礎教育と時代の要請にあった教養教育を学部・研究科の協力のもと提供した。「教育改革・展開部門」に設置した「高等教育開発センター」では、授業アンケートの実施、新任教員研修・FD セミナー等の開催、高等教育開発センターニュースの発行などにより、全学の教育内容の改善と教育力の向上を図った。また、同じく「教育改革・展開部門」に設置した「エクステンション・センター」では、特色ある公開講座を提供した。
 - ・産学官連携機構では、産学官連携を全学的に推進するため総合戦略調整室を設置して、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に取り組んだ。この結果、17 年度は共同研究 172 件、受託研究 132 件を実施し、外部研究資金の獲得額は法人化前に比して 30.8% 増と計画（5 % 増）を大幅に上回った。
 - ・学術情報センターでは、3 大学を統合した学内統合情報システムの構築及び運用管理に加え、学内外に開かれた学術情報の拠点として、電子ジャーナルの拡充策の策定など総合図書館としての機能強化を図った。併せて、各キャンパスで別々に運営されている図書館システムの統合について検討に着手した。なお、図書貸し出し数の増など図書館の利用・活用は向上した。

(4) 学生への支援に関する目標

- ①統合情報システムにより、教務学生システムのネットワーク化を図り、受講申請や成績情報、就職関連情報、奨学金情報などの各種情報照会等が学内 PC 端末から可能とするなど、学生サービスの向上を図った。
- ②海外での国際会議等に参加する大学院生への旅費等の支援制度を設け、13 名の学生を派遣した。
- ③就職支援として、卒業（修了）前の就職ガイダンスや個別就職相談、業界セミナーの実施に加え、新たな取り組みとして、実践的な英語力の獲得を目的とした「英会話教室」を開講するとともに、保護者向け就職セミナーを開催し、きめ細かなサポートを行った。また、各種就職スキルや国際ビジネス感覚を身につけるため、海外ビジネスインターンシップ事業「ビジネスインターン in シンガポール」を実施し、9 名の学生が日系現地法人 4 社において就業を体験した。

2. 社会貢献等に関する目標

(1) 社会との連携に関する目標

- ①社会人に開かれた大学の実現に向け、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室において、「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する社会人対象の実践的な教育プログラムを展開するとともに、他の研究科においても社会人選抜の実施や科目等履修生制度により社会人の受け入れを行った。
- また、中期計画において 3 年以内に検討することとしていた長期履修制度について、平成 19 年度から看護学研究科において導入することとした。
- ②総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、健康など府民ニーズの高い特色ある多様な公開講座を 22 講座提供するとともに、アンケート調査を実施し、府民ニーズの把握に努めた。

③産学官連携においては、以下の取り組みを行った。

- ・「大阪府立大学先端科学共同研究プロジェクト」を実施するとともに、IT、環境、バイオなどの主要技術分野における大型の国プロジェクト（約1,000万円以上）へ積極的に応募し、14件の採択を受けるなど、これらの基盤研究の推進を図った。
- ・産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口とした民間企業等とのマッチング活動に加え、地域金融機関6社との業務協定の締結により金融機関を通じて企業ニーズを把握し、技術相談を推進することにより、共同研究172件、受託研究132件と計画（共同研究150件、受託研究100件）を大幅に上回って実施した。
- ・知的財産の特許化を推進し、特許出願件数については計画（90件）を大幅に上回る139件、特許権取得件数累計についても9件と計画（7件）を上回った。
- ・大学発ベンチャーの創出に向けたアントレプレナー（起業家）教育を実施し、大学発ベンチャーを累計で11件創出した。

④府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を推進するため、大学院奨励特別研究費事業として4件を採択するとともに、府の試験研究機関との研究会の発足、八尾市及び八尾商工会議所との産学官連携事業実施に係る覚書の締結など府関係機関及び府内自治体との連携を図った。また、府審議会委員等に教員が156名参画し、府政への専門的知識・経験の活用を図るとともに、府職員37名を非常勤講師として活用するなど人事面での連携も図った。

（2）国際交流に関する目標

- ①「公立大学法人大阪府立大学国際交流会議」を設置し、国際交流活動の充実策等を検討した。併せて、17年度から同業務を総務課で一元的に執行するとともに18年度から国際交流の実務経験者を採用することとし、その準備を行った。
- ②17年度に新たに大阪府の姉妹友好都市であるフランスのヴァルドワーズ県にある国立高等情報科学技術大学院（EISTI）及び韓国の仁川大学と学術交流協定を締結するとともに、国際交流協定締結校である慶南大学（韓国）の留学プログラムへ2名、セルジー・ポントワーズ大学（フランス）の研修会へ12名が参加した。

II 業務運営の改善及び効率化

（1）運営体制の改善に関する目標

- ①経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用し、全般的な視点にたった経営戦略を推進した。理事長（学長）のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度を確立し、教育研究の活性化を促し、特色ある教育研究や業績の高い教育研究を推進した。また、財政基盤の安定強化と外部資金等の自己収入の獲得強化のため、産学官連携機構の組織体制を整備するとともに、部局等への重点配分など外部資金獲得のインセンティブを高める方策を策定した。
- ②組織運営を機動的に行うため、理事の業務を「学術・研究担当」「教務・学生担当」「総務担当」「経営担当」「産学官連携・社会貢献担当」に分担、執行体制を明確化し役員相互の緊密な連携のもと業務執行を行うとともに部局連絡会議を毎月開催し、役員と部局長相互の意思疎通、運営方針の共有化を図った。また、部局においても教授会の審議事項の精選等を行い、学部長等のリーダーシップのもと機動的な学部・研究科の運営を行った。

（2）教育研究組織の見直しに関する目標

部局の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を充実させるため、「大阪府立大学21世紀科学研究所の設置及び運営に関する規程」を定め（平成17年10月）、ナノ、健康、看護、ユビキタス、量子ビームなどを研究テーマとする11の部局横断型の共同研究グループを設置した。

（3）人事の適正化に関する目標

- ①平成18年度から人事労務、就職支援、国際交流、広報、技術業務担当者について民間企業等の経験者を即戦力として活用することとし、その準備を行った。
- 併せて、平成19年度から法人のプロパー職員の採用を行うこととし、その準備を進めた。
- ②教員の業績評価を反映した研究費配分の仕組みについて検討し、年度計画の主な研究目標について業績の高い教員に対し業績反映研究費を配分することとする「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」を策定（平成18年3月）し、平成18年度から導入することとした。
- ③教員の採用については、教育研究の現状や将来方向を見据えつつ適切な対応を図った。選考については原則公募とし、大学ホームページ等に募集情報を掲載し、周知を図るとともに、採用の公正を期すため人事委員会を設置し、採用事務を行った。また、平成17年4月以降に採用した助手（34人）については、任期付任用とした。

（4）事務等の効率化・合理化に関する目標

- ①財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化を進め、事務処理の簡素化、集中化、学生サービスの向上等を行った。
- ②教員及び非常勤職員の採用事務、全教職員（非常勤を含む）の給与・福利厚生業務について、人事課に一元化するとともに、給与計算業務、図書館業務、施設管理業務の一部についてアウトソーシングの導入、経理、秘書、公開講座関係、教務、学生、入試業務の一部への人材派遣サービスの活用を行った。

III 財務内容の改善

（1）外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ①外部資金についての情報の周知や学内シーズのデータベースの構築、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を行うとともに、「外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策実施要綱」を策定（平成17年10月）し、各部局に外部資金獲得に向けた支援費を措置することなどの取組により、外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して30.8%の増加となり、計画（5%）を大幅に上回った。
- ②自己収入の獲得により教育・研究環境の充実を図るため、文部科学省の競争的教育補助金に積極的に応募した結果、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（2件、47,067千円）、「魅力ある大学院教育」イニシアチブ（1件、37,091千円）を獲得した。

（2）経費の抑制に関する目標

- ①3大学の再編・統合に向けて、平成14年度から事務職員数を14%削減した中で、人件費及び管理的経費の削減（計画・17年度比で18年度に1%減）に向けて、事務処理のシステム化・ネットワーク化等による事務等の一層の効率化・合理化、アウトソーシングの導入、人材派遣の活用などの準備を進めた。
- ②教員の配置についても、非常勤講師やTA・RAの活用などを行ながら、採用に係る適切な対応を図り、人件費の抑制を行った。
- ③コスト削減の観点も踏まえ、共通物品の一括契約や警備・清掃等の複数年契約の導入を図ったほか、省エネ資源対策として学内啓発を行いながら、使用実態を分析するための機器の設置や再利用水の安定供給対策を講じた。

IV 自己点検・評価及び情報提供

（1）評価の充実に関する目標

- ①「公立大学法人大阪府立大学評議会議」及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」を設置し、組織的な自己点検・評価の取組体制を整備した。
- ②全学単位で自己点検・評価等を実施するための「公立大学法人大阪府立大学大学評価基本方針」及び「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」を策定（平成18年3月）し、平成19年度に全学及び部局単位で実施し、以後3年毎に実施することとした。

- ③自己点検・評価の内容としては、大学及び部局を単位として行う組織評価と教員の活動について実施する教員活動評価を行うこととし、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動の4つの活動分野において多面的な点検・評価項目を設定した。
- ④教員の教育、研究、社会貢献及び大学運営の分野における活動情報を収集・蓄積し、自己点検・評価等や情報発信に活用するため、「教員活動情報データベース」を構築した。

(2) 情報公開等の推進に関する目標

法人情報等の公開を推進するため、「情報公開審査委員会」を設置するとともに、大学ホームページへの掲載や大阪府政府情報センターへの開架など法人情報を積極的に公開した。また、大学広報誌「O P U」創刊号の作成・配布、大学ホームページにおける研究・教育情報の掲載や大阪府の情報提供システムの活用など、タイムリーな大学情報の提供に努めた。

V その他業務運営

(1) 施設設備の整備等に関する目標

- ①学舎整備に際して、コスト削減と資金需要の平準化が図れるスキームとして、資金の調達を行うS P C（学舎整備のための特別目的会社）や一定の性能を確保しコストダウンが可能なCM（コンストラクション・マネジメント）の活用などを組み合わせた仕組みを確定させ、総合教育研究機構棟の整備に向けた設計作業に着手した。
- ②工学部新棟（物質系新学舎）への移転に伴う諸室の整備を計画的に実施するとともに、大仙キャンパスの蔵書を移転する集密書架工事を当初計画より前倒しで実施した。
- ③先端バイオ分野の教育研究機能を充実強化するため、生命環境科学部及び大学院の獣医学部門をりんくうタウンで展開することを決定した。

(2) 安全管理等に関する目標

- ①労働安全衛生に係る産業医や衛生管理者等を任命するとともに各キャンパスに安全衛生委員会を設置した。また、全学的な職場安全対策の自主点検を実施、労働安全衛生講演会を開催し、安全衛生への啓発に努めた。
- ②安全管理に関するチェック機能の強化のため、実験室等の薬物及び劇物等の化学薬品管理の一元化を図り、薬品の購入から廃棄までの総合的な薬品管理を行うことができる「化学物質安全管理支援システム」を導入し、試行実施を経て平成18年2月から本格稼動させた。

(3) 人権に関する目標

- ①人権尊重の視点に立った全学的な取組を行うため、人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会を設置・開催し、教職員・学生を対象とした研修会を開催するなど啓発活動に取り組んだ。また、「公立大学法人大阪府立大学セクシャル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」（案）について検討した。（平成18年度制定予定）
- ②大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理を行うため、「公立大学法人大阪府立大学における個人情報の取扱及び管理に関する規程」を制定（平成17年4月）し、個人情報の管理体制を整備するとともに、個人情報保護及び情報セキュリティに関する教職員研修を実施した。

2. 年度計画の全体総括と課題

大阪府立大学においては、平成17年4月に3つの大学の再編・統合と公立大学法人化とを併せて行うという大きな改革を行った。

改革初年度である平成17年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだ。

- 法人化を契機として、自立性・機動性を發揮した戦略的な大学運営を行うとともに、運営の基本である自己点検・評価の体制整備に取り組むこと。
- 新たに「総合教育研究機構」を設置し幅広い教養教育・基礎教育を実施するとともに、再編・統合を引き金に学部・研究科の活性化を図り、高度研究型大学を目指す教育研究水準の向上を図ること。
- 新たに設置した「産学官連携機構」を核として産学連携、地域・社会貢献を積極的に推進すること。
- 業務運営や財務内容の改善を図るとともに大学運営の大きな課題である施設整備などに取り組むこと。

この結果、平成17年度は、教育研究活動をはじめ大学の管理運営全体として概ね年度計画を達成するとともに、特に、次の事項については特段の成果を得ることができた。

【教育研究活動】

- 文部科学省が推進する現代G P（2件）や「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育改革支援事業を獲得し、学部教育・大学院教育の一層の充実、副専攻履修制度の導入（H18年度）などの成果を得た。
- 平成19年度4月から総合リハビリテーション学研究科（修士課程）を設置することを決定し、高度専門職業人の養成を推進した。
- 学内公募制度や学長裁量経費の活用等により、競争的環境の醸成を図りつつ、部局横断型の共同研究グループ（「21世紀科学研究所」）の設置を行い、組織の枠を超えた新しい融合分野の研究の充実・発展を図った。

【地域貢献】

- 「産学官連携機構」を核として、ナノ、バイオ、環境等の先端研究分野の重点化を図るため「先端科学共同研究プロジェクト」を新たに制度化するとともに、地元企業との包括的協定の締結、年度計画を上回る共同研究の推進等により、公立大学法人の大きな使命である地域社会への貢献を果たした。

【業務運営及び財務内容の改善】

- 理事長のトップマネジメントによる戦略的・重点的な予算配分制度の確立、外部資金の獲得強化に向けた方策（「インセンティブ保持方策」）の導入など、全学的な視点に立った経営戦略の推進を図り、外部研究資金の獲得については、法人化前に比して30.8%の増加となり、計画(5%)を大幅に上回る成果を得た。
- 3大学の再編・統合に向けたこれまでの取り組みに加え、事務処理のシステム化・ネットワーク化等による事務の一層の効率化・合理化、アウトソーシングの導入などを行い、事務職員のスリム化を図った。また、教員の配置についても、非常勤講師やT A・R Aの活用などを用いながら、採用に係る適切な対応を図り、人件費の節減を図った。

【施設整備】

- 限られた財源の中で、教育研究の質の向上に係る重要な課題である教育研究施設の整備を計画的に進めるため、新たな事業スキームを構築し、総合教育研究機構棟などの整備の早期着手を図った。

但し、計画の一部には平成17年度においては一定の成果をあげたものの18年度以降も引き続き取り組むべき課題を残した。各大項目における計画の進捗と課題の概要については、次のとおりである。

I 教育研究の質の向上

概ね計画通り進んでおり、18年度以降も引き続き教育研究の質の向上に取り組む。

特に、大学の教育研究の質の向上を一層図るために、大学評価の基本である自己点検・評価を計画的に実施し、計画・実行・評価・改善のサイクル（P D C Aサイクル）を速やかに確立する必要がある。平成17年度の取組みでは、法人全体としての評価体制や方針決定など年度計画については達成できたものの、平成19年度に実施を予定している自己点検・評価について、円滑に実施できるよう、今後具体的な内容を早急

に検討し、P D C Aサイクルの確立に向けて取り組んでいく。

II 業務運営の改善及び効率化

概ね計画通り進んでいる。特に、全学的な経営戦略の確立、教育研究組織の見直し、事務職員の採用については、年度計画を上回る取組みを行っているが、講師以上の職階への任期制導入については、情報収集に努めたものの具体的な分析には至らなかった。(助手については、任期付任用として34名採用)

多様で優秀な人材を確保するためには、任期制の導入等により教員の流動性を向上させた柔軟で弾力的な人事制度の確立が必要であり、引き続き、情報収集の充実・分析に努めていく。

III 財務内容の改善

概ね計画通り進んでいる。特に、外部研究資金の獲得については、計画を大幅に上回っており、効率的・効果的な業務体制の構築についても年度計画を上回る取組みを行っている。今後とも、法人の自立的な経営に向けて、外部研究資金の獲得強化に努めていく。なお、適正な学生納付金の設定については、他大学の動向や公立大学の役割などを踏まえながら、引き続き検討していく。

IV 自己点検・評価及び情報提供

計画通り進んでいる。今後は、上記Iで記載のとおり、自己点検・評価について円滑に実施できるよう具体的な内容を早急に検討し、P D C Aサイクルの確立に向けて取り組んでいく。

V その他の業務運営

計画通り進んでいる。特に、民間活力を活用した学舎整備手法の確立については、年度計画を上回る取組みを行っている。この手法により、18年度以降、生命環境科学部及び大学院の獣医学部門のりんくうタウンでの展開などバイオ研究の強化に向けた学舎整備を進めていく。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

中期目標	① 入学者選抜の改善	大学の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明示するとともに、多様な能力や経験を有する学生の入学を促進するために、特別選抜入試を実施するなど、入学者選抜の多様化に取り組む。また、学生が入学後幅広い領域の学習を重ねながら、自らの適性や関心等に基づいて主体的に専攻分野を選択できるよう、入学段階での募集単位のあり方を検討する。		
	② 教育内容の充実・改善	ア 学部教育		
	(ア) 全学共通教育	新たに設ける総合教育研究機構を核として、全学を対象とする共通教育を展開する。同機構において、社会の高度化・複雑化に対応した、幅広い見識と高い倫理観や豊かな人間性を培うための新しい教養教育を実施し、また、国際舞台で活躍しうる実践的な言語能力や高度情報化社会における情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。		
	(イ) 専門教育	大学の目的に基づく各学部の理念・目的にしたがって、学部における専門教育を行い、専門的学術を身につけた専門職業人として社会で活躍する人材を育成する。また、大学院に進学して高度な研究に取り組むための基礎となる専門的知識を修得させる。		
	イ 大学院教育	(ア) 博士前期課程 大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野と関連分野に関する広範な知識の教授と研究指導を行い、高度で豊かな知識、応用力と国際性を兼ね備えた高度専門職業人及び研究者を養成する。また、実践的教育も重視し、地域社会や企業などの各分野でリーダーとして活躍できる人材を養成する。 (イ) 博士後期課程・博士課程 大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野の高度な知識体系の教授と研究指導を行い、将来学問研究のトップランナーとして国際的に活躍することができる広い視野と深い専門的学識を備えた研究者及び高等教育教授者を養成する。		
	③ 多様な教育・履修システムの構築	学生の主体的学習意欲を引き出し、幅広い視野を持った人材を育成するため、学生が自らの関心や進路希望等を踏まえて多様な履修内容を選択できる教育・履修システムを構築する。 学部においては、柔軟な科目選択や提供科目の工夫、転学部・転学科制度の導入に取り組む。また、他大学との連携やインターンシップの推進を図る。 大学院においては、きめ細かな研究指導体制を設け、また、他の試験研究機関等との連携大学院制度を推進する。さらに、社会人の学習需要にこたえるため、大学院サテライト教室の充実や授業・研究指導の工夫を取り組む。		
	④ 適切な成績評価等の実施	学生の卒業・修了時の質を確保し、卒業生として内外に評価されるよう、履修指導体制の充実を図り、各科目の到達目標と成績評価基準を明確にした上で、厳格な成績評価の仕組みを構築する。		
	⑤ 適正な学生収容定員の検討	公立大学としての適正な学生収容定員の検討を進める。学部の定員については、今後の18歳人口の急速な減少などを考慮し、適正な規模の検討を行う。大学院の定員については、高度な専門的知識・能力を備えた人材に対する社会的要請は今後も増大することが予想されることから、拡充する方向で検討する。		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
① 入学者選抜の改善			
(1)入学者選抜についての専門組織を設け、全学的な入学者選抜の企画・推進を図る。	入試課において、入学試験運営委員会の運営など全学的な入学者選抜の企画・推進を図る。	入試課で運営している「入学試験運営委員会」の下に「入学試験あり方部会」「入試広報部会」「出題採点部会」を設置(平成17年4月)し、全学的な入試運営に係る企画・推進体制を整備するとともに、平成18年度入学者選抜試験等の運営や平成19年度以降の入学者選抜制度について検討した。(入学試験運営委員会の開催:平成17年4月、6月、9月、12月、18年2月)	
(2)大学及び学部・研究科の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、ホームページ等により周知を図る。	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、ホームページ、大学・学部・研究科等の紹介パンフレットや募集要項等により、広く周知する。	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、学部・研究科等の紹介パンフレット、入学者選抜要項（15,000部）や学生募集要項（30,000部）に記載するとともに、入試運営委員会入試広報部会において、平成18年度入試に係る各種広報活動を展開した。 平成17年8月のオープンキャンパス（参加者約6,000名）や平成17年10月、11月の入試ガイダンス（参加者約500名）の開催をはじめ、大学案内（06年版）を作成（40,000部）し、新聞社等主催の進学ガイダン	

		<p>ス（24会場、相談件数約1,200件）や高校訪問（約60校）、大学見学（8校受入、参加者約500名）時に配付するとともに、広く入学志願者や教育関係者等に配布した。</p> <p>また、大学ホームページによる入試広報を積極的に実施し、広く周知した。</p>	
(3)学部入学者選抜については、より多様な能力や経験を有する学部学生の入学を促進するため、一般選抜入試に加え、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障害者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。また、AO（アドミッション・オフィス）入試について、幅広い観点から3年以内に検討を行い、可能な学部で実施する。	学部入学者選抜については、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障害者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。また、AO（アドミッション・オフィス）入試について、幅広い観点から検討を行うとともに、工学部において一部実施する。	<p>学部入学者選抜については、学部の特性に応じて、</p> <p>推薦入試：生命環境科学部（生命機能科学科）、理学部、経済学部、人間社会学部（言語文化学科、人間科学科）、看護学部、総合リハビリテーション学部 帰国生徒特別選抜入試：工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部</p> <p>社会人特別選抜入試：人間社会学部</p> <p>障害者特別選抜入試：人間社会学部（社会福祉学科）</p> <p>外国人特別選抜入試：全学部</p> <p>中国引揚者等子女入試：人間社会学部（言語文化学科、人間科学科）を実施した。</p> <p>また、AO（アドミッション・オフィス）入試については、工学部がアドミッションズ・オフィスを設置して3学科（海洋システム工学科・電気情報システム工学科・化学工学科）において実施し、さらに、次年度からは2学科（電子物理工学科、知能情報工学科）を加えた5学科において実施する。</p>	
(4)多様な経歴を持った学生の入学を促進するため、学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施することとし、工学部において3年次編入学試験を、看護学部において2・3年次編入学試験を、総合リハビリテーション学部において2年次編入学試験を実施する。	学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施することとし、工学部において3年次編入学試験を、看護学部において2・3年次編入学試験を、総合リハビリテーション学部において2年次編入学試験を実施する。	<p>学部の特性に応じて、短期大学、高等専門学校や四年制大学からの編入学制度を実施することとし、工学部において3年次編入学試験を、看護学部において2・3年次編入学試験を、総合リハビリテーション学部において2年次編入学試験を実施した。</p>	
(5)大学院入学者選抜については、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、多様な学問的背景を持った優秀な学生の受け入れを促進する。	大学院入学者選抜については、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、優秀な学生の受け入れを促進する。	<p>大学院入学者選抜について、優秀な学生の受け入れを促進するため、一般選抜入試の実施方法や入試科目等について見直し、工学研究科（電子物理工学分野、海洋システム工学分野）において、平成18年度入試の英語の成績評価にTOEIC、TOFELなどの外部試験結果を導入することとした。また、工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科において、社会人特別選抜入試や外国人特別選抜入試を実施した。</p>	
(6)学生が主体的に専攻分野を選択できるよう、学生の学習過程を考慮し、学問領域の近接性・関連性のある学科については合わせて募集するなど、入学期段階での募集単位のあり方を3年以内に検討する。	(平成18年度以降に取組予定のため平成17年度計画の記載なし)		

② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (ア) 全学共通教育			
(7) 総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目(教養科目、基盤科目)や、専門基盤科目(専門基礎科目)を開設する。看護学部、総合リハビリテーション学部については、当該学部において、専門基盤科目(専門支持科目)を開設する。	総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目(教養科目、基盤科目)や専門基盤科目(専門基礎科目)を開設する。看護学部、総合リハビリテーション学部においては、専門基盤科目(専門支持科目)を開設する。	総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目の教養科目を、中百舌鳥キャンパスで76科目、羽曳野キャンパスで11科目開設するとともに、語学等の基盤科目38科目324クラスを開設した。また、理工系の学生を対象とする数学等の専門基礎科目を24科目148クラス開設するとともに、専門基盤科目(専門基礎科目)を、看護学部において24科目及び総合リハビリテーション学部において34科目を開設した。	
(8) 教養科目では、現代社会が直面する様々な課題に対応するため、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養う科目を充実する。そのため、現代的、人類的なテーマを設定し、通常の講義型科目だけでなく、複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目を開講する。	教養科目では、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養う科目を充実する。そのため、現代的、人類的なテーマを設定し、複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目を開講する。	共通教育科目の教養科目では、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うために、現代的、人類的なテーマの設定や複数の講師が担当する科目などを開設した。中百舌鳥キャンパスでは、総合教養科目3科目及び個別教養科目73科目を、羽曳野キャンパスでは、個別教養科目11科目を開設した。	
(9) 基盤科目では、外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目など、基礎的な知の技術を習得する科目を充実する。	基盤科目では、外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目など、基礎的な知の技術を習得する科目を充実する。	共通教育科目の基盤科目では、「外国語科目」として、英語72クラス、初修外国語(独、仏、中、朝、露)40クラスを開設するとともに、IT分野の基礎から応用までについて学ぶ「一般情報科目」(前期28クラス、後期24クラス)及びスポーツ科学や健康維持に係る基礎理論を学ぶ「健康・スポーツ科学科目」計48クラスなどの基礎的な知の技術を習得する科目を開設した。	
(10) 専門基盤科目では、理科系と医療系の学生に対して専門科目と密接に関連する科目を開講して、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続を図る。	理科系と医療系の学生に対して専門科目の基礎となる専門基盤科目を開講するとともに、専門基盤科目に関する全学的な委員会を設置して、科目ごとに関連する専門科目の内容との対比・調整を実施し、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続を図る。	理科系と医療系の学生に対して、専門科目の基礎となる専門基盤科目(専門基礎科目24科目、専門支持科目58科目)を開設するとともに、専門基盤科目に関する全学的な委員会として、「共通科目専門委員会専門基礎科目部会」及び「専門基礎科目WG」を設置・開催し、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続を図った。また、数学(工学部線形数学I, II, 微積分学I, II)の再履修クラスを開設するとともに、WEB上で数学(微積分学等)の仮説検証型学習教材等を学生の自習用に提供した。	
(11) 教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格に関わる資格科目を開講する。	教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格にかかる資格科目を開講する。	教育職員免許状(数学、理科、工業、農業、情報、社会、地理歴史、公民、商業、国語、英語、福祉)、司書・司書教諭資格、学芸員資格にかかる資格科目を開設した。 (取得者数 教員免許341人(延べ)、学芸員資格49人、司書・司書教諭資格21人)	
② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (イ) 専門教育			
(12) 全学共通教育と専門教育の相互補完関係を履修モデルや履修指導を通じて明確にする。また、大学院への進学者の多い工学部、生命環境科学部、理学部においては、博士前期課程との連続性を考慮したカリキュラムをもとに、教育を展開する。	全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確にした履修モデルを平成18年度入学生向けに作成する。また、特に工学部、生命環境科学部、理学部において、博士前期課程との連続性を考慮したカリキュラムをもとに、教育を展開する。	全学共通教育と専門教育の相互補完関係を示した標準履修モデルを、ホームページや履修手引きに掲載するとともに、各学部学科で実施している履修説明会時に詳しく説明した。 さらに、「教育運営会議」の下に「共通教育専門委員会」を設置し、各共通科目と関連する専門科目との相互補完関係を考慮した全学共通科目の時間割を作成検討する(平成17年5月、7月、11月)とともに、特に、理系3学部が対象の専門基礎科目と学部の専門科目との相互補完関係について、専門基礎科目部会を設置し、次年度の講義内容とクラス編成について検討した。(平成	

		<p>17年9月、1月、3月)。</p> <p>また、工学部、生命環境科学部、理学部において、学部から博士前期課程への連続性を考慮した教育について、それぞれの学部の特性に応じたカリキュラムをもとに展開した。</p>	
(13) 従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、学外研究、討論・発表型科目などを展開する。	<p>従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部においては、デザイン型科目（創成型科目）を1年次の専門教育として実施する（9学科で開設）とともに、2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で設定する。 ・生命環境科学部においては、緑地環境科学科において、実習演習やセミナー科目を設定し、課題発見や問題解決能力、創造性等の涵養に努める。また、他学科においてもこれらの能力を育成するための科目の充実について、検討を行う。 ・理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、討論や発表を重視した総合演習などの科目を3年次以降に開設する。 ・経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開設し、これらの成果を最終的には卒業論文の作成に生かす。また、研究領域に応じて、学外の研究会・学会への参加、他大学との合同ゼミ、他のゼミとの討論会などを行うなど、ゼミナールの活性化をさらに推し進める。 ・人間社会学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を主として2年次以降に開設し、卒業論文に結実させる。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、学科の特徴に応じて「教育学演習」「社会調査実習」「地理学実習」「社会福祉援助技術演習」などを開設する。 	<p>従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部においては、新入生に対する専門教育への導入教育の一環として、デザイン型科目（創成型科目）を全学科（9学科）で11科目開設し、創造性の養成、デザイン、設計能力の育成に努めた。 ・生命環境科学部においては、課題発見、問題解決能力や創造性等を涵養するため、緑地環境科学科において、緑地環境科学実習・演習Ⅰを開設し、フィールド実習を積極的に行った。 ・理学部においては、学生自身が問題を発見し、それを解決していくというボトムアップ型の学習形態を採用し、学生に課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、チームによるプロジェクト管理や効果的なグループディスカッションやプレゼンテーションの手法を習得させるなど、討論や発表を重視した総合演習などの科目を3年次以降に開設する。 ・経済学部においては、経済学・経営学・法学分野の基礎学習から専門文献（英文）の読解や各専門領域での学習において、経済学のあるいは経営学的な思考方法を習得させるために、少人数制の討論・発表型科目であるゼミナール科目を開設し、プレゼンテーション能力やレポート構成力などの育成に重点をおいた授業を展開した。 また、他大学との合同ゼミや国際学会（学生6名）での発表を実施するとともに、学部内の団体である経済学会の補助制度や優秀な卒業論文に対する表彰制度により、ゼミナール教育の活性化や支援を行った。 ・人間社会学部においては、少人数の発表・演習科目として2年次以降に開設し、卒業論文に結実させる。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、「議論方法基礎演習」、「教育学基礎演習」を1年次配当科目として、開設した。さらに、学科の特徴に応じて「教育学演習」「社会調査実習」「地理学実習」「社会福祉援助技術演習」などを2年次以降に開設する。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部においては、演習・実習科目で事例研究など参加型授業等の展開を図る。 ・総合リハビリテーション学部においては、「臨床実習」科目において、事例研究の発表・討論を行うなど参加型授業等の展開を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部においては、人・環境支援看護学、療養支援看護学、生活支援看護学、家族支援看護学の各領域の支援論科目を開設し、療養支援などの各種事例研究などに基づく参加型授業等を実施した。 ・総合リハビリテーション学部においては、「理学療法学臨床実習Ⅰ」「作業療法臨床実習Ⅱ」において、事例研究の発表・討論を行うとともに、「栄養療法学総論」においてチュートリアル教育による参加型授業等を実施した。 	
(14) 学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど学外実習を充実させる。	<p>学外実習を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医学科においては、大阪府立食とみどりの総合技術センターとの協力の下、同センターにおいて実施する牧場実習を充実する。 ・社会福祉学科においては、社会福祉実習、精神保健福祉援助実習などの学外実習を充実する。 ・総合リハビリテーション学部においては、臨床講師の称号を付与する制度や地域と連携した学習支援システムを活用して、臨床実習など学外実習を充実する。 	<p>学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど学外実習を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医学科においては、大阪府立食とみどりの総合技術センターの協力の下、牧場実習を実施した。 ・旧) 府大社会福祉学部においては、社会福祉実習・保育実習・精神保健実習等の学外実習を実施し、児童擁護施設等の実習先を増やす(9カ所から15カ所に)など、学外実習を充実させた。 ・総合リハビリテーション学部においては、臨床講師の称号を付与する制度(作業療法学専攻分野で8名、理学療法学専攻分野で31名の臨床講師付与実績)や福祉分野の各種ボランティア団体など地域と連携した学習支援システムの活用において、臨床実習などの学外実習の充実に努めた。 	
(15) 特に成績が優秀な学生については、学部3年(獣医学科4年)の在学で大学院に進学できる制度(飛び入学)を実施する。また、学部3年での卒業を認める制度(獣医学科を除く)について3年以内に検討する。	<p>学部3年(獣医学科4年)の在学で大学院に進学できる制度(飛び入学)を実施する。</p> <p>また、学部3年での卒業を認める制度(獣医学科を除く)についての検討体制を整備する。</p>	<p>成績優秀な学生に対して、学部3年(獣医学科は4年)の在学で大学院に進学できる制度(飛び級入学制)により、工学部で14名の学生が工学研究科(前期課程)に進学した。</p> <p>また、教務委員会において、学部3年で卒業を認める制度(獣医学科を除く)について検討した。(平成17年5月、6月、9月、11月)</p>	
(16) 工学部、生命環境科学部については、卒業後の専門技術者としての国際的な通用性を確保するため、日本技術者教育認定機構(JABEE)の実施する教育プログラムの認定取得を中期目標期間中に目指す。	<p>日本技術者教育認定機構(JABEE)の実施する教育プログラムの認定取得に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部においては、化学工学科及び電子物理工学科で平成20年度申請に向けて取り組む。 ・生命環境科学部においては、認定取得に向けて、申請学科の決定、教育・學習目標の一層の明確化、シラバスの点検作業に着手する。 	<p>日本技術者教育認定機構(JABEE)の教育プログラムの認定申請に取り組んだ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部において、化学工学科では、学生に平成20年度の申請について周知するとともに、総合教育研究機構と教養科目の協力体制について協議した。なお、電子物理工学科では、準備の遅れから、申請を1年延期することとした。 ・生命環境科学部において、認定取得に向けて、申請予定学科を決定し、教育・學習目標の一層の明確化、シラバスの点検作業に着手した。(緑地環境科学科) 	
(17) 専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。	<p>専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率95%を目標とする。 	<p>専門職種に関する国家試験の合格率実績は次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率は92.7%であった。(全国平均合格率90.4%) 	

	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率68%、精神保健福祉士国家試験合格率90%を目標とする。 看護学部においては、保健師国家試験合格率100%、助産師国家試験合格率100%、看護師国家試験合格率100%を目標とする。 総合リハビリテーション学部においては、理学療法士、作業療法士及び管理栄養士の国家試験対策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率63.8%(全国平均合格率29.8%)、精神保健福祉士国家試験合格率92%(全国平均合格率61.3%)を達成した。 看護学部においては、保健師国家試験合格率81.6%、助産師国家試験合格率100%、看護師国家試験合格率97.4%を達成し、三職種ともに全国平均合格率(保健師78.7%、助産師98.1%、看護師88.3%)を上回った。 総合リハビリテーション学部においては、模擬試験の実施など理学療法士、作業療法士及び管理栄養士の国家試験対策を実施した。(実績は平成18年度の第1期卒業生から) 	
② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (ア) 博士前期課程			
(18) 学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。	<p>学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学研究科においては、学部教育で行っている科目を基盤にして、専門的知識を教授するための科目を設定するとともに、幅広い専門知識を修得させるために、「特別演習」科目を各学年を開設する。 生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「ゼミナール」科目を各学年を開設する。 理学系研究科においては、広範な専門分野において専門科目を開設し、学生に自分の専門分野ばかりではなく、関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授する。 経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開設する。 	<p>学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学研究科においては、学部における学修を基礎にした高度な専門知識の履修を目的に、各専攻・分野に「材料力学特論」などの「特論」科目を開設するとともに、学生が自ら学ぶ課程で幅広い専門知識を習得できる「機械系特別演習第一」などの「特別演習」科目を開設した。 生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、各学年に「生命機能化学ゼミナールA」などの「ゼミナール」科目を開設した。 理学系研究科においては、複数の専門分野からなる各専攻において、各分野に関する高度な専門知識を教授するために「代数学特論」などの専門科目を開設するとともに、幅広い知識を修得させるために、学生に自分の専門分野ばかりでなく、他の関連分野の科目の聴講により、幅広い専門知識を教授した。 経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するために「ミクロ経済学特論」などの専門科目を開設するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開設した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定するとともに、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。 ・看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための専門教育に分けたカリキュラム編成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目として、人間科学専攻に「学際現代人間社会特論」、社会福祉学専攻に「社会福祉共同研究特論」を開設した。また、専門分野に関する高度な知識の修得を目的に、指導教員による「演習」と「特別研究」を開設した。 ・看護学研究科においては、博士前期課程教育に共通して必要な専門領域を追及するための基礎的な科目として、看護学の基礎となる「理論看護学」などの必須科目や専門教育を深めるために必要な科目群を選択科目として配置した。また、4領域14分野を設け、各専門領域で看護学部教育と関連させた高度で専門的な教育と研究を修得させるための専門教育からなるカリキュラム編成を行った。 	
(19) 専門的課題についての研究能力を高めるため、問題設定・問題解決能力及び学術論文や技術資料の調査・分析能力を向上させるための科目を充実させる。また、論文執筆能力を培うための充実した指導を行う。	<p>専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科においては、「特別研究」において、学生の個人指導を原則にした演習・実習を行う。まず問題設定能力を高めるために、研究テーマを定める方法について教授し、定めたテーマに関する調査、評価、議論、レポートなどを通じて問題の解決能力を向上させる。さらに、得られた研究成果をまとめる能力を向上させるために、論文執筆、研究発表方法を指導する。 ・生命環境科学研究科においては、各分野に「研究実験」「特論」等を開講し、研究の立案、研究計画に基づく実験・調査、結果の解析、考察、論文作成等の能力を養成する。 ・理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行う。また、「特別演習」で技術資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行う。 ・経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。 	<p>専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科においては、学生の個人指導を原則にした「特別演習」及び「特別研究」などの科目を開設し、問題設定能力・問題解決能力・論文執筆・研究発表能力を高めるとともに、学術論文や技術資料の調査・分析・論文執筆能力の養成に努めた。 ・生命環境科学研究科においては、各分野で「ゼミナール」「研究実験」「特論」等の科目を開設し、研究の立案、研究計画に基づく実験・調査、結果の解析、考察、論文作成等能力の養成に努めた。 ・理学系研究科においては、指導教員の個別指導による「特別研究」を開設し、問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行った。また、「特別演習」で技術資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。 ・経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。 	

	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を修得させる。 看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を高める指導を行った。 看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基盤教育（基礎教育）を通じて専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」を通じて論文執筆能力を高めるための個別指導を行った。 	
(20) 日本語及び英語を初めとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。	<p>日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学研究科においては、「特別演習」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨する。 生命環境科学研究科においては、「プレゼンテーション」等の科目により、課題研究についての実験計画や途中経過を英文でまとめて発表し、討議されることにより、プレゼンテーション能力を高める。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨する。 理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培う。また、国内外の学会における発表や研修会への参加を推奨する。 	<p>日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学研究科においては、「特別演習」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨するために、工学研究科長裁量経費や研究費を使って海外における講演発表における学生の旅費等の支援制度を実施した（博士後期課程院生海外学会学術交流活動派遣支援事業）。さらに、大学院入試（博士前期課程）において、TOEICなどの外部試験結果を導入することとし、平成19年度入試では、2分野において採用することとした。 生命環境科学研究科においては、「生命機能化学プレゼンテーションA、B」、「生物情報科学プレゼンテーションA、B」、「植物バイオサイエンスプレゼンテーションA、B」などのプレゼンテーション科目で、課題研究の実験計画や研究プロセスを英文で発表・討議させることによって、プレゼンテーション能力を高めた。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨した。 理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培った。また、大学院生が活発に学会での発表や研修会に参加した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高める。また、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高める。 ・人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻の学生が共同で研究・討論を行う科目を設定する。また、他の専攻・分野においても、大学院生の学会加入、学会発表を推奨するとともに、学会報告予定者の事前の学内報告会に教員・院生が参加し、学術報告・討論能力の向上を図る。 ・看護学研究科においては、主に修士論文コースの学生を対象に「調査研究処理法」を開設するとともに、英語論文作成やプレゼンテーションのノウハウについての演習も行う。国内外の学会発表を推奨するとともに、学内においては、招聘した外国人教授を活用し国際セミナーを開催、院生の討論・発表等の場とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学研究科中百舌鳥キャンパスにおいては、「外国文献研究」や「演習」などの科目を通じて、英語能力を高めている。また、修士論文発表会、研究会や学会への参加を通じて、コミュニケーションや討論の能力を高めた。サテライト教室においては、「論文演習」や修士論文発表会などを通じて、コミュニケーションや討論の能力を高めた。 ・人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻（社会福祉共同研究特論B）や人間科学専攻現代人間社会分野（学際現代人間社会特論）において、異なる専攻の学生が共同で研究・討論を行う科目「社会福祉共同研究特論B」や「学際現代人間社会特論」を開設した。また、他の専攻・分野においても、大学院生の学会加入、学会発表を推奨するとともに、学会報告予定者の事前の学内報告会に教員・院生が参加し、学術報告・討論能力の向上を図った。 ・看護学研究科においては、主に修士論文コースの学生を対象に「調査研究処理法」を開設するとともに、英語論文作成やプレゼンテーションのノウハウについての演習を開設した。また、国内外の学会発表を推奨するとともに、「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおいて、米国、韓国、中国から研究者を招聘し国際シンポジウムを開催（平成18年3月）するとともに、米国メイヨークリニック、専門看護師、キャシー・ザーリング氏を招聘し、国際セミナーを開催した。（平成18年2月） 	
(21)研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成するコース等を儲け、より実践的な教育を展開する。	<p>研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学研究科においては、経営学修士（MBA）を育成する専攻を設置する。また、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、より実践的な教育を展開する。 ・人間社会学研究科においては、臨床心理士の育成を目指した分野を設置する。 ・看護学研究科においては、専門看護師（CNS）コースの設置・拡充を図る。 	<p>研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学研究科においては、中百舌鳥キャンパス及びサテライト教室に経営学修士（MBA）を育成するコースを設置し、実践的な教育を展開した。また、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成するために、「戦略経営・法務」学習プログラムと「公共政策」学習プログラムを用意し、高度に実践的な教育を展開した。（履修者数 76名） ・人間社会学研究科においては、高度に実践的な教育を展開するため、人間科学専攻に臨床心理学分野を設け、臨床心理士の養成に取り組んだ。 ・看護学研究科においては、専門看護師（CNS）コースとして、あらたに小児看護学、精神看護学が認定（平成18年3月）されるなど、専門看護師（CNS）コースの拡充を図った。 	

② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (イ) 博士後期課程・博士課程			
(22)専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、特別研究・特別演習などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。	専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」科目的開設や学会等における「研究発表」「研究報告会」を定期的に実施した。また、優れた学術論文の執筆能力を高めるため充実した論文指導を行った。		
(23)異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。	異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。このため、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。	異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うことを目的に、海外の著名な研究者を招いての国際シンポジウムや学内ワークショップ(看護学研究科 平成18年3月開催)を開催した。また、学生の国際会議や学会での発表を奨励するため、「公立大学法人大阪府立大学国際交流会議」で策定した「平成17年度国際交流推進事業の取扱い要領」に基づき、大学院生等の海外派遣事業(アメリカ等へ13名)を実施するとともに、工学研究科においては、工学研究科長裁量経費を使って、大学院生(博士後期課程)の海外での講演発表に係る参加旅費を支援する制度を創設し、実施した。(実績11名)	
(24)自らの専門分野を探究するだけでなく、他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目が履修できるようにする。	他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も履修できるようにする。	他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も横断的に履修できるようなカリキュラムを設定するとともに、履修メニューとして示すなど履修しやすい工夫を行った。また、必要に応じて他の専門分野の研究者による研究指導や学位審査などを行った。	
③ 多様な教育・履修システムの構築			
○ 学部教育			
(25)学生の学習意欲を喚起するため、学部1年次から専門科目、演習・実験科目を開設し、科目等の特性に応じてクラス編成を少人数にするなどの方策を実施する。	学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施する。 ・工学部においては、1年次から専門科目を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。 ・生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による入門実習・ラボ演習等の動機付け科目を設定するとともに、入門的な専門科目等を開設する。 ・理学部においては、学科の特性に応じて、1年次から専門科目等を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。	学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施した。 ・工学部においては、1年次から専門科目「機械工学セミナー」などを開設するとともに、演習・実験科目「航空宇宙工学演習」などを少人数グループ編成として開設した。 ・生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による「入門実習」「ラボ演習」等の動機付け科目を開設するとともに、入門的な専門科目として「生化学」等の専門基礎科目等を開設した。 ・理学部においては、学科の特性に応じて、1年次から専門科目「化学熱力学」等を開設するとともに、演習・実験科目(数学演習等)を少人数グループ編成として開設した。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部においては、1年次から専門科目を開設するとともに、学生の積極性を養うため少人数によるゼミナールを開講する。 ・人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設し、科目の特性に応じて少人数編成を図る。 ・看護学部においては、1年次から専門科目を開設し、演習・実習科目では、少人数グループ編成とする。 ・総合リハビリテーション学部においては、1年次から専門科目、実習科目を開設するとともに、講義・実習を少人数により実施する。また、1年次から臨床実習の事例研究報告会の討論へも参加させ、学習意欲を喚起する。 ・総合教育研究機構においては、教養科目（教職科目等を除く）及び初修外国語（独仏中朝露）科目において、少人数編成とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部においては、1年次から専門科目（「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」）などを開設するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開設した。 ・人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設するとともに、演習科目「教育学基礎演習」を少人数編成として開設した。 ・看護学部においては、1年次から専門科目「看護学概論」を開設するとともに、演習・実習科目（「人・環境支援技術Ⅰ」「人・環境支援看護学実習Ⅰ」）を少人数グループ編成として開設した。 ・総合リハビリテーション学部においては、1年次から専門科目（「総論」「理学療法評価総論」等）を開設するとともに、実習科目（「基礎作業学・実習」等）を少人数グループ編成として開設した。また、1年次から臨床実習の事例研究報告会の討論参加など学習意欲を高める取組を実施した。 ・総合教育研究機構においては、教養科目（教職科目等を除く）及び初修外国語（独仏中朝露）科目において、科目的性格や教室の収容可能数等の条件を考慮し、抽選制度の導入により、少人数編成（教養科目（特定の科目を除き）13~5名以下~80名以下、初修外国語科目40名以下）のクラスとして開講した。 	
(26) 学生の主体的な興味、関心に基づき、学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を設ける。	学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を各学部の特性に応じて、4単位~22単位の範囲で設定する。	学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を各学部の特性に応じて、4単位~22単位の範囲で設定するとともに、新入生オリエンテーション時や履修登録にかかる履修指導において学生に周知した。（自由選択枠科目履修状況 5学部で90人が27科目を履修）	
(27) 高い専門性とともに、複眼的で幅広い視野を身につけるため、学部等の特性を考慮しつつ、主専攻以外の科目を副専攻として履修することができる制度を3年内に検討する。	(平成18年度以降に取組予定のため平成17年度計画の記載なし)	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採択された「地域学による地域活性化と高度人材育成事業」の取り組みとして、平成18年度から「堺・南大阪地域学」を副専攻として開設するため、学則を改正するとともに「大阪府立大学副専攻規程」を制定した。	
(28) 高等学校教育の多様化などにより、様々な履修歴の学生が増加する中、高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に、リメディアル教育（補習教育）を実施する。	高等学校教員の協力を得て、必要な学生を対象に、「生物」と「物理」について、リメディアル教育（補習教育）を実施する。	高等学校教員、大阪府教育センター研究員の協力を得て、必要な学生を対象に、後期において「生物」（受講者69名）と「物理」（受講者22名）について、リメディアル教育（補習教育）を実施した。	
(29) 学生が自らの適性や将来の進路を慎重に見直した結果、転学部・転学科を希望するに至った場合には、入試・編入学制度との整合性を考慮しながら柔軟に対応できる制度を導入する。	学生の転学部・転学科に柔軟に対応できる制度について、教務委員会において検討する。	教務委員会において、学生の転学部・転学科に柔軟に対応できる制度について検討（平成17年5月、6月、9月、11月、平成18年2月）し、転学科制度については、各学部ごとの判断により、実施要領を作成の上実施することに決定した。また、転学部制度については、各学部において検討すべき課題整理を行った。	

(30) 学生の学習機会の拡充を図るため、他大学が開講する講義の相互履修や単位認定を行う単位互換制度を実施し、連携大学数を中期目標期間中に増加させる。また、連携の推進に当たっては、遠隔講義や共同講義などの新しい取組みについても検討を進める。	単位互換制度について、大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟11大学との間で、100科目を対象として実施する。	単位互換制度について、大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟11大学との間で、100科目を対象として実施した。(派遣学生数 3名、受入学生数 102名)	
(31) 学生の学習意欲を喚起とともに、学生に自らの適性や将来設計を考える機会を与える、高い職業意識の育成を図るために、自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験を行うインターンシップを、単位を付与する正規の授業科目として位置づけるなど充実させる。	工学部、生命環境科学部及び理学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施する。	工学部、生命環境科学部及び理学部において、インターンシップを正規の授業科目(単位付与科目)として実施した。(※平成17年度は、旧大学でのみ開講し、受講申請者は、農学部の4科目のべ152名であった。)	
(32) ボランティア活動や国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動の単位認定について3年以内に検討する。	(平成18年度以降に取組予定のため平成17年度計画の記載なし)		
○ 大学院教育			
(33) 先端的な研究成果を、特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、大学院教育課程に反映させる。	特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させる。 ・工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」関連科目を開設し、「資源循環科学・工学コース」として履修モデルを設定する。 ・生命環境科学研究科においては、動物バイオテクノロジー、バイオマス資源の循環などの「特別講義」を開設する。 ・理学系研究科においては、先端的研究に従事している研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開設する。 ・経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授する。また、授業以外に教員を中心メンバーとする研究会に参加させて、より高度な研究を促す。	先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させるため、特別講義等の科目やオプションコースの設定を行った。 ・工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」関連科目を開設し、「資源循環科学・工学コース」として履修モデルを設定した。本コースの中心的科目として、前期に「ゼロエミッション科学・工学特論」(単位修得者17名)を、後期は「物質循環科学・工学特論」(単位修得者23名)、「エネルギー循環科学・工学特論」(単位修得者4名)を開講した。 ・生命環境科学研究科においては、バイオテクノロジー、バイオサイエンス、バイオマス資源循環などに関する先端的な「特別講義」(11講義)を開設した。 ・理学系研究科においては、先端的研究に従事している研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開設した。 ・経済学研究科においては、「特別研究」、「演習」を開設し、先端的研究(早期設備異常検地のための時系列解析研究など)を行うとともに、府大の教員を中心に他大学(筑波大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学等)の教員を招いて開催される「理論・計量経済学セミナー」を開催(14回)した。	

	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開設する。また、共同研究プロジェクトへの参加を奨励する。 看護学研究科においては、日本学術振興会外国人招聘研究者（短期）事業により、最新の患者教育に関する研究者を招聘し、特別講義を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開設するとともに、各専攻・分野から、現代G Pの「堺・南大阪地域学」のプロジェクトに参加了。また、社会福祉学専攻から、精神障害者・高齢者・ホームレス等の共同研究プロジェクトに参加了。 看護学研究科において、米国メイヨークリニック、専門看護師、キャシー・ザーリング氏を招聘し、先端的な研究成果に基づく患者教育に関する国際セミナーを開催した。（平成18年2月） 	
(34)他の試験研究機関や民間企業から客員教員を受入れ、学生がこれらの機関の施設・設備を活用した研究指導を受ける機会を確保する、連携大学院制度を推進する。	工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施する。	工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施した。工学研究科においては、「カーボンナノチュープのナノエンジニアリングに関する基礎研究」や「モータの小型低騒音化に関する研究」など研究指導のため、「大阪府立産業技術総合研究所」「和歌山県工業技術センター」「独立行政法人産業技術総合研究所」「独立行政法人情報通信研究機構」「独立行政法人海上技術安全研究所」及び民間企業から客員教授（非常勤講師）として受け入れた。生命環境科学研究科においては、「中国における農業産業化：環境モニタリング・制御学」や「質量分析における動物病態時の代謝物同定」などの研究指導のために、「大阪府立食とみどりの総合技術センター」、「大阪府立母子センター」及び民間企業から、客員教授（非常勤講師）として受け入れた。	
(35)大阪の都心部に夜間や週末に開講する経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開する。	経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開する。	経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金融論などに加え経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。（履修者数76名）	
(36)社会人のリカレント教育への需要に応えるため、研究科・専攻の特性に応じて、特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施するなどの工夫を行う。	社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室、看護学研究科博士後期課程において、特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施する。	社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間（午後6時15分から9時20分）及び土曜日（午前9時30分から午後4時45分）とするなど、社会人が無理なく学習・研究成果をあげられるよう勉学環境を整えている。また、看護学研究科博士後期課程において、社会人学生に配慮して、平日の夜間や夏休みの集中授業など特定の時期に授業や研究指導を実施した。	
(37)あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学期定期間として在学できる長期履修学生（パートタイム学生）制度の導入について、3年以内に検討する。	長期履修学生（パートタイム学生）制度の導入について検討する。	教務委員会において、長期履修制度導入の検討を行い、看護学研究科での平成19年度からの実施に向け、大学院学則を改正した。なお、長期履修にかかる規程案については、平成18年度中に制定予定である。（教務委員会開催実績平成17年5月、6月、9月、11月、平成18年2月）	
(38)特定の職業に従事するために必要な、より高度な専門的・実践的知識を有する人材養成を目的とした専門職大学院の設置について、幅広い観点から中期目標期間中に検討を進める。	（平成18年度以降に取組予定のため平成17年度計画の記載なし）		

(39)優秀な大学院生を教育補助者や研究補助者とするティーチング・アシスタント制度(TA)やリサーチ・アシスタント制度(RA)の積極的な活用を図る。	全学部において、講義・演習・実習などティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用を図る。また、リサーチ・アシスタント制度(RA)についても、プロジェクト研究等において活用を図る。	全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用(235名)を図るとともに、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度(RA)についても、プロジェクト研究等において活用(37名)を図った。	
④ 適切な成績評価等の実施			
(40)学部学生の学習効果を高めるため、1年間に登録できる履修単位の上限を設定する。	1年間に登録できる履修単位の上限を前期・後期各25単位以内(実験、実習、演習科目及び卒業の所要単位に算入しない科目を除く)に設定する。	1年間に登録できる履修単位の上限を前期・後期各25単位以内(実験、実習、演習科目及び卒業の所要単位に算入しない科目を除く)に設定した。	
(41)各科目の到達目標と成績評価基準をシラバス等で明確に示した上で、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、厳格な成績評価を行う。また、学生自身が学習の達成度を評価できる仕組みを検討する。	各科目の到達目標と成績評価基準をシラバス等で明確にした上で、GPA(Grade Point Average)制度を導入する。また、制度の趣旨を学生に周知する。	シラバス等で各科目の到達目標と成績評価基準を明確にするとともに、平成17年度前期分の成績からGPA制度を導入した。また、GPA制度について、各学部等の履修要項に掲載するなどして、制度趣旨の周知を図った。	
(42)特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行い、学生の勉学意欲を高める。	特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行う。	学会や研究会あるいは学外の諸団体から表彰される等、大阪府立大学の名誉を高めるなど著しい功績に対し、秋の表彰(平成17年11月)と春の表彰(平成18年3月)と合わせ計50名の学生(団体・個人)に学長顕彰を授与するとともに、大学院進学推薦(工学研究科:電気・情報系専攻1名)や飛び入学資格の付与(工学研究科:機械系専攻、航空宇宙海洋系専攻、電気・情報系専攻、物質・化学系専攻において14名)などを行った。	
(43)学力不振の学生に対しては、指導教員や学生アドバイザー等による充分な学習指導・生活指導を行い、その後成果が上がらない場合は退学勧告を行う制度の導入について、3年以内に検討する。	(平成18年度以降に取組予定のため平成17年度計画の記載なし)		
⑤ 適正な学生収容定員の検討			
(44)各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。	本年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。	本年度の学部、研究科における学生収容定員実績は別表のとおり。	
(45)教育研究組織のあり方の検討(学部・学科等再編を含む)とともに、公立大学としての適正な学生収容定員の検討を、次期中期目標に向けて進める。	(平成18年度以降に取組予定のため平成17年度計画の記載なし)		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 1 教育研究に関する目標
 (2) 研究水準等に関する目標

中期目標	① 目指すべき研究の水準 教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各々の研究分野での成果が国際的に評価される高い水準となるよう努力する。また、基礎研究から応用研究までの広範な領域における先端的研究に取り組む。 ② 大学としての重点的な取組 全学において研究水準の向上を図るとともに、地域及び産業界との連携を強化し、地域の課題や社会の要請に対応した、特色ある研究の推進を図る。特色ある、また優れた成果を期待できる研究に対しては、重点的に支援する方策を確立する。 ③ 成果の社会への還元 新たに設ける産学官連携機構を核として、大学の知的財産である研究成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築する。また、シンポジウムや公開講座等を通じて、研究成果を広く社会に紹介し還元する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
① 目指すべき研究の水準			
(46) 教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各分野の先端的課題に取り組み、所属する国内外の学会等において相応の研究業績を上げるだけでなく、その活動が当該学問分野において高い評価を受ける水準となるよう努力する。	各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを絶えず積極的にホームページで公開する等、常に緊張ある研究活動を推進する。各部局において、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表できるよう、分野ごとの学術誌の評価と教員の投稿状況について、整理・活用する。また、学長及び部局長裁量経費の活用により、特色ある教育研究や業績の高い教育研究を積極的に推進する。	各教員やグループの研究目的、計画、内容、成果などを各研究科・学部のホームページに掲載・公開するなど、積極的な研究活動を展開した。また、学長及び部局長裁量経費の「大学院イニシアティブ事業」や「現代G P事業」、「共同研究プロジェクト」などへの重点配分、総合教育研究機構における「特色あるプロジェクト型研究支援事業」などの支援策により、特色ある教育研究活動や業績の高い教育研究活動を積極的に推進した。	
(47) 学術論文の発表及び学術講演・学会発表については、その水準の維持向上を図るとともに、件数を増加させる。	学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。 • 工学研究科においては、学術論文発表は前年度と同じレベル、学術講演・学会発表件数については、前年比5%増加を目指す • 生命環境科学研究科においては、一人あたり1.5報の学術論文発表を目指す。また、国内会議発表400件、国際会議発表50件を目指す。	学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上等を図った。 • 工学研究科においては、学術論文に関しては前年度と同じレベル、学術講演・発表に関しては前年比5%増加の目標を達成した。(学術論文884報、学術講演等2,083件) • 生命環境科学研究科においては、学術論文発表数は、一人あたり2報を超え、また、国内会議発表数529件、国際会議発表数98件と目標を達成し、前年度を上回る成果を得た。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・理学系研究科においては、学術論文発表 110 件を目指す。 ・経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。 ・人間社会学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。 ・看護学部においては、学術論文発表は前年度と同じレベル、学術講演・学会発表件数については、前年比 5 % 増加を目指す。 ・総合リハビリテーション学部においては、学術論文発表数一人あたり 1 報を目指す。 ・総合教育研究機構においては、一人あたりの学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理学系研究科においては、学術論文 125 篇の発表を行い、目標を達成し、前年度を上回る成果を得た。 ・経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度をやや上回る成果を得た。(学術論文 66 報 (著書を含む)、学術講演等 35 件) ・人間社会学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度を上回る成果を得た。(学術論文 175 報 (著書を含む)、学術講演等 126 件) ・看護学部においては、学術論文発表は前年度を上回る成果を得、学術講演・学会発表件数についても、前年比 5 % 増加の目標を達成した。(学術論文 45 報、学術講演等 101 件) ・総合リハビリテーション学部においては、学術論文発表数は、一人あたり 1 報以上の発表を行い、目標を達成し、前年度を上回る成果を得た。 ・総合教育研究機構においては、同機構が新規の組織で、大学全体の共通教育や F D 、公開講座の実施部門として、新大学の教育体制の整備に重点的に取組んだため、一人あたりの学術講演数は、昨年並みであったが、学術論文・学会発表数は、全体として前年度の数を下回った。(学術論文 40 報、学術講演等 93 件)
② 大学としての重点的な取組		
(48) 大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。	教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分する。	教育研究費の一部を留保し、全学的な戦略経費として理事長（学長）の「裁量経費」を措置した。(約 120 百万円) この「裁量経費」を活用して、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対して研究費の重点的配分を行い(総額約 3,000 万円、56 名)、質の高い研究を行うことができるようサポートした。 また、現代 G P 等文部科学省の採択を受けた 3 件の事業に対して重点的に配分を行い、大学教育改革に積極的に取り組んだ。
(49) 21 世紀の日本経済・社会の発展の牽引力となる、主要な技術である IT 、ナノ、バイオなどの研究について、重点的・持続的な推進を図る。	工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、産学官連携機構において、IT 、ナノ、バイオなどの研究について、重点的・持続的な推進を図る。また、これらの分野の研究についての重点化方策を検討する。	IT 、ナノ、バイオなどの研究(免疫活性化因子の遺伝子導入樹状細胞によるがん免疫治療法の開発など)について、国プロジェクトや学内プロジェクトの重点的・持続的な推進(採択件数 合計 22 件)を図った。また、これらの分野の研究についての重点化方策として、外部研究資金獲得の強化に向けた教員のインセンティブ保持方策を策定(平成 17 年 10 月)した。

(50) 産学官連携機構において、学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の選考及び評価を行う体制を整備し、社会のニーズに即した研究の推進を図る。採択されたプロジェクト研究については、予算配分を行うほか、各学部・研究科等に所属する教員を任期付きで参画させるなど重点的集中的に取り組む。	産学官連携機構において、学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の選考及び評価を行う体制を整備し、社会のニーズに即した研究を推進する。採択されたプロジェクト研究については、3年間の継続事業として予算配分を行うほか、各学部・研究科等に所属する教員を任期付きで参画させるなど重点的集中的に取り組む。	学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究として、「大阪府立大学先端科学共同研究プロジェクト」を実施することとし、同選定委員会を平成17年4月に設置し、社会のニーズに即した分野であるIT、ナノ、バイオで各1件、合計3件のプロジェクト（高精細デジタル写真・大画面ディスプレイ用デジタルコンテンツ創生技術など）を採択した。（平成17年7月開催）採択したプロジェクトについては、今後3年間の継続事業として予算配分（45,000千円）を行うことにより、重点的集中的に取り組んでいく。	
(51) 21世紀COEプログラムなど国とのプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進する。	21世紀COEプログラムに採択された「水を反応場に用いる有機資源循環科学・工学」の研究を推進する。また、国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進する体制を整備する。	21世紀COEプログラム「水を反応場に用いる有機資源循環科学・工学」の研究を推進し、高速高消化率メタン発酵のさらなる実用化を目指すため、バイオメタンガスを燃料とするオートバイの開発のための基礎研究や給ガス施設設計を民間企業と共同で実施した。また、国プロジェクトとして採択された看護学研究科・魅力ある大学院教育イニシアティブ、看護学部・現代GP(e-learning)、人間社会学部・現代GP(地域活性化)など、国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究に学長裁量経費等を配分するなど積極的に推進した。(国プロジェクトへの応募件数49件、採択件数14件)	

③ 成果の社会への還元

(52) 産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。また、大学のシーズ紹介フェア、シンポジウムをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。	産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。また、大学のシーズ紹介フェア、産学官連携ビジネスショーをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。	民間企業等との共同研究合計172件、受託研究合計132件、ライセンス移譲等合計7件実施するとともに、大学院奨励特別研究費事業で地域の抱える課題に対応する分野の研究を合計4件採択するなど大阪府や府内自治体との連携を推進している。また、「大阪府立大学産学官連携フェア2005」（参加者数254名）を平成17年10月に開催した他、産学官連携ビジネスショー（参加者135名）を平成18年1月に実施した。他機関による技術マッチングフェア等への参加は、合計20件実施した。	
(53) 総合教育研究機構の教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、府民のニーズに応える多様な公開講座の実施に取り組む。	総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民ニーズの高い公開講座を開設する。講座数については、21講座を目標とする。	総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民のニーズの高い公開講座を実施した。(講座数22講座 延べ受講者数 12, 117名)	
(54) 教員の業績評価の一要素として社会貢献面の評価を実施し、教員の積極的な社会貢献を促す。	教員の業績評価の一要素として、公的団体活動、啓発活動、国際交流活動等の社会貢献面の評価を実施し、教員の積極的な社会貢献を促す。	「公立大学法人大阪府立大学評価会議」(平成17年8月、18年3月開催)及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」(平成17年8月、10月、11月初旬、11月下旬、12月、18年1月、2月の7回開催)における検討を経て、「公立大学法人大阪府立大学大学評価基本方針」及び「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」を策定し(平成18年4月)、自己点検・評価の中で教員活動評価を実施することとした。この点検・評価の項目として、府等の委員会への参画活動、地域に密着した学習支援活動等の社会貢献活動の項目を設定し、教員の積極的な社会貢献を促すこととした。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 1 教育研究に関する目標
 (3) 教育研究の実施体制に関する目標

中 期 目 標	① 教育研究体制の充実 教員を、大学院研究科又は学部、総合教育研究機構等へそれぞれ所属させ、各教育研究組織間の緊密な連携のもと、責任ある教育の実施や教員間の交流・共同研究の促進などを行い、教育研究活動の活性化・高度化を図る。
	② 全学教育研究組織の確立 ア 総合教育研究機構 全学共通の教養・基礎教育の専門機関として新たに設ける総合教育研究機構の充実を図る。 また、同機構において、時代の要請に応じた質の高い大学教育を提供するため、全学的な教育改革を推進する。 さらに、府民を対象とした公開講座などの大学開放事業を、体系的・一元的に運営する。
	イ 学術情報センター 情報化時代に即応した図書館機能の充実や情報システムの統合的運用を図り、学外にも開かれた情報拠点として新たに設ける学術情報センターの充実を図る。 図書館については、複数キャンパスに対応した統一的かつ一体的な運営体制を構築し、また、情報システム及び情報ネットワークについても、一元管理を実施する。
	ウ 産学官連携機構 産業の高度化や新産業の創出など地域産業の振興に貢献するとともに、教育研究活動の活性化にもつなげるため、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する組織として新たに設ける産学官連携機構の充実を図り、大学に蓄積された知識や技術を社会に還元するシステムを確立する。
	③ 学部・研究科附属施設の展開 学部・研究科に設置する附属施設について、教育研究機能の高度化や「開かれた大学」の促進の観点から、その特性を効果的に発揮できるよう展開する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
① 教育研究体制の充実			
(55)すべての学部の上に大学院を設置することを視野に入れ、教員の教育研究水準の向上を図る。	すべての学部の上に大学院を設置することを視野に入れ、教員の教育研究水準の向上を図る。	すべての学部の上に大学院を設置するため、総合リハビリテーション学部において、平成19年度の総合リハビリテーション学研究科（修士課程）の設置に向けて準備を行った。	
(56)教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図り、教員の所属組織を学部から大学院へ移行する大学院研究科の部局化を、一定の基準のもと推進する。	大学院研究科の部局化を一定の基準のもと推進するため、教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図るなどの取組を行う。	大学院研究科の部局化を一定の基準のもとに推進するため、経済学研究科、人間社会学研究科、看護学研究科の教員の博士号の取得率の向上に取組むとともに、学生の大学院進学率の向上に努めた。	
(57)教育研究の流動性確保の観点から、複数の教授・助教授などで構成する大講座制を推進する。	すべての学部・研究科において、複数の教授・助教授などで構成する大講座制をとる。	教育研究の流動性確保の観点から、すべての学部・研究科において、複数の教授・助教授などで構成する大講座体制をとった。	
(58)総合教育研究機構は、学部・研究科の協力のもと、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。	総合教育研究機構において、学部・研究科教員の協力を得て、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。	総合教育研究機構では、全学共通科目〔教養科目、基礎科目（外国語科目、健康スポーツ科学科目、一般情報科目）、専門基礎科目、資格科目〕開設の理念・目的にそった科目の概要を（「授業科目ガイド」を通して）学生に提示し、研究科及び学部教員の協力の下、それぞれの科目の特徴を活かした質の高い教養・基礎教育を行った。	

<p>(59)講座、分野、学科・専攻、学部・研究科、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進する。</p>	<p>学部・学科等の枠を超えた共同研究等の推進体制を検討する。また、産学官連携機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進する。工学研究科と生命環境科学研究所や看護学部など学内の共同研究を実施するとともに、各学部において次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科においては、共同研究、受託研究の獲得や、プロジェクト研究の実施について総合的戦略を立案する体制を整備し、これらを推進する。 ・生命環境科学研究所においては、国内外から客員教員を受け入れ、共同研究を推進するとともに、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進する。 ・理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進するための支援体制を検討する。 ・経済学部においては、学会や研究会を通じて研究者間の交流を進め、共同研究、プロジェクト型の研究を推進する。 ・人間社会学部においては、学内外の教員・研究者間の交流を促進し、共同研究・プロジェクト研究を推進するための具体的方策を検討する。 ・看護学部においては、実習病院との共同研究や療養学習支援センターープロジェクト研究を推進する。 	<p>学部・学科等の枠を超えた共同研究を推進するため、「大阪府立大学21世紀科学研究所の設置及び運営に関する規程」を定め(平成17年10月)、11の部局横断型の共同研究グループを設置した。また、産学官連携機構において、学内提案公募型産学官共同プロジェクトの決定や外部資金獲得の強化に向けた教員のインセンティブ保持方策の策定(平成17年10月)等により、産学官共同研究(172件)やプロジェクト研究(3件)を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科においては、リエゾンオフィス運営委員会を設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析および、外部資金増加のための情報提供、競争的公募研究課題への申請の要請等を行った。その結果、共同研究で89件(前年度比で6.2%増)受託研究で57件(前年度比で5.8%増)、奨励寄附金で164件(前年度比で10.0%増)となるなど、年度目標をはるかに上回る成果を達成した。また、大阪府立大学産官学研究会の運営に協力し、8回のテクノラボツアーレを実施し、大阪府下の企業関係者に各研究室における研究の紹介を行うとともに、技術相談および共同研究、受託研究、奨励寄附金の勧誘を実施した。さらに、研究サポートーシステムを立ち上げ、6つのテーマについてサポーターの募集を行い、11社のサポーターを獲得した。 ・生命環境科学研究所においては、国内外の公的および民間の研究機関から博士号取得者を客員研究員として受け入れ共同研究を展開している。受け入れた客員研究員は、48名(外国人14名)にのぼる。また、大阪府立食とみどりの総合技術センターなど2つの府立研究機関および1民間企業との間に連携大学院制度を構築し、客員教授・助教授として受け入れた。 ・理学系研究科においては、国際研究集会「Biodiversity and Dynamics of Communities and Ecosystems: Structure, Processes and Mechanisms」の開催を支援した。同会議には、外国から6名、国内から15名(うち2名は外国人)の招待講演者を招き、99名の参加者があった。 ・経済学部においては、共同研究、プロジェクト研究を推進するため、平成18年度から部局長裁量経費により「経済学部特別研究費」を1~2件のプロジェクト研究などに配分することを決めた。 ・人間社会学部においては、共同研究・プロジェクト研究を推進するための具体的な方策として、文部科学省の補助事業に積極的に応募することとし、その結果「現代G P事業」に採択された「堺・南大阪地域学」のプロジェクトを推進した(研究会20回実施、受講者延べ568名、公開講座・シンポジウム10回実施、受講者延べ847名)。 ・看護学部においては、実習病院との共同研究7件および療養学習支援センターープロジェクト研究5件を実施した。
--	--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト型研究を推進するための情報交換会を開催する。 ・総合教育研究機構においては、学内外の共同研究や機構におけるプロジェクト型研究を推進するための支援体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究等を推進するため、毎月報告会を開催し情報交換を行った。 また、学外との共同研究に関する会議を10回以上実施するとともに、21世紀科学研究所「健康創生研究所」において、看護学部および経済学部と連携して、地域の高齢者を対象に生活習慣病の予防およびQOLの向上のための情報交換や具体的な共同研究の実施方法について検討を行った。 ・総合教育研究機構においては、分野や部局、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進するため、平成17年10月に「機構におけるプロジェクト型研究支援事業」を創設し、機構の特色を生かし、教養・基礎教育に貢献する「数学Web教材による学習支援システムの開発」などのプロジェクト型研究（期間1年）を5件（計2,300,000円）採択した。 	
(60)教育研究の推進に当たっては、ティーチング・アシスタント制度（TA）やリサーチ・アシスタント制度（RA）、博士研究員（ポスドク）制度など、大学院生や若手研究者の効果的な活用を図る。	ティーチング・アシスタント制度（TA）やリサーチ・アシスタント制度（RA）、博士研究員（ポスドク）制度など、大学院生や若手研究者の活用を図る。	ティーチング・アシスタント制度（TA）やリサーチ・アシスタント制度（RA）、博士研究員（ポスドク）制度など、大学院生や若手研究者の活用を図った。 大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度（TA）の積極的な活用（235名）を図るとともに、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度（RA）についても、プロジェクト研究等において活用（37名）を図った。また、博士研究員（ポスドク）制度による若手研究員等の活用（9名）を図った。	
(61)教育研究の質の向上を図るために、一定期間、管理・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度等の導入について中期目標期間中に検討を進める。	サバティカル制度等の導入について、他大学等における実施状況を調査するなど検討を進める。	国公私立大学における実施状況調査（平成17年10月実施）を行い、これらを参考にサバティカル制度等の導入について、検討を進めた。 調査大学155大学（国立大学83大学、公立大学63大学、私立大学9大学）、実施大学22大学（回答130大学中）	
② 全学教育研究組織の確立 ア 総合教育研究機構			
(62)総合教育研究機構に共通教育部門と教育改革・展開部門を設ける。	総合教育研究機構に共通教育部門と教育改革・展開部門を設ける。	総合教育研究機構に、質の高い基礎教育と時代の要請に適う教養教育の提供を行う「共通教育部門」と教育内容等の改善を推進する「高等教育開発センター」及び公開講座などの企画運営を行う「エクステンション・センター」で構成された「教育改革・展開部門」の2部門を設置した。（総合教育研究機構規程・平成17年4月1日施行）。	
(63)共通教育部門は、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、学部・研究科の協力のもと、その充実を図る。	共通教育部門は、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、全学委員会を設置し、学部・研究科の協力のもと、その充実を図る。	「教育運営会議」の下に「共通教育専門委員会」（各学部・総合教育研究機構の教育運営委員会委員長等で構成される。委員長は機構統括）を設置し、全学共通科目の編成と運営について検討（平成17年5月、7月、11月）するとともに、新たに設置した「共通教育部門」において、学部・研究科の協力のもと、全学共通の教養・基礎教育を実施した。	
(64)教育改革・展開部門に高等教育開発センターを設置し、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進する。同センターでは、学生による評価を始め授業評価の適切な手法の検討を進めるなどして、教育活動及びその効果に関する調査・分析を行い、また、教育改革に関する研修・講習等の事業を実施して、全学の教育内容の改善と教員の教育	高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進する。授業アンケートを1年生の授業に対して試験的に実施し、授業評価の適切な手法を検討する。また、新任教員研修やFDセミナーを年数回実施するとともに、FD活動の普及のためのセンターニュースを発行し、全学の教育内容の改善と教育力の向上に努めた。	全学的な教育改革を推進するため、平成17年4月高等教育開発センターを設置した。授業評価の適切な手法を検討するため、教育改革専門委員会を通して、授業アンケート項目の検討を行い、授業アンケートを実施するなど、各学部・研究科のFD活動の取組みを推進した。また、新任教員研修、FDセミナー（3回・参加者94名、71名、56名）や教育改革特別シンポジウム（1回・参加者78名）などを開催するとともに、FD活動普及のために高等教育開発センターニュースを年間3回発行し、全学の教育内容の改善と教育力の向上に努めた。	

に関する力量の向上を図る。さらに、学生の入学前後の学習状況を把握し、その検討結果を接続教育をはじめとする教育のあり方・改善のための指針とする。	の向上を図る。		
(65) 教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を体系的に提供する。その際、大阪府や府内自治体、他大学との連携も行い、提供方策の多様化を図る。	エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を体系的に提供する。また、府民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施する。講座の提供にあたっては、大学コンソーシアムで企画される連携講座に積極的に参加するなど提供方策の多様化を図る。	教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、同時に教育展開専門委員会を設置した。学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある公開講座、授業公開講座や体験参加型講座などの多様な講座(22講座・延べ受講者数 12, 117名)を提供するとともに、府民のニーズを把握するため「自動アンケート集計システム」を開発し、7月以降に開催した公開講座のアンケート調査に活用した。	

② 全学教育研究組織の確立 イ 学術情報センター

○ 図書館機能の充実

(66) 学術情報センター図書館は総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターを始め学部等の図書室では専門図書等の資料の充実に努める。	学術情報センター図書館は、電子ジャーナルの拡充を検討するなど総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書室では、専門図書等の資料の充実に努める。また、利用者の便宜を図るために、3キャンパス間相互利用サービスを実施する。	学術情報センター図書館では、総合図書館としての機能の充実を図るため、貴重書指定基準を制定(平成17年4月)するとともに、図書館委員会を設置して、電子ジャーナルの拡充策などについて検討し、平成18年度から電子ジャーナル4パッケージを導入することを決定した。羽曳野図書センターをはじめ、学部等の図書室では、専門図書等の資料の充実に努めるとともに、管理運営方法のあり方について検討WGを設置・検討した。また、利用者の便宜を図るため、3キャンパス間相互利用サービスを実施した。	
(67) 各キャンパスで別々に運営されている図書館システムを次期システムリプレイス時に統合し、情報ネットワークの強化によって蔵書情報を共有するなど各キャンパスや学部等図書室の機能強化を図る。	各キャンパスで別々に運営されている図書館システムを次期システムリプレイス時に統合するため、次世代の新図書館システムについて検討する仕様策定委員会を平成17年12月に設置し、新図書館システムについての利用者アンケート(平成17年10、11月実施)結果を踏まえ、ウェブ経由の図書館サービスの充実など、利用者の利便性がさらに向上するよう検討を行った。(平成17年12月、平成18年1月、3月)なお、各キャンパスでデータ移行に備えてデータ整備作業を進めた。	各キャンパスで別々に運営されている図書館システムを次期システムリプレイス時に統合するため、次世代の新図書館システムについて検討する仕様策定委員会を平成17年12月に設置し、新図書館システムについての利用者アンケート(平成17年10、11月実施)結果を踏まえ、ウェブ経由の図書館サービスの充実など、利用者の利便性がさらに向上するよう検討を行った。(平成17年12月、平成18年1月、3月)なお、各キャンパスでデータ移行に備えてデータ整備作業を進めた。	
(68) 必要に応じ、古蔵書や重複図書の整理を行うとともに、学生や教員のニーズを踏まえた電子ジャーナルの増加や新刊書の充実を図る。	古蔵書や重複図書を調査し、有効活用先を検討するなどの整理を行う。また、利用者のニーズを踏まえ、学術雑誌のうち、電子ジャーナル契約が可能なものは電子ジャーナルへの移行を検討するとともに、新刊書の充実を図る。	古蔵書や重複図書を調査・整理するとともに、「図書除却運用細則」を10月に策定し、有効活用先(大阪府立図書館など)について検討した。また、利用者のニーズを踏まえた電子ジャーナルの増加(約6, 500タイトルに増加)や新刊書の充実を図った。	

(69) 大阪女子大学附属図書館(平成19年3月に廃止予定)が所蔵する貴重図書を始めとした蔵書を中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供する。	大阪女子大学附属図書館(平成19年3月に廃止予定)の蔵書を中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供するため、学術情報センター図書館の整備を進めるとともに蔵書の搬出計画を策定する。	大阪女子大学附属図書館(平成19年3月に廃止予定)の蔵書を中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供するため、重複図書調査とリスト作成とともに蔵書の搬出計画を検討した。 学術情報センター図書館では、受入のため集密書架の増設整備を行った。(20万冊分)	
○ 情報システム機能の充実			
(70) 業務用・教育用・研究用システムを統合した学内統合情報システムを構築することにより、学内情報の効率的な運用管理とセキュリティの適切な対応を行う。	キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用・教育用・研究用を統合した学内統合情報システムを構築し、効率的な運用管理を行う。また、情報セキュリティポリシーを策定し、本学の情報資産の適正かつ安全な管理を行う。	学内統合情報システムについて、年度初めから順次各システムを稼動させ、効率的な運用管理を行った。 また、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ委員会において情報セキュリティポリシー実施要領を策定(平成17年4月)し、情報セキュリティに関する講演会(平成17年9月、参加者数112名)や研修会(平成18年2月、参加者数412名)、情報セキュリティ監査(平成18年3月)を実施するなど、本学の情報資産の適正かつ安全な管理運営に取組んだ。	
(71) 統合情報システムの効率的な運営を推進するため、情報システム及び情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果を活用する。	統合情報システムの効率的な運営を推進するため、セキュリティ機能を考慮した高速通信ネットワークに関する先端的な研究等の成果を今後のシステム拡充に活用できるよう検討する。	情報システムに対する学内外のニーズの把握、最先端の研究についての調査を開始するとともに、特に分散型情報システムとその効率的な管理運営手法についての研究開発に取り組んだ。 情報ネットワークについては、セキュリティ保護のためのネットワーク運用方法について検討するとともに、特に大規模高速ネットワーク及びネットワークサーバの管理手法と侵入検知システムについての研究開発に取り組んだ。	
(72) システムを活用した授業や研究の打ち合わせ会議など、分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システムを導入する。	分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システムの導入について検討する。	分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義、講義アーカイブシステムの導入について、対象となる科目調査も含め調査(17年度の科目履修状況、単位取得状況について整理)を開始するとともに、必要となる技術的要件についても検討をすすめた。	
○ 学内外に開かれた情報拠点			
(73) ウェブサービスの充実とともに、学習や研究に必要な資料の充実や学生のニーズに応じた選書などの取組みを行い、平成22年度の全学の図書館・図書室の貸出冊数は合計12万冊を目指す。	システムリプレイスに向け、ウェブサービスの充実について検討する。また、図書館利用オリエンテーションの実施やウェブサービスについての広報を充実するとともに、学生のニーズを踏まえた選書方法の検討を行い、全学の図書館・図書室の貸出冊数合計が法人化前(11万6,500冊)を上回ることを目指す。	図書館システムリプレイスに向け、新しいウェブサービスについて利用者アンケート調査(平成17年10、11月)や他大学調査を行い仕様策定委員会において検討した。(平成17年12月、平成18年1月)また、定期的な図書ツアーやウェブサービスの説明・紹介など図書館利用オリエンテーションの実施(4回)やウェブサービスについての広報に努めた。 図書資料充実のためのWGを設置(平成17年6月)し、選書方法を教員が参加できるよう見直して「学術情報センター図書館選書指針」を策定(平成17年10月)した。また、学習や研究に必要な資料を充実するため、指定図書制度の見直しを行い、シラバスとの連携を図った。学生のニーズに応じた選書の取組みとして学生が参画し運営する「学生選書会議」を設置した。(平成17年10月) 以上の取組により、全学の図書館・図書室の貸出冊数合計は、法人化前を上回る約12万700冊であった。(貸出冊数 平成17年度末 120,747冊、平成16年度末 116,788冊)	

(74) 地域の文化ストックである学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として、広く府民に開放し、府民登録者数は年間4,000人程度を維持する。	学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放する。ホームページや地域の広報誌の活用、公開講座やオープンキャンパスなどの機会を通じた積極的なPRを実施し、府民登録者数は年間4,000人程度を維持する。	学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放するため、ホームページをリニューアルとともに、地域の広報誌を活用したPRを行った。また、公開講座やオープンキャンパスなどの機会を通じてPRとともに、「図書館の1日体験案内ツアー」(平成17年8月実施)や企画展「古典籍へのいざない」(平成17年11月4~6日)を開催した。さらに「府民利用案内」リーフレットを作成し、府下の公共図書館等へ配布した。(平成17年度末府民登録者 4,406名)	
(75) 学術情報センターのホールの活用を促進し、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供し、利用回数を毎年度増加させるよう努める。	学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページやパンフレットを作成し、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するよう取り組み、利用回数が法人化前(31回)を上回ることを目指す。	学術情報センター大ホール(Uホール白鷺)の活用を促進するため、ホールのホームページを開設するとともに、パンフレット(5,000部)を作成した。公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するための利用料金等の改正を行った。(平成18年4月1日施行) Uホール利用回数 平成17年度末 40回 (平成16年度末 31回)	
② 全学教育研究組織の確立 ウ 産学官連携機構			
<input type="radio"/> 産学官連携機構の体制整備			
(76) 産学官連携を全学的に推進するため、大阪府立大学知的財産プリッジセンター(知的財産本部)の機能を充実・発展させた上、共同研究開発の機能を加え、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施するとともに、総合戦略企画会議を設置するなど全学的な推進を図る。また、クリエイション・コア東大阪内の産学官連携サテライト・オフィスにおいて、東大阪エリアの拠点として、産学官連携事業に取り組む。	産学官連携機構の体制整備を行い、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施するとともに、総合戦略企画会議を設置するなど全学的な推進を図る。また、クリエイション・コア東大阪内の産学官連携サテライト・オフィスにおいて、東大阪エリアの拠点として、産学官連携事業に取り組む。	産学官連携機構を平成17年4月に設置し、その下にリエゾンオフィスと知的財産マネジメントオフィスを設けることにより、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する体制を整備した。また、全学的な取組みを推進するため、総合戦略企画会議を開催(平成17年6月、7月、9月、12月、平成18年2月)するとともに、クリエイション・コア東大阪内の産学官連携サテライト・オフィスにおいて、企業からの技術相談への対応(相談件数15件)などの取組みを行った。	
(77) 産学官連携機構の中に、産学官連携の司令塔として機構の企画運営及び意思決定を行う総合戦略調整室を設置し、その下に提案公募型共同プロジェクトの推進や附属施設の管理と運用などを行う先端科学イノベーションセンター、外部資金獲得の核となり各種活動を推進するリエゾンオフィス、長期戦略による知的財産の活用を行い将来の産学官連携に寄与する知的財産マネジメントオフィスを設置する。	産学官連携機構の中に総合戦略調整室を設置し、その下に先端科学イノベーションセンター、リエゾンオフィス、知的財産マネジメントオフィスを設け、相互の協力のもと、産学官連携事業の円滑な推進を目指す。	産学官連携機構の中に総合戦略調整室を平成17年4月に設置し、その下に先端科学イノベーションセンター、リエゾンオフィス、知的財産マネジメントオフィスを設け、相互の協力のもと、産学官連携事業の円滑な推進をしている。	

○ 施設・設備等の再編			
(78) 旧大阪府立大学に設置していた先端科学研究所及び同生物資源開発センター、科学技術共同研究センターについては、その施設及び設備について産学官共同研究に資するため、産学官連携機構の附属施設として再編する。	先端科学研究センター（旧先端科学研究所）、生物資源開発センター及び科学技術共同研究センターを産学官連携機構の附属施設として再編する。	先端科学研究センター（旧先端科学研究所）、生物資源開発センター及び科学技術共同研究センターを平成17年4月に産学官連携機構の附属施設として再編し、全学の共同利用施設として一元的に管理している。	
③ 学部・研究科附属施設の展開			
(79) 学部・研究科に「生産技術センター」（工学部・同研究科）、「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」（生命環境科学部・同研究科）並びに「臨床心理相談室（仮称：中期目標期間中に整備予定）」（人間社会学部・同研究科）を教育研究用の実験・実習施設として附置し、質の高い教育研究を目指す。	工学部の「生産技術センター」、生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」において、実験・実習施設として質の高い教育研究を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 工学部の「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織により、「ものづくり」技術を獲得し、共有していくため、平成17年5月に生産技術センター運営委員会を開催し、全体の事業計画を検討するとともに、毎月定期的な会合を持って運営方法などについて検討した。またこれを受け、生産技術センター規程の改定を行った。 生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」では、植物バイオ領域のフィールド教育研究の中核施設として、品種改良研究や実験教育を進めた。また、「附属獣医臨床センター」では、医療用核磁気共鳴装置（MR I）の導入などにより、高度先端医療教育の充実をはかった。 	
(80) 研究成果の地域還元を図るため、「女性学研究センター」（人間社会学部・同研究科）等を設け、特定課題の研究の促進や論集の発行、公開講座への参画などを促進する。	研究成果の地域還元を図るため、人間社会学研究科の「女性学研究センター」において、研究の促進や論集の発行、公開講座の企画などを促進する。	研究成果の地域還元を図るため、「女性学研究センター」（人間社会学研究科）では、同センターの運営委員会において、研究の促進や論集の発行（3月）を行うとともに、講演会およびセミナー（11月19日から5回コース・講演会受講者延べ351名、セミナー受講者延べ159名）、コロキウム3回（7月16日、12月18日、2006年3月8日、受講者延べ63名）、男女共同参画政策推進のための研修事業（2006年2月4日、受講者数71名）を実施した。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	学生が学習しやすい環境づくりを推進するため、学生センターの機能を充実するなどして、学生が容易に相談できる学習相談・生活相談体制や学生の健康管理体制の整備、奨学金制度や就職に係る情報提供のシステム化等の経済的支援や就職支援の実施、留学生や障害のある学生に対する支援など、学生への幅広い支援を行う。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(81) 学生センターの機能を充実し、各キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施する。	学生センターの機能を充実し、各キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施する。	分散キャンパス（中百舌鳥、大仙、羽曳野）によりスタートした公立大学法人大阪府立大学（新府立大学と旧3大学（府立大学、大阪女子大学、看護大学））の学生への教学・生活・経済分野などにおける各種支援サービス提供の同一性を確保するため、各キャンパスの学生事務部門との連携や学生・教務システム（統合情報システム）の導入などにより学生センターの機能を充実した。	
○ 学習相談、生活相談、健康管理			
(82) 学生センターに相談窓口を開設し、学習相談等に対応するとともに、学生アドバイザー等との緊密な連携を図りつつ、迅速な問題解決を推進する。また、学生が予約なしに研究室を訪問し、気軽に教員に相談できるよう、教員が研究室等を一定時間帯開放するオフィスアワーの実施を推進し、学生センターにおいて、その実施情報を一括提供する。	学生センターにおいて、日常的に学生相談に応じるとともに、新たな相談窓口の開設に向けて、体制や学生アドバイザーとの連携方法について検討する。また、オフィスアワーの実施を推進する。	学生センターにおいて、現在実施している学生生活全般に係る日常的な学生相談のあり方とともに、関係課や学生アドバイザー制度と連携した新たな学生相談窓口の開設に向けた検討を行った。 また、学生が気軽に教員に教育に関する相談が行えるよう、各教員において各研究室等を一定時間開放するオフィスアワー（週一回90分程度）を実施するとともに、学生ポータルサイト等によりオフィスアワー制度の周知に努めた。	
(83) 学生の心身の健康管理体制を充実するため、健康管理センター（仮称）の設置を図る。	健康管理センター（仮称）の設置に向けて、健康管理のための重点項目の策定などセンターの機能や運営方法を検討する。	健康管理センター（仮称）の設置に向け、「健康診断受診率の向上」や「心身の健康相談機能の充実」などのセンター機能のあり方や運営方法を検討するため、東北大学他5大学の先進事例を調査した。（平成17年10月～平成18年2月に実施）	
(84) クラブ等の課外活動の活性化支援、留学やボランティア活動、住宅等の情報提供、セクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般の相談・サポートを行う。	学生センターの体制を整備し、クラブ等の課外活動の活性化支援、留学、ボランティア活動、住宅等の情報提供、セクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般の相談について、学生委員会委員・学生アドバイザー等と連携して対応していく。	学生生活全般に係る相談業務（課外活動、留学、ボランティア活動・学生用住宅等情報、カウンセリングなど）に対応するための学生課内グループの業務分担の見直しを実施するなど学生センターの体制を整備するとともに、学生指導案件において学生委員会委員や学生アドバイザー等との連携を図った。	

(85)本学への理解を深め、入学後の学生生活をより充実したものとするため、入学志願者等に対し、本学の教育研究内容やキャンパスライフ、学生への支援制度等の説明を行うオープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。	入学志願者等に対し、オープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。高校等への訪問説明の実施、ホームページを活用した大学ガイダンスの案内や大学案内冊子の作成を行う。	入試運営委員会入試広報部会において、平成18年度入試に係る各種広報活動を展開した。 平成17年8月のオープンキャンパスの実施（参加者約6,000名）や平成17年10月、11月の入試ガイダンスの実施（参加者約500名）をはじめ、大学案内（06年版）を作成（40,000部）し、新聞社等主催の進学ガイダンス（24会場、相談件数約1,200件）や高校訪問（約60校）、大学見学（8校受入、参加者約500名）時に配付するとともに、広く入学志願者や教育関係者等に配布した。 また、大学ホームページによる入試広報を積極的に実施した。	
○ 経済的支援			
(86)日本学生支援機構、公共団体、民間団体の奨学金制度や企業等から取得したアルバイト等の情報を学生が気軽に入手可能とするため、学生センター等学内PCの端末から提供できるようシステム化する。	各種奨学金制度やアルバイト等の情報について、学生センター等学内PC端末を活用して情報提供を行う。また、各種奨学金制度については、ホームページからの情報提供も行う。	日本学生支援機構、公共団体、民間団体が実施する各種奨学金の募集情報（採用者2,095人）やアルバイト求人情報（求人件数408件、求人数4,706人、応募者数594人）等の学生生活の経済分野における各種情報について、PC端末による情報提供を行った。 また、奨学金制度については、ホームページでも情報提供を行った。	
(87)学業に精励している者でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な者等に対しては、授業料の減額または免除を行なう。また、民間銀行と提携した教育ローン制度を導入する。	授業料の減額または免除の制度を実施する。また、民間銀行と提携した教育ローン制度を導入する。	平成17年4月、授業料等の免除等に関する規程を定め、学業に精励している学生でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な学生に授業料の減額又は免除を実施した。また、学生の経済的支援を充実するため、民間銀行との提携による公立大学法人大阪府立大学教育ローン制度を新たに導入した。（実績2件）	
(88)学生が国内外の学術集会に積極的に参加・論文発表をする機会を増やすため、旅費等の支援を行う制度について3年以内に検討する。	学生が国内外の学術集会に積極的に参加・論文発表をする機会を増やすため、旅費等の支援制度について検討する。	「公立大学法人大阪府立大学国際交流会議」を設置（平成17年9月）し、学生が国内外の学術集会に積極的に参加し論文発表をする機会を増やすための支援制度について検討した。結果、「平成17年度国際交流推進事業の取扱い要領」を策定（平成17年9月）し、海外での国際会議等に参加する大学院生への旅費等の支援を行った。（実績13名）	
○ 就職支援			
(89)1学年の段階から職業意識を育成し、自己の進路について考える機会を提供するキャリア・セミナーを実施し、また、インターンシップを積極的に推進する。	学生向けのキャリア・セミナーや保護者向けの就職セミナーを実施する。また、企業、団体が実施するインターンシップ制度について、積極的に情報提供する。	学生の就職支援の一環として、大阪府立大学後援会の協力を得て、保護者向け就職セミナー「保護者のための就職ガイダンス」を平成17年11月に開催した。（参加者71名） また、低学年からのキャリアセミナーとして、業界セミナーを6回実施した。（参加者延べ404名） さらに、大阪府や経済団体等が実施するインターンシップ募集情報を積極的に情報提供（参加実績：大阪府、和歌山県及び5企業に12名参加）するとともに、海外ビジネスインターンシップ事業「ビジネスインターン in シンガポール」を平成18年3月（約1週間）に実施した。（参加実績：日系現地法人4社に9名参加）	
(90)卒業（修了）前の就職活動支援として、就職ガイダンスを年8回実施し、自己分析、業界情報提供、面接対策など、きめ細かなサポートを行う。	卒業（修了）前の就職活動支援として、就職ガイダンス（年8回）や個別就職相談を実施し、きめ細かなサポートを行うとともに、学外でのセミナー、無料模擬試験などの紹介、活用に努める。	就職活動全般にわたる各種情報やノウハウ等について、平成17年7月から就職活動直前の平成18年2月までに、全8回の「就職ガイダンス」を実施するとともに、就職相談を随時実施するなど、学生へのきめ細かなサポートを行った。 また、学外での就職関連セミナーや無料公務員模擬試験などの開催情報などを積極的に提供した。 さらに、就職支援の新たな取組として、就職活動等において重要なスキルとな	

		る実践的な英語力の獲得を目的とする「英会話教室」を開講した。(平成17年10月から平成18年1月までの4ヶ月間、週2回6クラス制で実施。受講者約70名)	
(91)企業等へのPR活動や関係機関との連携の強化を図るなど、就職情報の収集・提供体制を強化し、学生の就職率の向上に資する。また、企業等から取得した就職情報を学生が気軽に入手可能とするため、学生センター等学内PCの端末から提供できるようシステム化する。	商工会議所などの企業団体や就職支援組織との連携を図り、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、企業等への大学のPR活動を積極的に行う。さらに、学生センター等学内PC端末を活用して就職関連情報を提供する。	商工会議所などの経済団体や就職支援組織との連携を図り、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、就職ガイダンス、名刺交換会、研究会に参加(実績10件)し、企業等への大学のPR活動を積極的に行つた。さらに、就職支援システム(学内PC端末)による就職関連情報の提供を後期から開始した。	
(92)就職希望学生のほぼ100%の就職率を目指す。	就職希望学生のほぼ100%の就職率を目指す。	学部生・大学院生の未内定者の就職活動フォロー事業として、「就職活動応援セミナー」を平成17年6月に開催するとともに、個別就職活動相談を随時実施するなどきめ細かなサポートを実施した。また、大阪府人事委員会や大阪府教育委員会の協力を得て学内で大阪府職員採用説明会(平成17年11月・参加者114名)や公立学校教員採用説明会(平成17年4月・参加者60名)を開催するとともに大学生協とタイアップした公務員講座の学内開催(受講者55名)など、公務員志望者への積極的なサポートを実施した。 この結果、就職率は次のとおりであった。(前年度実績) 学部 94.9% (94.9%) 大学院 99.0% (98.1%)	
○ 留学生、障害のある学生への支援			
(93)海外から受入れた留学生等に対して、宿舎のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介や外国語科目等におけるTA制度の活用による経済的支援を行うとともに、チューター制度の拡充により生活全般の相談・サポートを行う。	留学生等に対して、宿舎のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介による経済的支援を行うとともに、チューター制度を拡充し、学生センターにチューターを置くことを検討する。	留学生へのきめ細かな生活支援として、留学生宿舎(公立大学法人大阪府立大学留学生宿舎)の提供や民間宿舎(大阪府堺留学生会館オリオン寮)の情報提供を行うとともに、平成17年1月に独立行政法人都市再生機構(旧住都公団)と協定を結び、公団住宅への入居が可能となった。(実績3名) 経済的支援として、各種奨学金の募集について、大学HPにより情報提供を行つた。また、留学生の大学生活等について定期的に相談に応じるチューター制度については、前期で47名後期で33名の学生に委嘱を行つた。なお、学生センター内にチューターを置くことについては引き続き検討する。	
(94)障害のある学生に対する支援については、ソフト・ハード両面の大学全体としての取組みを推進するとともに、学生センターにおいて、各学部・研究科と連携して、支援の必要な学生の状況を把握し、健康管理面などの役割を担う。	障害のある学生に対する支援を行うため、ソフト・ハード両面の取組みを推進する。学生センターにおいて、各学部・研究科と連携して、支援の必要な学生の状況を把握し、健康管理面などの役割を担う。	スロープの設置やノートテイカー委嘱(148名)などハード・ソフト両面から障害のある学生(10名)に対して支援を行つた。学生センターでは、各学部・研究科・学生アドバイザーから情報収集を行い、健康管理面などについての相談・サポートの役割を担つた。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
2 社会貢献等に関する目標
(1) 社会との連携に関する目標

中 期 目 標	① 地域社会への貢献
	ア 教育面での貢献及び連携
	(ア) 社会人に開かれた大学
	社会人のキャリアアップのためのリカレント教育をはじめ、府民の生涯学習へのニーズの増大にこたえる。 このため、大学院サテライト教室の充実や社会人特別選抜入試の実施、科目等履修生制度の活用等を通じて社会人の受入れを推進する。 また、総合教育研究機構を核として、府民のニーズに対応する、質の高い公開講座の提供を行う。講座数においても、府民のニーズに応じて段階的な提供増を行う。 (イ) 高等学校等との連携 より高いレベルの教育を受けることを希望する高校生の希望にこたえるとともに、高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座など府内の高等学校等との相互の協力・連携事業を推進する。また、教育内容をより充実し、社会の要請にこたえるものとするため、企業やN P Oとの連携を推進する。
	イ 産学官連携の推進 産学官連携機構において、民間のニーズに即した研究に対して予算等を重点的に配分し短期間での成果創出を図るプロジェクト研究等の推進や、民間企業への技術移転や外部研究資金獲得のためのリエゾン活動、知的財産の発掘や特許化、ライセンシングなどの知的財産マネジメント活動に取り組み、地域社会への貢献を果たす。 平成 22 年度における年間の共同研究件数 300 件及び受託研究件数 150 件並びに同年度における特許権取得件数 50 件を目指す。また、各種支援により、大学発ベンチャーの創出を促進し、同年度における創出件数 15 件を目指す。 ウ 府政との連携 現在大阪府が直面している産業構造の転換、少子高齢化、情報化、環境問題などの諸課題に対応し、大阪府の産業発展や文化振興、保健医療福祉の充実等に資するため、シンクタンク的機能の強化や人事面での連携などを通じて、府政との連携を進める。 ② 地域の大学との連携 教育研究活動の一層の向上を図り、また、地域社会の発展に貢献するため、地域の中核的大学として、府内や関西の大学間の学術交流を積極的に推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 (ア) 社会人に開かれた大学			
(95) 大阪の都心部に夜間や週末に開講する経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを開設する。	経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に連携する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金融論などに加え経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを開設した。 (履修者数 76名)		
(96) 社会人のリカレント教育へのニーズにこたえるため、研究科・専攻の特性に応じて、特定の時期や時間帯において授業や研究指導を実施するなどの工夫を行う。	社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間（午後 6 時 15 分から 9 時 20 分）及び土曜日（午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分）とするなど、社会人が無理なく学習・研究成果をあげられるよう勉学環境を整えている。また、看護学研究科博士後期課程において、社会人学生に配慮して、平日の夜間や夏休みの集中授業など特定の時期に授業や研究指導を実施した。		
(97) あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修学生（パートタイム学生）制度の導入について検討する。	長期履修学生（パートタイム学生）制度の導入について検討する。	教務委員会において、長期履修制度導入の検討を行い、看護学研究科での平成 19 年度からの実施に向け、大学院学則を改正した。なお、長期履修にかかる規程については、平成 18 年度中に制定予定である。（教務委員会開催実績平成 17 年 5 月、6 月、9 月、11 月、平成 18 年 2 月）	

(98)社会人特別選抜について、すべての大学院研究科での実施を目指し、また、学部においても、特性に応じて実施する。	社会人特別選抜について、大学院では工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科において実施する。また、学部では人間社会学部において実施する	社会人特別選抜として、大学院では工学研究科（前期・後期）、生命環境科学研究科（前期・後期）、理学系研究科（後期）、経済学研究科（前期・後期）、人間社会学研究科（前期・後期）において実施した。（入学者40名）また、学部では人間社会学部において、社会人特別選抜を実施した。（入学者6名）	
(99)大学の一部の授業科目のみを履修し、単位を取得することのできる科目等履修制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。	科目等履修制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。	科目等履修制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。 (科目等履修生数等実績：48人が160科目を履修した。)	
(100)公開講座について、総合教育研究機構の教育改革・展開部門に設置するエクステンション・センターにおいて一元的に取り組み、大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供することとし、統一テーマによるシリーズ講座「市民フォーラム」（7～8月計5講座・47名）、授業公開講座「関西経済論」（前期4月～7月計11講座・954名）、「現代社会と障害」（夏期集中8月末・99名）、新大学における学部・研究科等の特色を活かした「府大講座」を9～10月（計5回、1回2講座・264名）を実施した他、5つの体験参加型講座（75名）を実施するとともに、各部局においても、部局特性に応じた公開講座を実施した。また、府民のニーズを把握した魅力ある講座とするため、アンケート調査を実施する。公開講座数については、府民のニーズに応じて段階的な提供増を行う。	公開講座について、総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて一元的に取り組む。大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供することとし、統一テーマによるシリーズ講座「市民フォーラム」や授業公開講座「関西経済論」、体験型講座「さわやか健康講座」や出張講義を実施する。また、府民のニーズを把握した魅力ある講座とするため、アンケート調査を実施する。公開講座数については、21講座を目標とする。	総合教育研究機構において、公開講座の企画立案、調整等を審議する全学委員会「教育展開専門委員会」を設置（4月1日）するとともに、公開講座の受講受付、PR、アンケートの集計や受講者名簿の管理等の事務的業務を平成18年度から同機構エクステンション・センターで一元的に対応する体制を整えた。また、統一テーマによるシリーズ講座「市民フォーラム」（7～8月計5講座・47名）、授業公開講座「関西経済論」（前期4月～7月計11講座・954名）、「現代社会と障害」（夏期集中8月末・99名）、新大学における学部・研究科等の特色を活かした「府大講座」を9～10月（計5回、1回2講座・264名）を実施した他、5つの体験参加型講座（75名）を実施するとともに、各部局においても、部局特性に応じた公開講座を実施した。また、府民のニーズを把握するために「自動アンケート集計システム」を開発し、7月以降の公開講座のアンケート調査に活用した。（公開講座数 22講座）	
(101)南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心にして積極的に参画する。	南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心にして積極的に参画する。	全学委員会「教育展開専門委員会」を設置するとともに、エクステンション・センターにおいて、南大阪コンソーシアムと本学との連携講座、阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット主催の公開講座の計2講座に参画した。	
① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 (イ) 高等学校等との連携			
(102)高校生が大学での講義を受講することのできる高大連携講座を充実させ、参加者の増加を図る。また、大学教員が高等学校に出向く出張講義の拡充に取り組む。	高大連携講座を充実させ、参加者の増加を図る。また、大学教員が高等学校に出向く出張講義の拡充に取り組む。	全学部で高大連携講座を9講座開設した。（受講者数47名）また、出張講義については、高等学校からの申込みにより実施し、10校に33名の教員を講師として派遣した。（受講者数1,155名）	

(103) 現在、府立高等学校と実施している高大連携推進協議会に、私立高等学校等の参画を図るなど、高等学校等との協議機能の拡充について検討を進める。	高大連携推進協議会への私立高等学校等の参画について検討する。	私立高等学校等との高大連携については、高大連携推進協議会への参画ではなく、学生の出身高校など個別対応での連携について検討していくことに決定した。	
(104) 府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。	府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。	府内の高等学校、小中学校教員等へのリフレッシュ教育について、以下の取組を行った。 ・工学部においては、「工学研究の最先端」を8月8, 9, 10日に開講した。(中学・高校教員12名が出席した。) ・経済学部においては、奈良県教育委員会から派遣された教員をサテライト教室で受け入れ(1年次2名、2年次3名)、高度な実践的教育を展開した。 ・人間社会学部においては、教職員自主研修講座「大学等オープン講座」を夏季休暇中に実施した。 (日本言語文化学 8月4、5日実施、延べ38名。英米言語文化学 7月29日、8月1日実施 延べ18名。)	
(105) 地域社会や産業界の要請にこたえるため、社会人に対するリフレッシュ教育のためのプログラム作成について企業等との共同開発を図る。	社会人のリフレッシュ教育について、企業等との連携を図る。 ・工学部においては、社会人に対するリフレッシュ教育のためのプログラム作成について企業等との共同開発を図る。 ・経済学部においては、産学官連携機構との連携のもと、地域の経済活性化に貢献する次世代経営者の育成支援策について検討する。 ・総合リハビリテーション学部においては、理学療法士、作業療法士、栄養士等の関連職能団体の生涯学習やリフレッシュ教育との連携について検討する。	社会人のリフレッシュ教育について、以下の連携を図った。 ・工学研究科及び経済学部においては、㈱FUDA Iとの連携により、中小企業の後継者育成を目的に開講される「ものづくり経営者養成特修塾」への講師派遣(工学部9名、経済学部3名)や交流会への参加(工学部7研究室)において協力した。 ・経済学部においては、産学官連携機構との連携のもと、地域の経済活性化に貢献する次世代経営者の育成支援策として、堺市、(株)さかい新事業創造センター及び大阪府立大学が主催する「ベンチャースクール」に講師(1名)を派遣した。 ・総合リハビリテーション学部においては、理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士会など関連職能団体の生涯学習研修会等への講師派遣を実施(派遣研修会49回、派遣講師数のべ52人)するとともに、大阪サービス産業創造協議会と連携して保健医療関連職に対する健康エージェント育成講座を平成17年10月から平成18年1月にかけ毎週1回、27講座(内総リハ学部担当10講座)開設(参加者各回約50名)した。	
(106) 大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、NPOとの連携を図る。	大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、NPOとの連携を図る。	経済学部において、NPO法人「さかい企業家応援団」と連携して、地域における起業、創業を支援するとともに、人間社会学部社会福祉学科においては、「社会福祉問題入門」や「ソーシャルワーク入門」を地域のボランティア・NPOの協力を得て実施するなど、研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れにおいて、NPO法人との連携を図った。	
① 地域社会への貢献 イ 産学官連携の推進			
○ プロジェクト研究等の推進			
(107) IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究分野において、民間のニーズに即した研究テーマについて学内において公募を行い、予算等を重点的に配分する学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究を推進することにより、短期間での成果創出を促進し、地域産業の振興に貢献する。	IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究分野における学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究を公募、選定し、3年間の継続プロジェクトとして重点的に取り組む。	IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究を推進するため、「大阪府立大学先端科学共同研究プロジェクト実施要領」を策定(平成17年4月)し、学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究を公募した。応募のあったもののうち、IT、ナノ、バイオの分野から1つずつ計3件を採択し、3年間の継続プロジェクトとして重点的に取り組んでいる。	

(108) ITや環境、バイオに関連した基盤研究の推進を図るとともに、デバイスやセンサー等の開発を推進する。	ITや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募するとともに、デバイスやセンサーの開発など基盤研究の推進を図る。	ITや環境、バイオなどの主要技術分野における国プロジェクトに応募(49件)し、14件の採択を受けるなど、同分野における基盤研究を積極的に推進した。	
○ リエゾン活動の推進			
(109) 民間企業への技術移転を促進するため、技術相談窓口を一元化し、共同研究や受託研究、技術指導等の活動を充実させ、平成22年度における年間の共同研究件数300件及び受託研究件数150件を目指す。	産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組み、計画数を上回る共同研究件数150件及び受託研究件数100件を目指す。	産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組み、計画数を上回る共同研究件数172件及び受託研究件数132件を実施した。	
(110) 大学の有する知的財産と、企業のニーズとのマッチングを図るために、シーズ及びニーズ調査によるデータベースを構築するとともに、ホームページの開設や技術紹介フェアの開催によるPR活動を実施する。	学内シーズ及び企業ニーズ調査によるデータベースを構築するとともに、ホームページの開設や技術紹介フェアの開催によるPR活動を実施する。	企業訪問等による技術相談(120件)を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを構築した。また、ホームページを開設するとともに、「大阪府立大学産学官連携フェア2005」(参加者数254名)を平成17年10月に開催するなど、本学の知的財産等に関するPR活動を実施した。	
(111) 地域金融機関等との連携を促進することにより、幅広い企業との連携を図り、企業が抱える様々な問題に対する助言やアイデアなどの提示を行う技術相談を推進し、共同研究や受託研究の増加を目指す。	地域金融機関5社と協定を締結し、共同で企業ニーズを把握し技術相談を推進することにより、共同研究や受託研究の増加を目指す。	金融機関を通じて企業ニーズを把握し技術相談を推進することにより、共同研究や受託研究の増加を図るために、地域金融機関6社と業務に関する協定を締結(平成17年4月、9月、平成18年3月)した。	
(112) 創業や起業意欲を高め、大学発ベンチャーを数多く創出するために、オンライン相談窓口の開設や金融支援スキームの構築など各種ベンチャー支援を展開し、平成22年度における大学発ベンチャーの創出件数15件を目指す。	大学発ベンチャーを数多く創出するため、ホームページ上にオンライン相談窓口を開設するとともに、大阪府商工労働部が構築する金融支援スキームを活用し、堺市と共に教員、学生等を対象としたアントレプレナー教育として、「ベンチャースクール2005」(平成17年10月、11月の土曜日開催・受講者数16名)と「さかい発ビジネスプランオーディション」(平成18年2月開催・参加者5名)を実施した。なお、大学発ベンチャーを累計で、計画を上回る11件を創出した。	大学発ベンチャーを数多く創出するため、ホームページ上にオンライン相談窓口を開設するとともに、大阪府商工労働部が構築する金融支援スキームを活用し、堺市と共に教員、学生等を対象としたアントレプレナー教育として、「ベンチャースクール2005」(平成17年10月、11月の土曜日開催・受講者数16名)と「さかい発ビジネスプランオーディション」(平成18年2月開催・参加者5名)を実施した。なお、大学発ベンチャーを累計で、計画を上回る11件を創出した。	
(113) 府の各試験研究機関(産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、公衆衛生研究所等)や保健医療機関との間で研究会を発足させ、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。	府の各試験研究機関や保健医療機関との間で研究会を発足させ、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。	各教員が個別に参加している研究会の実績調査を平成17年7月に実施した。この調査結果をもとに本学と各試験研究機関等との研究会を発足させた。(平成18年2月 大阪府立産業技術総合研究所及び大阪府立食とみどりの総合技術センターとそれぞれ研究会を設置) また、八尾市及び八尾商工会議所と産学官連携事業実施に係る覚書を締結(平成17年4月)するとともに、アントレプレナー教育について堺市と共に実施(平成17年10月、11月)するなど府内自治体との連携をすすめている。	

(114) 学外の技術移転機関である大阪T L O等との連携を図る。	学外の技術移転機関である大阪T L O等との連携を図り、知的財産の権利化及びライセンシングの推進を図る。	特許申請において、学外の技術移転機関である大阪T L Oとの連携等により、技術移転件数7件とするなど、知的財産の権利化及びライセンシングの推進を図った。	
○ 知的財産マネジメント活動			
(115) 知的財産の特許化、著作権化を推進し、平成22年度における年間の特許出願件数100件及び同年度における特許権取得件数50件を目指す。	知的財産の特許化、著作権化を推進し、特許出願件数90件、特許権取得件数累計7件を目指す。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図る。	知的財産の特許化を推進し、当初計画を上回る特許出願件数139件、特許権取得件数累計9件を達成した。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図っている。	
(116) 知的財産の管理や運用を図るため、知的財産や特許のデータベース化を進め、ホームページにより企業等への情報提供を行うとともに、ライセンシングの推進を図る。	知的財産や特許のデータベース化を進め、ホームページにより企業等への情報提供を行うとともに、ライセンシングの推進を図る。	知的財産や特許のデータベース化とホームページによる情報提供を行っており、ライセンシング等については7件実施した。	
(117) 知的財産に対する教職員の意識向上を図るため、知的財産マネジメントオフィスによる知的財産関連の教育等を年間20回程度実施する。	知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を年間20回程度実施する。	知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を22回実施した。	
① 地域社会への貢献 ウ 府政との連携			
(118) 教員が、府の抱える政策課題に対応した研究テーマを主体的に設定し、学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。	共同研究プロジェクト等への積極的な応募により、府の抱える政策課題に対応した学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局との情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。	学内公募型共同研究プロジェクトで「高精細デジタル写真・大画面ディスプレイ用デジタルコンテンツ創生技術」などのIT、環境、バイオなどの主要技術分野の研究を3件採択するとともに、大学院奨励特別研究費事業で、「病院経営管理と看護管理の統合についての学際的実証研究－大阪府内の病院における意思決定プロセスを中心に－」などの大阪府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を4件採択した。また、大阪府審議会委員等に教員156名が参画するなど府政への専門的な知識・経験の活用を図っている。	
(119) 府政との連携をより緊密なものとするために、大学教員の府政への参画や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。	府審議会委員への就任等大学教員の府政への参画、府政経験者や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。	大阪府をはじめ、国・地方公共団体等の各種審議会委員等に354名が就任し、府政や地域行政への参画を積極的に行うとともに、看護・福祉・産学官連携分野等において、大阪府職員37名を非常勤講師等として活用するなど大阪府との人事面での連携に努めた。	
(120) 府の各試験研究機関（産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、公衆衛生研究所等）や保健医療機関（急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター等）との共同研究の実施や、施設の相互利用など、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。	府の各試験研究機関や保健医療機関との間で研究会を発足させ、緊密な連携体制を確立するとともに府内自治体との連携についても促進を図る。	各教員が個別に参加している研究会の実績調査を平成17年7月に実施した。この調査結果をもとに本学と各試験研究機関等との研究会を発足させた。(平成18年2月20日 大阪府立産業技術総合研究所及び大阪府立食とみどりの総合技術センターとそれぞれ研究会を設置)また、八尾市及び八尾商工会議所と産学官連携事業実施に係る覚書を締結(平成17年4月)するとともに、アントレプレナー(企業家)教育について堺市と共同で実施(平成17年10月、11月)するなど府内自治体との連携をすすめている。	

② 地域の大学との連携			
(121) 府内四年制大学で組織する「大学コンソーシアム大阪」に積極的に参画し、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。	「大学コンソーシアム大阪」に積極的に参画し、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。	「大学コンソーシアム大阪」の各種専門部会（インターンシップ専門部会3回、関西経済界・大学間交流専門部会1回、大学・高校間交流専門部会1回、大学間連携専門部会2回等）に積極的に参画し、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して、大学相互間の協力により社会に開かれた大学として地域社会や産業界に貢献するための連携強化を図り、平成18年度において、「高校生のための大学フェア・大阪」を開催することが決定された。	
(122) 南大阪地域の多くの大学が参加する「南大阪地域大学コンソーシアム」に積極的に参画し、教育研究面のみならず、社会貢献面での活動を推進し、大学相互の連携を深めるとともに、地域社会や産業界との連携を強化する。	「南大阪地域大学コンソーシアム」に積極的に参画し、大学相互の連携を深めるとともに、公開講座や産業界との連携事業などにも取り組み、地域社会や産業界との連携を強化する。	「南大阪地域大学コンソーシアム」の各種委員会等（大学連携教育委員会4回、単位互換作業部会2回、南大阪地域講座委員会2回、インターンシップ委員会2回、大学・企業共同研究委員会2回等）の委員長等として積極的に参画し、大学相互の連携を深めるとともに、公開講座への講師の派遣や産業界との連携事業などにも積極的に参加し、地域社会や産業界との連携強化を図った。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

2 社会貢献等に関する目標

(2) 国際交流に関する目標

中期目標	国際的にも存在感のある大学を目指し、国際交流協定の締結に基づく大学間交流を中心に、研究者の受け入れや派遣、共同研究の推進、学生の相互交流など国際的な教育研究交流の推進を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(123) 国際交流協定の締結について、大学としての組織的一元的な対応のもと、研究者交流や共同研究、学生の相互交流（単位互換）の推進など、交流内容の充実を図る。	国際交流協定の締結や留学生の派遣・受け入れ、国際協力活動等の国際交流活動を推進するため、総務課において一元的に対応するとともに、体制の充実について検討する。	「公立大学法人大阪府立大学国際交流会議」を設置（平成17年9月）し、国際交流活動充実の方策等の検討（平成17年9月、11月、18年2月）を進めるとともに、総務課において一元的な事務執行を行った。また、「国際交流会議」の中で体制の強化方策について意見交換し、平成18年度から国際交流の実務経験者を採用することとした。	
(124) 大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学と国際交流協定を締結するなどして国際交流を深める。	大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学との国際交流を深める。	平成17年11月、大阪府の姉妹友好都市であるヴァルドワーズ県の友好代表团の表敬訪問を受け入れ、フランス国立高等情報科学技術大学院（EISTI）との学術交流協定を締結した。 また、平成18年1月韓国の仁川大学との学術交流協定を新たに締結した。（総協定数42件）	
(125) 日本学術振興会が実施する研究者招へい等の諸事業も活用し、優れた外国人研究者の受け入れを積極的に行う。受け入れの際の宿舎の確保などきめ細かな受け入れ体制を整える。	日本学術振興会が実施する研究者招聘等の諸事業も活用し、優れた外国人研究者の受け入れを積極的に行う。受け入れの際の宿舎の確保などきめ細かな受け入れ体制について検討する。	「公立大学法人大阪府立大学国際交流会議」において、外国人研究員の受け入れについて検討し、（独）都市再生機構との間で、「住宅供給に関する協定」を締結、研究者の滞在中の宿舎の確保にかかる支援を行った。（協定に基づく受け入れ数1件）	
(126) 人材育成という観点から、若手研究者の海外への派遣に積極的に取り組む。	若手研究者の海外派遣制度について整備する。	競争提案型による若手研究者の海外派遣制度「大阪府立大学若手在外研究員制度」により、4名を米国などの研究機関に6ヶ月以上派遣した。	
(127) 国際協力の観点から、JICAを通じた研修生の受け入れなどにも取り組む。	「応用生命科学」や「獣医学」の分野において、JICAを通じた研修生を受け入れる。	「応用生命科学」や「獣医学」の分野において、JICAを通じた研修生（14名）を受け入れた。	
(128) 海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、研究水準や教育内容の質の向上はもとより、特に大学院において、セメスター制の活用を図る。	海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、大学院におけるセメスター制の活用を図る。	工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科においてセメスター制を取っており、工学研究科で9名、生命環境科学研究科で15名（内10月入学1名）、理学系研究科で2名、人間社会学研究科で13名の留学生を受け入れるとともに、人間社会学研究科においては、イエーテボリ大学から特別聴講学生を1名、セルジ・ポントワーズ大学から特別研究学生を1名を、理学研究科においては、ピエールマリーキュリー大学から特別聴講生1名を受け入れた。	
(129) (財) 大阪府大学学術振興基⾦から引き継いだ財産を活用し、学術的国際交流事業等の効果的・効率的な推進を図る。	(財) 大阪府大学学術振興基⾦から引き継いだ財産を活用し、学術的国際交流事業等の効果的・効率的な推進を図る。	(財) 大阪府大学学術振興基⾦から平成17年7月末に財産とともに事業を引き継ぎ、「公立大学法人大阪府立大学国際交流会議」において、「平成17年度国際交流推進事業の取扱い要領」を策定し、学生の海外派遣（13名）、海外研究者の招聘（10名）などの事業を実施した。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

【教育研究】

(1) 入学者選抜の改善

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、ホームページやパンフレット、募集要項などにより広く周知するとともに、学部入学者選抜について、推薦入試や帰国生徒・社会人などを対象とした特別選抜入試の実施に加え、多様な能力等を有する学部学生の入学を促進するため、新たに工学部においてAO（アドミッション・オフィス）を設置して海洋システム工学科、電気情報システム工学科、化学工学科の3学科においてAO入試を実施、計10名の合格者を決定した。合格者に対しては、コーディネーターを配置し、入学前教育を実施した。

(2) 教育内容の充実・拡大

① 学部教育の充実

文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）に採択された2つのプログラムを通じ、学部教育の充実に取り組んだ。

- ・「地域学による地域活性化と高度人材育成」（人間社会学部）においては、地域の実情を踏まえ、専門的知識をもって地域活性化を行うことのできる高度な人材を育成するため、「堺・南大阪地域学」の18年度の開講に向けて準備を進めた。

- ・「看護実践能力の獲得を支援するeラーニング」（看護学部）においては、高度な看護実践能力を備えた人材を育成するため、学生が自己学習できる看護実践事例学習用eラーニング教材を開発し、18年度から学内教育及び臨地実習において、活用すべく準備を進めた。

② 大学院教育の充実

文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたプログラム「EBCP志向の博士前期・後期課程リンケージ」（看護学研究科）において、博士前期課程と後期課程を連結する新たな教育プログラム「リンケージプログラム」を平成17年度後期から開講するとともに海外研修（米国・オーストラリア）を実施した。また、海外から研究者を招聘し、国際シンポジウムや国際セミナーを開催した。

さらに、看護学研究科において、専門看護師（CNS）コースとして新たに小児看護学、精神看護学についての教育課程の認定を受け、高度専門職業人の養成コースの拡充を図った。

(3) 多様な履修システムの構築

文部科学省の現代GPに採択された「地域学による地域活性化と高度人材育成」の取り組みを契機として、中期計画において3年以内に検討することとしていた副専攻履修制度について、平成18年度から「堺・南大阪地域学」を開設することとし、学則を改正するとともに副専攻規程を制定した。

(4) 適切な成績評価の実施

平成17年度入学生からGPA(Grade Point Average)制度を導入し、シラバス等で各科目の到達目標と成績評価基準を明確にするとともに、GPA制度を活用し、GPAが一定以上であれば、1年間に登録できる履修単位の上限を通常の25単位から6単位引き上げ、31単位とした。

(5) 学長顕彰の実施

学会や研究科、学外の諸団体から表彰を受ける等、大学の名誉を高め著しい功績のあった学生に対し学長顕彰を行いその栄誉を称えている。17年度は、奨励団体1組、個人49名と前年度（1組19名）に比べ学生の活躍が顕著であった。

(6) 研究水準等の向上

① 重点的な取組み

教育研究活動の活性化とその水準の向上を図るため、学長・部局長の「裁量経費」を確保し、文部科学省の現代GPなど本学の新たな教育研究の展開を進めたほか、特色ある教育研究への取組みに対し研究費を重点的に措置した。また、提案公募型による「大阪府立大学先端科学共同研究プロジェクト」として、ナノ、バイオ、ITの分野において、近い将来実用化が期待できるプロジェクト3件を3年間の継続事業として実施した。

21世紀COEプログラム「水を反応場に用いる有機資源循環科学・工学」の研究を推進し、高速高消化率メタン発酵の実用化を目指したメタンガスを燃料としたオートバイ開発の基礎研究と給ガス施設設計を実施した。

② 活発な研究活動の実施

学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、各学部・研究科において設定した目標数値を上回る活発な研究活動を展開した（総合教育研究機構を除く）。

特に、材料科学分野における最近11年間（1995～2005年）の論文の被引用数のランキングは、日本の研究機関中第10位（世界第73位）、平均被引用数は、ベストテン掲載の日本の研究機関中第2位であった。（トムソンサイエンティフィック発表データ）

(7) 新たな研究科の設置

すべての学部の上に大学院を設置することとし、総合リハビリテーション学研究科（修士課程）の平成19年度設置を目指し、カリキュラムの編成など設置認可に向けた準備を行った。

(8) 教育研究体制の充実

「大阪府立大学21世紀科学研究所の設置及び運営に関する規程」（平成17年10月）のもと、ナノ、健康、看護、ユビキタス、量子ビームなどを研究テーマとする11の部局横断型の共同研究グループを設置し、部局の枠を超えた共同研究を推進する体制を構築した。

(9) 全学教育研究組織の確立

① 総合教育研究機構の設置

全学的な教育機能の拡充・強化を推進するため、平成17年度から新たに「共通教育部門」と「教育改革・展開部門」で構成する総合教育研究機構を設置した。「共通教育部門」においては、質の高い基礎教育と時代の要請にあった教養教育を学部・研究科の協力のもと提供した。「教育改革・展開部門」に設置した「高等教育開発センター」では、授業アンケートの実施、新任教員研修・FDセミナー等の開催、高等教育開発センターニュースの発行などにより、全学の教育内容の改善と教育力の向上を図った。また、同じく「教育改革・展開部門」に設置した「エクステンション・センター」では、府民ニーズに対応した特色ある講座22講座を提供した。

② 産学官連携機構の設置

産学官連携を全学的に推進するため、先端科学研究所を改組し、平成17年度から新たに産学官連携機構を設置した。産学官連携機構の中に総合戦略調整室を設置し、その下に先端科学に関連した研究を推進する「先端科学イノベーションセンター」、知的財産と企業等とのマッチングを行う「リエゾンオフィス」、知的財産の管理を行う「知的財産マネジメントオフィス」を設け、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施している。このような体制のもと、17年度は共同研究172件、受託研究132件を実施し、外部研究資金の獲得額は法人化前に比して30.8%増と計画（5%増）を大幅に上回った。

③学術情報センターの充実

学内外に開かれた学術情報の拠点として、総合情報センターを充実し、平成 17 年度から新たに学術情報センターを設置した。17 年度は、電子ジャーナルの拡充や 3 キャンパス間相互利用サービスなどによる総合図書館としての機能充実を図るとともに、3 大学を統合した学内統合情報システムの構築及び運用管理に加え、3 キャンパスで別々に運営されている図書館システムの統合について検討に着手した。また、学術情報センターの図書館及び大ホールを積極的に PR し、図書館の府民登録者数や大ホールの利用回数の増加が図られた。

(10) 学生への支援

平成 17 年度から統合情報システムにより、教務学生システムのネットワーク化を図り、受講申請や成績情報、就職関連情報、奨学金情報などの各種情報照会等が学内 PC 端末から可能とするなど、学生サービスの向上を図った。

また、海外での国際会議等に参加する大学院生への旅費等の支援制度を設け、13 名の学生を派遣した。

学生への就職支援として、卒業（修了）前の就職ガイダンスや個別就職相談、業界セミナーの実施に加え、新たな取り組みとして、実践的な英語力の獲得を目的とした「英会話教室」を開講するとともに、保護者向け就職セミナーを開催し、きめ細かなサポートを行った。また、各種就職スキルや国際ビジネス感覚を身につけるため、海外ビジネスインターンシップ事業「ビジネスインターン in シンガポール」を実施し、9 名の学生が日系現地法人 4 社において就業を体験した。

【社会貢献】

(1) 社会人に開かれた大学の実現

社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室において、開講時間を平日の夜間及び土曜日とし、「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する社会人対象の実践的な教育プログラムを展開するとともに、他の研究科においても社会人選抜の実施や科目等履修生制度により社会人の受け入れを行った。

また、中期計画において 3 年以内に検討することとしていた長期履修制度について、平成 19 年度から看護学研究科において導入することとし、大学院学則等を改正し、受け入れ準備を進めている。

総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいては、環境、科学、健康など府民ニーズの高い特色ある多様な公開講座を 22 講座提供するとともに、アンケート調査を実施し、府民ニーズの把握に努めた。

(2) 産学官連携の推進

①大型プロジェクトの実施

提案公募型による「大阪府立大学先端科学共同研究プロジェクト」として、ナノ、バイオ、IT の分野において、近い将来実用化が期待できるプロジェクト 3 件を 3 年間の継続事業として実施するとともに、IT、環境、バイオなどの主要技術分野における大型の国プロジェクト（約 1,000 万円以上）へ積極的に応募し、14 件の採択を受けるなど、IT、環境、ナノ、バイオなど基盤研究の推進を図った。

②共同研究等の実施

産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口とした民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等への取り組みに加え、地域金融機関 6 社との業務協定の締結により金融機関を通じて企業ニーズを把握し、技術相談を推進することにより、共同研究 172 件、受託研究 132 件と計画（共同研究 150 件、受託研究 100 件）を大幅に上回って実施した。

③特許申請

知的財産の特許化を推進し、特許出願件数については計画（90 件）を大幅に上回る 139 件、特許権取得件数累計についても 9 件と計画（7 件）を上回った。

④ベンチャー支援

大学発ベンチャーの創出に向けたアントレプレナー（起業家）教育を実施し、大学発ベンチャーを累計で 11 件創出した。

(3) 府政との連携

府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を推進するため、大学院奨励特別研究費事業として 4 件を採択するとともに、府の試験研究機関との研究会の発足、八尾市及び八尾商工会議所との産学官連携事業実施に係る覚書の締結など府関係機関及び府内自治体との連携を図った。

また、府審議会委員に教員が 156 名参画し、府政への専門的知識・経験の活用を図るとともに、府職員 37 名を非常勤講師として活用するなど人事面での連携も図った。

(4) 国際交流

「公立大学法人大阪府立大学国際交流会議」を設置し、国際交流活動の充実策等を検討した。併せて、17 年度から同業務を総務課で一元的に執行するとともに 18 年度から国際交流の実務経験者を採用することとし、その準備を行った。

また、17 年度は新たに大阪府の姉妹友好都市であるフランスのヴァルドワーズ県にある国立高等情報科学技術大学院（EISTI）及び韓国の仁川大学と学術交流協定を締結するとともに、国際交流協定締結校である慶南大学（韓国）の留学プログラムへ 2 名、セルジー・ボントワーズ大学（フランス）の研修会へ 12 名が参加した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標
(1) 全学的な大学運営に関する目標

中 期 目 標	① 全学的な経営戦略の確立 全学的・中長期的視点に立った経営戦略を確立するため、民間的発想の経営手法の導入や財政基盤の安定化を図る。 また、限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究を活性化するため、理事長のトップマネジメントのもと戦略的に配分するシステムを構築する。
	② 効果的・機動的な運営組織の構築 理事長のリーダーシップを効果的に發揮させるため、重要業務や特定戦略課題に応じた役員執行体制を確立するとともに、理事長等の役員支援や総合調整を円滑かつ機動的に処理する補佐体制を整備することにより、効果的・機動的な運営を推進する。
	③ 学外の有識者・専門家の登用 役員や審議機関への経営感覚に優れた学外人材の登用や、社会のニーズを反映できる各界各層からの参画を図り、大学経営の機能強化や社会との連携、開かれた大学運営を推進する。
	④ 内部監査機能の充実 監事を中心とした実効性ある監査制度を整備し、また、監査業務に従事する職員の専門性向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	進行状況		
				自己 評価	委員会 評価	
① 全学的な経営戦略の確立						
(130) 理事長を補佐する理事（経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者等の登用により、民間の経営センスを大学経営に積極的に取り入れ、財政基盤の安定強化及び外部資金等の自己収入の拡充など、全学的な視点にたった経営戦略を推進する。	経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用する。民間の経営センスを大学経営に積極的に取り入れ、財政基盤の安定強化及び外部資金等の自己収入の拡充など、全学的な視点にたった経営戦略を推進する。	民間ノウハウを積極的に活用するため、経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用した。 全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長（学長）のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度を確立し、教育改革推進（3件、約16百万円）及び教育研究環境改善整備（6件、約98百万円）等に重点的に配分した。 また、外部資金等の自己収入の獲得を強化し、財政基盤の安定強化を図るため、産学官連携機構に総合戦略調整室を置き、その下に先端科学イノベーションセンター、リエゾンオフィス、知的財産マネジメントオフィスを設けるとともに、外部研究資金の獲得に向けた教員のインセンティブ保持方策を策定（平成17年10月）するなど、全学的な産学官連携の推進を図った結果、目標を大きく上回る外部資金（法人化前に比して30.8%増）を獲得した。	2	IV		
(131) 事務部門に経営企画部（仮称）を設置し、経営担当理事のもと、中・長期的視点にたった経営方針や財務改善方策を企画する。	経営担当理事のもと、経営企画課において、中・長期的視点にたった経営方針や財務改善方策等を企画する。	中・長期的視点に立った経営や財務改善にあたっては、大学構成員である教職員の積極的な協力・取組が必要不可欠なことから、本学の財務構造やクリアすべき課題について、部局長連絡会議や教授会等において、意見交換を実施した。また、中長期的視点に立った財務改善方策に資するため、法人化初年度において各年度ごとの收支見通しとともに、新たに予算措置が必要となる課題等について検討を行った。	1	III		

(132)大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。	教育研究費の一部を留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に配分する。	教育研究費の一部を留保し、全学的な戦略経費として理事長（学長）の「裁量経費」を措置した。（約120百万円）この「裁量経費」を活用して、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対して研究費の重点的配分を行い（総額約3,000万円、56名）、質の高い研究を行うことができるようサポートした。 また、現代GP等文部科学省の採択を受けた3件の事業に対して重点的に配分を行い、大学教育改革に積極的に取り組んだ。	1	III	
② 効果的・機動的な運営組織の構築					
(133)理事長を補佐する各理事（5人）に各業務を分担させ、それぞれの各理事の責任体制のもとで機動的な業務執行を行うとともに、役員会の設置により、理事長のリーダーシップの下、役員相互の緊密な連携を図り、円滑な大学運営を推進する。	理事の業務を「学術・研究担当」「教務・学生担当」「総務担当」「経営担当」「産学官連携・社会貢献担当」に分担し、各理事の責任体制のもと機動的な業務執行を行うとともに、毎週の役員連絡会による役員相互の緊密な連携のもと、全学的な視点にたった業務執行を行った。		1	III	
(134)総務部総務課（仮称）に役員支援・総合調整セクションを設置し、理事長をはじめ各役員の指揮命令が各部局に迅速に伝わる体制を整備するとともに、広報・国際交流・危機管理など法人が一体的に対応すべき業務の窓口の一元化を図り、効果的・機動的な業務運営を進める。	総務課において、役員支援、総合調整機能の強化、広報・国際交流・危機管理などの窓口一元化を図り、効果的・機動的な業務運営を進めること。	総務課に総務グループ、調整グループを設置し、役員支援、総合調整機能を強化した。効果的・機動的な業務運営をすすめるため、広報・国際交流・危機管理などの窓口一元化を図り、広報・国際交流については、18年度から専門スタッフを配置することとし、その準備を行った。	1	III	
(135)役員会のもとに、部局長連絡会議を設置し、役員と部局長間相互の意思疎通、全学的な運営方針の共有化を図る。	部局長連絡会議を設置し、役員と部局長間相互の意思疎通、運営方針の共有化を図る。	部局長連絡会議を設置し、毎月1回、定期的に会議を開催することにより、役員と部局長間相互の意思疎通、運営方針の共有化を図った。	1	III	
③ 学外の有識者・専門家の登用					
(136)経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に、民間企業出身者等を登用し、民間のノウハウを大学経営に生かす。	経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用し、民間のノウハウを大学経営に生かす。	民間の経営センスを大学に取り入れるとともに、民間の優れた研究マネジメント経験を活かした産学官連携の推進を図るために、経営担当理事、産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用し、戦略的な予算配分の確立や外部資金の獲得などの大学経営に民間のノウハウを活かした。	1	III	
(137)経営会議の委員の半数を占める学外者の委員には、経済団体や私立大学関係者、公認会計士など、各界各層から大学経営に関する有識者を登用する。	経営会議の学外委員に、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する、経済団体・民間企業・私立大学関係者、公認会計士を登用する。	経営会議委員10名のうち、5名を学外委員とし、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する人材として、経済団体関係者（1名）・民間企業関係者（2名）・私立大学関係者（1名）、公認会計士（1名）を登用した。	1	III	

(138)公立大学として地域のニーズを教育研究分野にも反映させる観点から、教育研究会議の学外者の委員2人は、府内高校関係者及び府内経済界等から登用する。	教育研究会議の学外委員に、大学の教育研究に関し広くかつ高い見識を有する府内高校関係者（1名）、民間企業関係者（1名）を登用した。	1	III		
④ 内部監査機能の充実					
(139)適正で効率的な大学業務の執行を図るため、監事のもとに監査業務を行う体制を整備する。	監事による業務監査及び会計監査が適切に実施できるよう、体制を整備する。	公立大学法人大阪府立大学監事監査規程を定める(平成17年4月)とともに、監事監査事務の適切な執行を確保するため、経営企画課及び経理課の職員による事務補助体制を整備し(平成17年7月)、実地監査の事務補助(延べ27人・回)等を行った。	1	III	
(140)監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、学外の有識者・専門家の協力を得ながら、必要な研修などを実施する。	監査業務に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を、専門家の協力を得ながら実施する。	外部講師の協力を得て、監査業務に必要な知識・技術に係る担当者研修を実施（5～9月にかけて3回）するとともに、会計監査人による予備調査（6～8月にかけて計5回）に立ち会うことにより、監査業務に必要な知識・技術の習得に努めた。また、外部講師による会計実務研修会（6月に6回）及び決算実務研修会（1月7日・8日）に出席し、会計制度及び決算関係業務の知識・技術の修得に努めた。	1	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	1 2 1 2		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標
(2) 部局運営に関する目標

中期目標	大学組織内における部局長の権限と責任を明確にし、全学的な方針のもとで、部局長を中心とした意思決定の迅速化、各部局の効率的・機動的運営の実現を図る。また、部局間の十分な連携を確保できる体制を構築し、全学的な教育研究組織の運営を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		
				自己評価	委員会評価	
(141)各学部・研究科長等は、人事・予算面での権限強化を図り、各学部・研究科長等のリーダーシップのもとで、全学的な方針に基づく機動的な学部・研究科等の運営を進める。あわせて、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部・研究科等の運営を図る。	部局長裁量経費の導入などにより、各学部・研究科長等の人事・予算面での権限強化を図る。また、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じて数名の執行体制を構築し、全学方針に基づく機動的な学部等の運営を行う。さらに、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部等の運営を図る。	部局長裁量経費の措置や教員の採用等を各学部長等の内申に基づき行うこととするなど、各学部・研究科長等の判断による効果的な学部運営を行えるよう予算・人事面での権限強化を図った。また、教授会等の審議事項を精選の上年数回の開催とするなど、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じた執行体制を構築し、機動的・効率的な学部運営を行った。	1	III		
(142)全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。	全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。	全学教育研究組織として設置した「産学官連携機構」「学術情報センター」「総合教育研究機構」の長をそれぞれの担当理事（「産学官連携・社会貢献担当」、「学術・研究担当」、「教務・学生担当」）が兼ねることとし、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組んだ。	1	III		
(143)部局間の連携・協力の推進を図るために、必要に応じ、専門委員会を活用するなど効率的な運営を促進する。	学生委員会、就職委員会などの全学的な専門委員会を活用し、効率的な運営を促進する。	「公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規程」に基づき、人事委員会、評議会議、情報公開審査委員会、情報セキュリティ委員会、人権問題委員会、安全管理委員会、施設・環境委員会、学生委員会、就職委員会、外国人留学生委員会、入学試験運営委員会、教務委員会など15の委員会を設置し、全学に関わる事務を円滑に推進した。	1	III		
		ウェイト小計 ウェイト総計	3 15			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	公立大学の存在意義を踏まえ、また、教育研究の進展や社会のニーズの変化に的確に対応するため、学部・学科等の再編を含め教育研究組織の見直しに取り組む。また、組織間連携や教員の所属組織間異動などによる柔軟かつ流動的な教育研究体制を確保することにより、教育研究活動の更なる活性化・高度化を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		
				自己評価	委員会評価	
(144) 各教育研究組織の評価結果を踏まえ、次期中期目標に向け、公立大学として重点化すべき教育研究組織のあり方（学部・学科等の再編を含む）について検討を進める。	今後の教育研究の充実に向け、他大学の特徴ある新しい取組等について、情報収集、調査を行う。	今後の教育研究の充実に向け、学内にワーキンググループを設置し、他大学の特色ある新しい取組（観光分野における人材育成など）について情報収集を行うとともに、重点化すべき教育研究分野の検討を行った。	1	III		
(145) 平成19年度を目途に総合リハビリテーション学研究科(修士課程)を設置する。	(平成18年3月30日付けで中期計画の変更認可があったため、平成17年度計画の記載なし)	総合的なリハビリテーション学分野における高度専門職業人の育成が求められている中で、平成15年4月に開設した総合リハビリテーション学部の第一期入学生の接続教育を円滑に行う必要性があると判断し、大学院設置に必要な施設面や教育研究面などの諸条件の整備に着手した結果、平成19年度からの総合リハビリテーション学研究科(修士課程)の開設に目途がたたため、文部科学省への設置認可申請に向け準備を行った。	1	IV		
(146) 兼担教員による科目提供や部局の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を充実させるとともに、教育研究の動向に応じた教員の所属組織間異動を柔軟に実施する。	兼担教員による科目提供の実施や、部局の枠を超えた共同研究を活発化するための組織的取組を検討するなど、組織間連携を充実させる。また、産学官連携機構の組織体制について、専任の教職員に加え、関連学部等からの教員の兼務により、充実した体制を構成する。	兼担教員（理工系学部、人間社会学部）による総合教育研究機構等の開設科目の提供を実施するとともに、部局の枠を超えた共同研究を活発化するための組織的取組について検討した。その結果、年度計画を上回り、「大阪府立大学21世紀科学研究所の設置及び運営に関する規程」を定め（平成17年10月11日施行）、経営情報システム研究所など部局横断型の11の共同研究グループを設置した。また、産学官連携機構の体制整備においては、専任の教職員に加え、工学、生命環境科学、理学、経済学の関連学部等からの兼務教員を構成員とする総合戦略調整室を設置するなど組織間連携の充実に努めた。	1	IV		
		ウェイト小計 ウェイト総計	3 18			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標**3 人事の適正化に関する目標****(1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標**

中期目標	非公務員型のメリットをいかし、地域貢献など学外活動の活性化や教員の流動性の確保、多様な人材活用に資する柔軟で弾力的な人事制度を整備する。 また、事務職員等の任用形態の多様化を図り、法人の管理運営や企画立案などの業務の必要性に応じた機動的かつ的確な人事を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		
				自己評価	委員会評価	
(147)産学官連携を中心とした地域社会への貢献など、積極的な学外活動を展開するため、教育研究などを本來の業務に支障のない範囲で、兼業や兼職の規制緩和を図る。	教育研究など本來の業務に支障のない範囲で、兼業や兼職の規制緩和を図る。	国・地方公共団体等の公共団体だけでなく、営利団体からの教員の兼業依頼についても、職務の遂行に支障のない場合等一定の条件を満たす場合には許可するなど、運用面からの規制緩和を行つた。また、一定の短期的な兼業については、部局長専決にして手続きの簡素化を図った。(平成17年度兼業許可実績 1,384件)	1	III		
(148)産学官連携機構におけるプロジェクト研究を活性化させるため、各学部・研究科等に所属する教員が産学官連携機構の実施するプロジェクト研究に採択された場合、先端科学イノベーションセンター研究室を利用できるようにするとともに、参画しやすい環境整備を各部局で行う。	各学部・研究科等に所属する教員が産学官連携機構の実施するプロジェクト研究に採択された場合、先端科学イノベーションセンター研究室を利用できるようにするとともに、参画しやすい環境整備を行つた。	国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用ができる研究室を確保することとし(利用室数12室)、プロジェクト研究に参画しやすい環境整備を行つた。	1	III		
(149)教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟で弾力的な勤務形態が可能となる制度の導入を図る。	教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入について検討を進めます。	国公立大学法人の裁量労働制の実施状況を調査(平成17年12月実施)し、これらを参考に導入にあたっての業務実態調査の必要性や導入後の勤務状況の把握方法等について検討を進めた。 調査大学89大学(国立大学83大学、公立大学6大学)、裁量労働制導入済60大学(回答79大学中)	1	III		
(150)法人の事務職員等の採用にあたっては、民間企業経験者や大学業務経験者を即戦力として活用するなど、経験や専門性に着目した選考方法も検討する。	事務職員等の採用にあたっては、民間企業経験者や大学業務経験者を即戦力として活用するなど、経験や専門性に着目した選考方法も検討する。	事務職員の採用については、年度計画よりも早期に、平成18年度当初から民間企業等の経験者を即戦力として活用することとし、人事労務(1名)、就職支援(1名)、国際交流(1名)、広報(1名)、技術業務(2名)分野の担当者を人材派遣会社からの紹介予定派遣により採用するための準備を行つた。	1	IV		
		ウェイト小計 ウェイト総計	4 22			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(2) 業績評価制度の導入に関する目標

中期目標	教職員の業績を多面的かつ適正に評価する制度・体制を構築し、教職員の意欲の向上や組織の活性化とともに教育研究の質の向上を図る。また、評価制度の活用により、教職員の適正な待遇確保を図る。				
	ウェイト	進行状況		自己評価	委員会評価
中期計画		年度計画	判断理由（実施状況等）		
(151) 研究、教育、社会貢献、学内貢献など多面的な視点からの、適正な教員の業績評価システムを構築し、導入する。	多面的な視点からの教員の業績評価システムを構築する。	「公立大学法人大阪府立大学評価会議」（平成17年8月、18年3月開催）及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」（平成17年8月、10月、11月初旬、11月下旬、12月、18年1月、2月の7回開催）における検討を経て、「公立大学法人大阪府立大学評価基本方針」及び「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」を策定し（平成18年4月）、大学評価（自己点検・評価システム）の中で教員活動（業績）評価を実施することとした。この点検・評価の項目において、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動の4つの活動分野における多面的な点検・評価項目を設定した。	1	III	
(152) 教員の業績評価を反映した研究費配分の仕組みを18年度から導入する。	教員の業績評価を反映した研究費配分の仕組みを、平成18年度からの導入に向け構築する。	「公立大学法人大阪府立大学評価会議」（平成17年8月、18年3月開催）及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」（平成17年8月、10月、11月初旬、11月下旬、12月、18年1月、2月の7回開催）における検討を経て、年度計画の主な研究について業績の高い教員に対し、業績反映研究費を配分する仕組みとして、「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」を策定した。（平成18年4月）	1	III	
(153) 優秀な研究成果を上げた教員に対して、大学独自の表彰を行い、内外に公表する。	優秀な研究成果を上げた教員に対して、表彰を行い、大学ホームページ等により内外に公表する。	優秀な研究成果を挙げ学会等から賞を受けた教員を顕彰する「学長顕彰」制度を創設した。平成17年度は、顕彰式典において35名の教員を顕彰した。また、被顕彰者、受賞学会名等についてホームページに掲載し、学内外に公表し、教員の意欲の向上等を図った。	1	III	
(154) 事務職員等の業績評価は、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度とする。	事務職員等の業績評価は、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度とする。	教員を除く法人職員の業績評価については、大阪府の人事評価制度を踏まえたものとし、「公立大学法人大阪府立大学職員人事評価規程」及び「人事評価制度の手引き」を定め、制度を導入した。	1	III	

(155) 教員及び事務職員等の業績評価結果が反映される給与システムについて、国立大学法人等の動向を踏まえつつ検討を進める。新たな給与システムを構築するまでの間ににおいても、現行制度において、可能な範囲で業績評価結果に配慮した適正な制度運用を図る。	教員及び事務職員等の業績評価結果が反映される給与システムについて、国立大学法人等の動向を踏まえつつ検討を進める。その間、現行制度においても、可能な範囲で業績評価結果に配慮した適正な制度運用を図る。	国公立大学法人における教員業績評価結果の給与への反映について、調査（平成18年3月実施）を行い、検討をすすめた。職員については、大阪府に準じた人事評価制度を導入し、平成18年度の評価結果を平成19年度の昇給に反映することとした。なお、平成17年度においては、大阪府に準じて、法人化前の評価結果をもとに特別昇給を実施した。	1	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	5 27		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標**3 人事の適正化に関する目標****(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標**

中期目標	公募制の徹底と任期制の導入により、多様で優秀な人材に門戸を開き、教育研究組織の流動化及び活性化を図るとともに、任用制度の透明性を高める。
-------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		
				自己評価	委員会評価	
(156) 教員の採用は、公募を原則とし、教員採用の透明性を高め、多様な人材を確保する。また採用の公正を期すため、全学的な人事組織を設置する。	教員の採用は、原則として公募により実施する。また、採用の公正を期すため、全学的な人事組織として人事委員会を設置する。	教員採用の公正を期すため、平成17年度当初から人事委員会を設け採用事務を行った。教員の採用は原則公募とし、本学のホームページや研究者人材データベースに募集情報を掲載し、広く周知を図り、透明性の確保に努めた。 (公募件数：教授6名、助教授4名、講師8名、助手10名)	1	III		
(157) 助手の採用にあたっては、任期付任用とともに、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等について、任期制を導入する。	助手の採用にあたっては、任期付任用とする。また、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等について、任期制導入に向け検討を行う。	助手については、任期付任用とし、34名を採用した。また、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等の任期制導入に向けて、検討をすすめた。(平成18年2月検討会議開催)	1	III		
(158) 一層の教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、講師以上の職階についても、各学部・研究科等の教育研究の特性に配慮しつつ、任期制の導入を検討し、成案が得られたものから順次実施する。	講師以上の職階への任期制導入に向けて、他大学の情報収集、分析を行うなど検討を進める。	他大学における講師以上の職階における任期制の導入状況については、情報収集に努めたが、具体的な検討までには至らなかつたことから、引き続き、情報収集の充実・分析に努めることとした。	1	II		
		ウェイト小計 ウェイト総計	3 30			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標**3 人事の適正化に関する目標****(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する目標**

中期目標	質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員の適切かつ計画的な定員管理を推進し、教員定数（平成 14 年度時点）の 25 パーセントの削減をおおむね 10 年間で達成する計画の実現を図るため、段階的に教員組織のスリム化を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		
				自己評価	委員会評価	
(159) 中期目標期間中においても、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(平成 22 年度において法人化前に比しておおむね 80 名を削減する。)	計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(法人化前に比しておおむね 5 名を削減する。)	教員配置計画数を法人化前と比して 5 名削減するとともに、予算措置としては 837 名分とした。実配置については、非常勤講師や T A ・ R A の活用などを行なながら教育研究の現状や将来方向を見据えつつ、抑制に努めた。	1	III		
		ウェイト小計 ウェイト総計	1 31			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	効率的で効果的な大学運営を目指し、企画立案機能の充実強化や学生サービス・教育研究支援の向上に資する観点から、アウトソーシングの推進や事務の一元化など事務の効率化・合理化に取り組む。
-------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		
				自己評価	委員会評価	
(160)事務処理の簡素化・集中化を推進し、より効率的な事務執行体制を確立するとともに、学生サービスの向上や教育研究支援向上のため、財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化を図る。	財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化を図る。	財務会計・人事給与・教務学生業務に統合情報システムを導入するとともに、キャンパス間のネットワーク化を図り、事務処理の簡素化・集中化、学生サービスや教育研究支援の向上を図った。	1	III		
(161)分離キャンパスに関する事務は、一元的に処理することが適当な業務について、中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約化し、事務の効率化を図る。	分離キャンパスにおける事務のうち、一元的に処理することが適当な業務（教員採用業務、非常勤職員採用業務、給与・福利厚生業務、一部の経費支払業務等）について、中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約する。	平成17年4月から教員及び非常勤職員の採用事務や非常勤職員を含む全教職員の給与・福利厚生業務を人事課に一元化した。また、支払事務及び契約事務の一部について経理課に一元化した。	1	III		
(162)給与支給事務など内部管理事務における定型的業務についてアウトソーシングによる事務の効率化を進めるとともに、経営企画・人事部門の強化、総合調整機能の充実、産学官連携の推進、入試制度の改善など、諸課題に対応するため、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。	給与計算業務、図書館業務、施設管理業務の一部へのアウトソーシングや、経理業務、秘書業務の一部への人材派遣サービスの活用を図る。また、総務課、人事課、経営企画課、入試課、教務課、産学官連携機構総合戦略調整課などにおいて、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。	平成17年度当初から給与計算業務、図書館業務、施設管理業務の一部についてアウトソーシングを導入した。また、経理、秘書、公開講座関係、教務、学生、入試業務の一部に人材派遣サービスを導入した。（延べ19名）さらに、企画立案業務や専門的業務に対応するため、原則として1課に複数の課長補佐級職員を配置するとともに、産学官連携機構総合戦略調整課にコーディネーター（12名）を配置し、人的配置の重点化を図った。	1	III		
(163)学生サービス業務や研究支援業務などの向上を効率的に進めるため、必要に応じ、契約職員等の活用（平成18年度から導入）を図る。	平成18年度からの契約職員等の導入に向け、業務の選定等の検討を行う。	平成18年度から契約職員を導入するため、その業務内容、採用者数及び給与等の勤務労働条件について、検討を行い、非常勤教職員等就業規則を一部改正した。平成18年度からフルタイム契約職員16名を採用する。	1	III		
(164)非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、人件費コストを勘案しつつ、雇用期間の延長など雇用形態の適正化を図る。	非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、雇用期間を1年を超えない範囲で適切に定めるなど雇用形態の適正化を図る。	非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、その業務内容に応じて、原則として雇用期間を会計年度を超えない範囲で1年以内とすることとし、非常勤職員の雇用の適正化を図った。	1	III		

(165) 人的資源を有効に活用する観点から、非常勤職員の雇用の一元管理を徹底し、機動的な人的配置を行う。	非常勤職員の雇用事務を人事課に一元化する。また、より機動的な人的配置を行えるよう検討する。	平成17年度から全学の非常勤職員の雇用手続き及びその予算管理を人事課に一元化した。また、業務の繁忙に応じた課間の非常勤職員の応援体制や適性に応じた人的配置を実施した。	1	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	6 37		

(ウェイト付けの理由)

○業務運営の改善及び効率化を図るために、理事長のリーダーシップを発揮できる運営体制や民間的発想の経営手法の導入など全学的な視点に立った経営戦略のもと大学運営を行うことは、公立大学法人の最重要の課題であることから、ウェイト付けを行った。

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 全学的経営戦略の確立

民間の経営ノウハウを積極的に活用するため、経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用し、全学的な視点にたった経営戦略を推進した。理事長（学長）のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度を確立し、教育研究の活性化を促し、特色ある教育研究や業績の高い教育研究を推進した。また、財政基盤の安定強化と外部資金等の自己収入の獲得強化のため、産学官連携機構の組織体制を整備するとともに、部局等への重点配分など外部からの研究資金獲得のインセンティブを高める方策を策定した。

(2) 効率的・機動的な運営組織の確立

組織運営を機動的に行うため、理事の業務を「学術・研究担当」「教務・学生担当」「総務担当」「経営担当」「産学官連携・社会貢献担当」に分担、執行体制を明確化し役員相互の緊密な連携のもと業務執行を行うとともに部局長連絡会議を毎月開催し、役員と部局長相互の意思疎通、運営方針の共有化を図った。

また、部局においても教授会の審議事項の精選等を行い、学部長等のリーダーシップのもと機動的な学部・研究科の運営を行った。

さらに、学生委員会、就職委員会など15の委員会を設置し、全学に関わる事務を円滑に推進した。

(3) 21世紀科学研究所の設置

部局の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を充実させるため、「大阪府立大学 21世紀科学研究所の設置及び運営に関する規程」を定め（平成17年10月）、ナノ、健康、看護、ユビキタス、量子ビームなどを研究テーマとする11の部局横断型の共同研究グループを設置した。

(4) 弾力的な人事制度の構築

産学官連携をはじめとした地域社会への貢献など、積極的な学外活動を展開するため、国、地方公共団体等の公共団体だけでなく営利団体についても本来業務に支障のない範囲で兼業や兼職の規制を緩和した。

また、事務職員の採用にあたって、平成18年度から人事労務、就職支援、国際交流、広報、技術業務担当者について民間企業等の経験者を即戦力として活用することとし、その準備を行った。

併せて、平成19年度から法人のプロパー職員の採用を行うこととし、その準備を進めた。

(5) 業績反映研究費配分制度の導入

「公立大学法人大阪府立大学評価会議」及び「大阪府立大学評価企画実施委員会」において、教員の業績評価を反映した研究費配分の仕組みについて検討し、年度計画の主な研究目標について、業績の高い教員に対し業績反映研究費を配分することとする「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」を策定（平成18年3月）し、平成18年度から導入することとした。

(6) 公募制の徹底及び任期制の導入

教員の採用については、教育研究の現状や将来方向を見据えつつ適切な対応を図った。選考については、原則公募とし、大学ホームページや研究者人材データベースに募集情報を掲載し、周知を図るとともに、採用の公正を期すため全学組織として平成17年度当初から人事委員会を設置し、採用事務を行った。

また、平成17年4月以降に採用した助手（34人）については、任期付任用とした。

(7) 事務等の効率化・合理化

財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化を進め、事務処理の簡素化、集中化、学生サービスの向上等を行った。

また、教員及び非常勤職員の採用事務、全教職員（非常勤を含む）の給与・福利厚生業務について、人事課に一元化するとともに、給与計算業務、図書館業務、施設管理業務の一部についてアウトソーシングの導入、経理、秘書、公開講座関係、教務、学生、入試業務の一部への人材派遣サービスの活用を行った。

III 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	大阪府からの運営費交付金に支えられることを基本としつつも、安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保に取り組み、経営基盤を強化する。外部研究資金の獲得額は、平成 22 年度において法人化前に比して 30 パーセントの増加を目指す。 また、個性と魅力あふれる研究型大学としていく経費の確保のため、授業料等学生納付金のあり方について検討する。
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		
				自己評価	委員会評価	
(166) 高度な学術研究及び産学官連携の推進を図るため、国や地方公共団体の競争的資金(科学研究費及び提案公募型を含む)や民間財団からの研究助成による基礎的研究資金、企業等との共同研究・受託研究による資金、企業からの奨励寄附金など各種の外部研究資金について、各教職員がその獲得に努め、また、産学官連携機構において、シーズ及びニーズの調査や P R 活動など獲得のための必要な支援を行う。外部研究資金の獲得額は、平成 22 年度において法人化前に比して 30% の増加を目指す。	各教職員が各種の外部研究資金を獲得できるよう、学部教員間で講習会などを実施するとともに、学内ホームページによる募集情報の周知を図る。また、産学官連携機構において、学内シーズ及び企業ニーズのデータベースを構築するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進する。外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して 5% の増加を目指す。	各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や外部資金増加のための情報提供などを実施するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。また、産学官連携機構において、企業訪問等による技術相談を通じて企業ニーズを把握し、学内シーズのデータベースを構築するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進した。これにより、外部研究資金の獲得額において、計画を大幅に上回る 30.8 % の増加（法人化前に比して）を達成した。	2	V		
(167) 外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当する。また、さらなる外部研究資金獲得に対する教員のインセンティブ保持のため、産学官連携費の使途について平成 17 年度中に検討する。	外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、一部を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当する。また、教員のインセンティブ保持のため、産学官連携費の使途について本年度中に検討する。	外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当した。また、産学官連携費を活用して外部研究資金獲得の強化に向けた教員のインセンティブ保持方策について検討し、実施要綱を定め（平成 17 年 10 月）、これに基づき、当初予定より早期に、部局への支援費の交付を行った。	1	IV		
(168) 知的財産の特許化及び技術移転の推進により、ロイヤリティ収入の増加を図る。	既存特許の再評価や特許出願の質の強化、産学官共同プロジェクト研究の推進などを通じ、ロイヤリティ収入の獲得を目指す。	既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、学外の技術移転機関である大阪 T L O との連携を図るなど技術移転活動を推進することにより、技術移転件数を 7 件とし、ロイヤリティ収入額 6,825 千円を獲得した。	1	III		

(169) 存在意義の拡大と経営基盤の強化の観点から、既存の人的、物的、知的資源の有効活用のもと、公開講座や大学院サテライト教室の充実、学術情報センター大ホールの利用促進などを進めるとともに、施設の有効利用に向けて学内施設の開放など新たな事業の展開も含め、多様な事業に積極的に取り組む。	公開講座や大学院サテライト教室の充実、学術情報センター大ホールの利用促進などを進めるとともに、施設の有効利用に向けて学内施設の利用需要を調査する。	公開講座の実施（22講座）や大学院サテライト教室の運営を行うとともに、学術情報センター大ホール（Uホール白鷺）の利用促進を図るため、ホームページを立ち上げ、学内外にPRを行った。さらに、同ホールの利用促進を図るため、利用料金体系を見直し、固定資産貸付規程の一部を改正した。（平成18年4月1日）また、施設の有効利用に向けて、小規模の貸出も含めた利用拡大と適正な利用料金等について検討を行うため、他大学の試験会場等への貸出について調査（平成18年2月実施）を行うとともに、本学における過去の試験会場等への貸出実績を整理した。	1	III	
(170) 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担などの観点から、適宜見直しを行う。その際、学部・研究科ごとの適正な料金設定についても検討を進める。	他大学の動向を注視しながら、適正な学生納付金の設定について検討を進める。	適正な学生納付金の設定に資するため、全ての国立大学法人の収入に占める学生納付金の比率、学生一人当たりの教員人件費・職員人件費等について調査し、一定の検討を行ったが、具体的なものに至らず、今後とも継続的に検討することとした。	1	II	
		ウェイト小計 ウェイト総計	6 6		

III 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	業務運営の合理化・効率化により、経常的経費を抑制する。人件費及び管理的経費（新規事業分を除く。）について、平成 22 年度において法人化当初に比して 7 パーセントの削減を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		
				自己評価	委員会評価	
(171) 教員人件費については、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図り、平成 22 年度において法人化当初に比して 8 パーセントの削減を行う。	教員人件費について、平成 18 年度に今年度に比して 1.3 % の削減を行えるよう、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図る。	教員組織を計画的・段階的にスリム化するため、必要な準備を行い、平成 18 年度の教員配置計画数を平成 17 年度に比して 20 名削減することとした。	1	III		
(172) 事務職員等の人事費及び管理的経費（新規事業分を除く）については、以下の取組みを推進することにより、平成 22 年度において法人化当初に比して 5 パーセントの削減を行う。 ○事務処理の簡素化、集中化を推進し、より効率的な事務執行体制を確立する。	事務職員等の人事費及び管理的経費（新規事業分を除く）について、平成 18 年度に今年度に比して 1 % の削減を行えるよう、以下の取組を推進する。 ○財務会計システム及び人事給与システムなどを導入し、事務処理の効率化を図る。	事務職員等の人事費及び管理的経費（新規事業分を除く）について、平成 18 年度に今年度に比して 1 % の削減を行えるよう、アウトソーシングの導入、人材派遣の活用など事務処理の効率化の準備を進め、平成 18 年度当初に平成 17 年度当初と比べ事務職員 28 名を削減するとともに、以下の取組を行った。 ○財務会計システム及び人事給与システムなどを導入し、事務処理の効率化を図った。	1	III		
	○分離キャンパスの事務のうち、一元的に処理することが適当な業務について、中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約し、事務の効率化を図る。	○分離キャンパスの事務のうち、教員及び非常勤職員の採用事務、非常勤職員を含む全教職員の給与・福利厚生に係る業務処理について、中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約し、事務の効率化を図った。	1	III		
(173) ○財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、発生源入力、電子決裁の徹底を図り、ペーパーレス化を推進する。	○財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外勤務申請について発生源入力、電子決裁を導入する。また、更なる発生源入力、電子決裁の導入やペーパーレス化についても検討する。	○平成 17 年度に財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外勤務申請や旅費申請について発生源入力、電子決裁を一部導入した。 また、教職員への各種通知について、電子メールや電子掲示板を活用しペーパーレス化を図るとともに、更なる発生源入力、電子決裁の導入について引き続き検討した。	1	III		

(174) ○定型的業務等についてはアウトソーシング等を活用し、より効果的、効率的な業務体制を構築する。	○給与計算業務、図書館業務、施設管理業務の一部へのアウトソーシングや、経理業務、秘書業務の一部への人材派遣サービスの活用を図る。また、より効果的、効率的な業務体制について検討する。	○平成17年度当初から給与計算業務、図書館業務、施設管理業務の一部についてアウトソーシングを導入とともに、経理、秘書、公開講座関係、教務、学生、入試業務の一部について人材派遣サービス（延べ19名）を導入した。 また、効果的、効率的な業務体制について検討した結果、年度計画を上回り、平成18年度から人材派遣サービス導入の拡大と契約職員の導入を図ることとし、その準備を行った。	1	IV	
(175) ○キャンパス間に共通する物品の一括購入、委託業務の一括契約等を推進するとともに、委託業務について複数年契約を導入し、その拡充を図る。	○キャンパス共通の物品である事務用コピー用紙について、一括購入する。コスト削減の観点から、委託契約の一括契約について、整理・検討する。清掃契約等業務委託を3年契約とする。	○事務用コピー用紙について、中百舌鳥キャンパスの契約単価を大学共通単価に設定し、購入するとともに、ガラスバッジ測定委託単価契約など2件について、一括契約を行った。また、学舎清掃業務、学舎警備業務、学舎・宅舎の水質検査業務など8件について、競争入札により3年契約を実施した。	1	III	
(176) ○既存施設、設備機器、インフラの共同利用や共同活用を推進する。	○既存施設について、講義室を中心部局間の共同利用、共同活用を推進する。設備機器、インフラの共同利用、共同活用に向けて、高額で大型の機械器具の設置及び利用状況について全学的に調査する。	○既存施設について、部局間の共同利用・共同活用を推進するため、所管部局と共同して利用可能な施設の使用実態把握を行うとともに、高額で大型の機械器具の設置及び利用状況について調査した。（平成18年2月実施）この調査の結果、全学的にこれらの設備機器の情報が共有されていないことが判明したことから、共同利用・共同活用を推進するため、次年度にデータベース化することにした。	1	III	
(177) ○省エネ、省資源意識を涵養するとともに、光熱水料抑制の効果的な管理手法を検討する。	○省エネ、省資源意識を涵養するため啓発に努める。また、再利用水の利用範囲を拡大するとともに、電力量計の増設などにより光熱水の使用実態を把握し、効果的な管理手法を検討、実施する。	○省エネ・省資源意識の啓発については、定期的に周知を行う（平成17年5月、18年1月）とともに、電気・ガス・水道の使用量や光熱水費の状況、一般及び産業廃棄物・廃溶剤等の処理量や処理費などについても、定期的に教職員に周知することとし、周知内容や方法について検討した。 また、再利用水の安定利用と利用範囲拡大のため、中水本管の老朽化部分の更新と中水ポンプの能力アップ工事を実施した。 平成18年度から省エネ達成度に応じた支援措置などの実施に向け、概ね学舎単位で光熱水使用量データを把握するため、電力量計を増設設置し、基礎データの収集を行った。	1	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	8 14		

III 財務内容の改善に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産（土地、施設・設備等）の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。金融資産については、安全確実な運用を行う。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		
				自己評価	委員会評価	
(178)責任の所在と経営戦略を明確化した資産の運用計画を毎年度策定し、コスト管理、分析を行う。	資産の運用計画を策定し、コスト管理、分析を行う。	資産運用（緊急整備工事中の建物は貸付が限定されるため、主に資金）については、地独法の制約を踏まえ、平成17年度の運用計画（基本方針）を策定するとともに、預金金利、運用可能期間等を考慮して収益を試算した。法人化初年度のため収支状況の見通しが不透明なこともあり、（財）大阪府立大学学術振興基金の解散に伴い、同財団から寄付された残余財産約2億7,000万円については国債等で運用することとした。 また、次年度以降の資産（資金）の運用計画の基礎データとするため、資金の収支状況の把握を行った。	1	III		
(179)特に固定資産については、適切な維持管理の下、各資産の最適利用に努める。また、外部利用にあたっては、定期的な見直しを行い、適正な利用料金の設定に努める。	固定資産の最適利用や外部利用について、他大学の状況を調査する。	固定資産の適切な維持管理、最適利用に努めるとともに、固定資産の外部利用にあたっては、Uホール白鷺の利用促進を図るために、利用料金体系を見直し、固定資産貸付規程の一部を改正した。（平成18年4月1日）また、他大学における固定資産の外部利用状況について調査した。（平成18年2月実施）	1	III		
(180)外部資金等金融資産について適切なリスク管理を行い、安全確実な運用を行う。	支払準備金を除いた余裕資金について、地方独立行政法人法第43条に規定する有価証券等で運用する。	（財）大阪府立大学学術振興基金の解散に伴い、同財団から寄付された残余財産約2億7,000万円について、国債等で運用した。（運用益 約198万円）	1	III		
		ウェイト小計 ウェイト総計	3 17			

(ウェイト付けの理由)

○安定した経営基盤の下に自立的経営を行うために、大学の財務に重要な影響を及ぼす外部資金の獲得を強化することは、公立大学法人の最重要の課題であることから、ウェイト付けを行った。

III 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金の獲得

財政基盤の安定強化に向けた外部資金等の自己収入の獲得を強化するための取り組みとして、外部資金についての情報をホームページやメールなどにより教員へ周知した。また、企業訪問等による技術相談を通じて企業ニーズを把握し、学内シーズのデータベースを構築するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を行った。さらに、外部資金等の自己収入の獲得を強化するため、「外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策実施要綱」を策定（平成17年10月）し、各部局に支援費を措置した。

このような外部資金の積極的な獲得を推進した結果、外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して30.8%の増加となり、計画(5%)を大幅に上回った。

また、特許申請について、学外の技術移転機関である大阪T L Oとの連携を図るなど技術移転活動を推進することにより、技術移転件数7件、ロイヤリティ収入額6,825千円を獲得した。

(2) 現代G P等外部教育資金の獲得

自己収入の獲得により教育・研究環境の充実を図るため、文部科学省の競争的教育補助金に積極的に応募した結果、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(2件、47,067千円)、「魅力ある大学院教育」イニシアチブ(1件、37,091千円)を獲得した。

(3) 経費の抑制への取り組み

3大学の再編・統合に向けて、平成14年度から事務職員数を14%削減した中で、事務職員等の人事費及び管理的経費の削減（計画・17年度比で18年度に1%減）に向けて、事務処理のシステム化・ネットワーク化等による事務等の一層の効率化・合理化、アウトソーシングの導入、人材派遣の活用などの準備を進めた。

教員組織を計画的・段階的にスリム化するため、教員の配置についても、非常勤講師やT A・R Aの活用などを行なながら、教員の採用については、教育研究の現状や将来方向を見据えつつ適切な対応を図り、人件費の抑制を行った。

コスト削減の観点も踏まえ、共通物品の一括契約や警備・清掃等の複数年契約の導入を図ったほか、省エネ省資源対策として学内啓発を行いながら、使用実態を分析するための機器の設置や再利用水の安定供給対策を講じた。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**1 評価の充実に関する目標**

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価の体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。
-------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		
				自己評価	委員会評価	
(181) 大学として組織的に自己点検・評価に取り組むための体制を整備する。	評議会議を設置し、組織的に自己点検・評価に取り組むための体制を整備する。	「公立大学法人大阪府立大学評議会議規程」(平成17年4月1日施行)及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会実施要領」(平成17年4月1日施行)に基づき、「公立大学法人大阪府立大学評議会議」及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」を設置し、組織的な自己点検・評価の取組体制を整備した。	1	III		
(182) 部局及び全学単位で、定期的かつ継続的な自己点検を行う。	評議会議による全学的な方針に基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施するための計画を策定する。	「公立大学法人大阪府立大学評議会議」(平成17年8、18年3月開催)及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」(平成17年8月、10月、11月初旬、11月下旬、12月、18年1月、2月の7回開催)における検討を経て、全学単位で自己点検・評価を実施するための「公立大学法人大阪府立大学評価基本方針」及び「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」を策定した(平成18年3月)。自己点検・評価は、平成19年度に部局及び全学単位で実施し、以後3年毎に実施することとした。	2	III		
(183) 教育研究のみならず、社会貢献や管理運営などに関して、多面的な評価を実施する。	教育研究のみならず、社会貢献や管理運営などに関する多面的な評価項目を設定する。	「公立大学法人大阪府立大学評価基本方針」のもと「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」を策定し(平成18年3月)、自己点検・評価として、大学及び部局を単位として行う組織評価と教員の活動について実施する教員活動評価を行うこととした。このいざれにおいても、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動の4つの活動分野において多面的な点検・評価項目を設定し、組織評価においては、16項目、教員活動評価においては、9~12項目とした。	1	III		
(184) 大学評価・学位授与機構等の認証評価機関の外部評価結果を活用する。	(平成21年度に外部評価を受ける予定のため、平成17年度計画の記載なし)					
(185) 評価結果を基に改善のための課題を明確化の上、課題ごとの取組可能な改善計画を策定し、段階的かつ確実な改善を図る。	(平成21年度に外部評価を受ける予定のため、平成17年度計画の記載なし)					

(186)自己点検・評価及び外部評価の結果をホームページ等により学内外に公表し、学生や府民等から多様な意見を聴く。	自己点検・評価及び外部評価の結果について、ホームページ等での学内外への公表と多様な意見の聴取方策を検討する。	「公立大学法人大阪府立大学評価会議」(平成17年8月、18年3月開催)及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」(8月、10月、11月初旬、11月下旬、12月、18年1月、2月の7回開催)における検討を経て、「公立大学法人大阪府立大学大学評価基本方針」(平成18年4月施行)において自己点検・評価及び外部評価の結果の公表について、刊行物への掲載やホームページへの掲載等広く周知を図ることによることと定めるとともに、「大阪府立大学評価・企画実施委員会」において、公表にあたっては、電子メールによる多様な意見聴取を併せて行うことを決定した。	1	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	5 5		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	公立大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、「開かれた大学」とするため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		
				自己評価	委員会評価	
(187) 大阪府の情報公開条例に基づく実施法人として、法人文書等の情報公開を推進し、その責務を果たす。また、そのための体制を整備する。	大阪府政情報センターとの連携のもと、法人文書等の情報公開を推進する。また、適切な情報公開を推進するため、全学組織として情報公開審査委員会を設置する。	法人情報等の公開を推進するため、平成17年4月に「情報公開審査委員会」を設置するとともに、平成17年10月に大阪府政情報センターに法人情報資料を開架するなど、法人情報の公開に努めた。	1	III		
(188) 広報活動を一元的かつ効率的に行う体制を整備し、全学的な広報活動の計画を毎年度策定し、その充実・活性化を図る。	総務課において、全学広報会議の運営や年間広報計画の策定など、一元的かつ効果的な広報活動を行う。	「公立大学法人大阪府立大学広報会議」を設置し、年度広報事業計画に基づき、効果的な広報活動を実施した。また、大学広報誌「OPU」(創刊号)を作成し(2万部作成)、広く全国の関係機関等へ配布した。	1	III		
(189) ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、以下の大学情報を広く公開・公表する。ホームページについては、適宜更新を行い、情報を管理する。 ○中期目標、中期計画 ○年度計画、財務内容、管理運営状況 ○自己点検・評価結果 ○教育関連情報及び研究成果等	ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、以下の大学情報を広く公開・公表する。ホームページについては、適宜更新を行い、情報を管理する。 ○中期目標、中期計画 ○年度計画 ○教育関連情報及び研究成果等	平成17年4月に公立大学法人のホームページを開設し、法人情報（中期目標、中期計画、年度計画等）や研究・教育情報について、適宜追加・更新を実施するなど、情報の管理に努めるとともに、大阪府の情報提供システムを活用するなど、タイムリーな大学情報を広く公開・公表した。	1	III		
(190) 教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、一元管理されたデータベースを構築することにより、迅速な情報発信を推進する。	教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、一元管理されたデータベースを構築する。また、データベースを活用した効率的な情報発信の方策について検討する。	教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、一元管理されたデータベースを構築した。また、データベースを活用した効率的な情報発信の方策については、個人情報保護の観点からデータベースの項目ごとに公開・非公開の方針を決定した。	1	III		
		ウェイト小計 ウェイト総計	4 9			

(ウェイト付けの理由)

○教育研究活動の質の向上及び業務運営の改善を不斷に行っていくために、大学評価の基本である自己点検・評価を計画的に行なうことは、大学としての最重要事項であることから、ウェイト付けを行った。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**(1) 自己点検・評価体制の整備**

平成 17 年 4 月に新たに「公立大学法人大阪府立大学評議会規程」及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会実施要領」を策定し、これに基づき「公立大学法人大阪府立大学評議会議」(以下、「評議会議」) 及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」(以下、評議委員会) を設置し、組織的な自己点検・評価の取組体制を整備した。

(2) 評価方針の策定

評議会議及び評議委員会での検討を経て、全学単位で自己点検・評価等を実施するための「公立大学法人大阪府立大学大学評価基本方針」及び「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」を策定(平成 18 年 3 月)し、自己点検・評価は、平成 19 年度に全学及び部局単位で実施し、以後 3 年毎に実施することとした。

(3) 多面的な自己点検・評価項目の設定

自己点検・評価の内容については、大学及び部局を単位として行う組織評価と教員の活動について実施する教員活動評価を行うこととし、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動の 4 つの活動分野において多面的な点検・評価項目を設定した。

(4) 教員活動情報データベースの構築

教員の教育、研究、社会貢献及び大学運営の分野における活動情報を収集・蓄積し、自己点検・評価等や情報発信に活用するため、「教員活動情報データベース」を構築した。

(5) 情報公開の推進

法人情報等の公開を推進するため、平成 17 年 4 月に「情報公開審査委員会」を設置するとともに、大学ホームページへの掲載や大阪府政府情報センターの開架などに法人情報を積極的に公開した。

また、「公立大学法人大阪府立大学広報会議」を設置し、年度広報事業計画に基づく効果的な広報活動を実施するとともに、大学広報誌「O P U」創刊号の作成・配布、大学ホームページにおける研究・教育情報の掲載や大阪府の情報提供システムの活用など、タイムリーな大学情報の提供に努めた。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備等に関する目標

中 期 目 標	平成 18 年度末の大仙キャンパスの廃止に伴い、中百舌鳥キャンパスに移動する教員及び学生の教育研究環境の整備を図るため、必要な改修工事を行う。 また、学舎の抜本的な施設整備については、これまでの大学における検討結果を踏まえ、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するための新しいキャンパス展開について、平成 17 年度の出来るだけ早い時期に、キャンパスプランに基づき、整備内容を確定の上、実現を図る。 整備に当たっては、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用などの施設の有効活用を始め、新築又はリニューアル改修という整備手法や資金調達を含む事業手法などにも留意しながら、効率的・効果的に実施する。 また、学舎の良好な環境を保つため、施設等の機能保全・維持管理を計画的に実施する。		

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	進行状況		
			ウェ イト	自己 評価	
○ 三大学再編統合に伴う緊急整備計画案に基づく学舎整備					
(191)緊急整備計画案に基づき、平成 17 年度及び 18 年度において中百舌鳥キャンパス学舎の一部改修工事を実施し、大仙キャンパスの廃止に伴い移動する教員のための研究諸室や、学生、大学院生のための諸室を整備するとともに、学部・学科等の再編により所属替えする教員の研究諸室を整備する。	緊急整備計画案の年次計画に基づき、諸室の整備を行う。	緊急整備計画の年次計画に基づき、工学部新棟（物質系新学舎）への移転に伴う諸室の整備を計画どおり実施するとともに、平成 18 年度中に中百舌鳥キャンパスに移転予定の大仙キャンパスの蔵書を受け入れるための集密書架工事を前倒しで実施した。	1	III	
○ 総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備					
(192)キャンパスプランに基づき、総合教育研究機構棟を整備する。	総合教育研究機構棟の整備に必要な基本設計及び実施設計を行う。	公募により CMR（コンストラクション・マネジメント会社）とのCM契約を締結（平成 18 年 3 月）するとともに、大阪府建設事業評議委員会での総合教育研究機構棟新築整備事業の評議を踏まえ、設計作業に着手した。	1	III	
(193)キャンパスプランに基づき、老朽・狭あい化が進んでいる学舎の計画的な整備を行うとともに、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するため、平成 17 年度の出来るだけ早い時期に、学舎の整備内容を確定の上、実現を図る。	キャンパスプランに基づいた学舎整備の内容について、大阪府と協議調整し、早期に確定する。	平成 18 年度に着手するものとして、特別高圧変電所建替整備、工学部 4 号館改修整備、生命環境科学部関係学舎整備等について大阪府と協議調整の上、学舎整備の内容について確定した。	1	III	

○ 整備に係る諸課題への対応						
(194) 既存施設の活用状況についての点検・評価を行い、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用など有効活用を図る。	既存施設について、講義室を中心に部局間の共同利用を推進する。また、産学官連携機構先端科学イノベーションセンターの一部を学部・研究科間の共同利用や産学官共同研究に利用するなど、有効活用を図る。	既存施設の部局間の共同利用を推進するため、所管部局と共同して利用可能施設の使用実態調査を行った。(平成18年3月実施) また、産学官連携機構の先端科学イノベーションセンターの研究室について、プロジェクト研究や共同研究などをを行う場合に利用できるようにするなど施設の有効活用を図った。	1	III		
(195) 設備の設置状況等の全学的な調査を平成17年度に実施し、その有効活用を図る。	高額で大型の機械器具の設置及び利用状況について、全学的に調査する。	設備機器の部局間の共同利用・共同活用を推進するため、高額で大型の機械器具の設置状況を調査した。(平成18年2月実施) この調査の結果、全学的にこれらの設備機器の情報が共有されていないことが判明したことから、共同利用・共同活用を推進するため、次年度にデータベース化することにした。	1	III		
(196) キャンパスプラン案に基づく学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により整備を実施するものとする。	学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により実施する。	学舎整備にあたっては、転がし方式を原則に、新築またはリニューアル改修の手法について、費用対効果が上がるよう選択している。総合教育研究機構棟の整備については、大阪府建設事業評議委員会の評議を踏まえ、最も効果的、効率的な手法として新築とすることにした。	1	III		
(197) 限られた財源で効率的な整備を行うため、民間活力を最大限活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	学舎整備に際しては、民間活力を最大限活用しながら、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	コスト削減と資金需要の平準化ができるスキームとして、一定の性能を確保しコスト削減が可能なCM（コンストラクション・マネジメント）方式の活用や、施設整備に必要な資金の長期割賦払いを可能とするSPC（学舎整備のための特別目的会社）の活用などを組み合わせた仕組みを確定させ、通常のPCIによる民活事業手法よりも早期に学舎整備事業に着手した。	2	IV		
(198) エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。	再利用水の利用範囲を拡大とともに、電力量計の増設などにより光熱水の使用実態を把握し、エネルギーの効率的利用と有効活用方策について検討、実施する。また、総合教育研究機構棟の整備に際し、省エネルギーに配慮した設計を行う。さらに、省エネルギーの意識を全学に浸透させるために、全学的な推進体制を整備する。	再利用水の安定利用と利用範囲拡大のため、中水本管の老朽化部分の更新と中水ポンプの能力アップ工事を実施する（平成17年10月）とともに、光熱水の使用実態を把握するため、学舎単位の電力量計を設置した。（平成17年12月）また、ガス料金削減のため、ガスの契約形態を変更するとともに、それに合ったガス計量器を設置した。（平成17年9月）さらに、省エネルギー意識を全学に浸透させるために、定期的に周知を行つた。（平成17年5月、平成18年1月） なお、総合教育研究機構棟の設計委託者の選定にあたっては、省エネルギーに配慮した観点を盛り込んでいる。	1	III		
○ 施設等の機能保全・維持管理						
(199) 屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内関係者に対する啓発活動に努める。	施設管理課において、施設整備と維持管理に一体化的に取り組み、屋内外環境や施設設備の適切な機能保全・維持管理と、学内関係者に対する啓発活動に努める。	施設管理課において、施設整備と維持管理に一体化的に取り組むこととし、適切な機能保全・維持管理を行うため、全部局に対して施設の不良箇所等の調査を行い、現状把握を行つた。（平成17年12月） また、研究室廃水（A廃水、B廃水）の使用上の留意事項をとりまとめた「廃水処理マニュアル」を作成し、教職員への啓発を行つた。（平成17年6月）	1	III		

(200)屋内外環境及び施設設備の実状について点検・評価を行い、機能保全・維持管理を計画的に実施する。	屋内外環境や施設設備について点検・評価を行い、緊急性、安全性等の観点から適切に機能保全や維持管理を行う。	学内の主要な建物の壁面、防水の劣化等の調査や、全部局に対する施設の不良箇所等の調査（平成17年12月）を行い、機能保全と維持管理の基礎資料とした。これらの調査結果に基づき、緊急性の観点から、老朽化した中水本管と中水ポンプの改修を実施するとともに、上水用ポンプ、地下油タンク等の更新等を実施した。また、平成17年4月から中百舌鳥学舎の小修理等を施設保全業務委託業者に委託し、効率的な執行に努めた。	1	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	1 1 1 1		

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理等に関する目標

中期目標	教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛生、環境保全に関する意識の向上を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		
				自己評価	委員会評価	
(201) 安全衛生管理に係る組織の整備を図る。また、総務部の施設管理課（仮称）に安全衛生管理業務を位置付け、各部局との連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。	安全衛生管理に係る組織の整備について検討する。また、人事課及び施設管理課に安全衛生管理業務を位置付け、各部局との連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。	労働安全衛生に係る産業医や衛生管理者等を任命するとともに、全学的な安全衛生管理を推進するため、教職員安全衛生管理規程に基づき、各キャンパスに安全衛生委員会を設置し、教職員の健康診断や実験室等の作業環境測定等の実施、自主点検のための「安全衛生管理チェックシート」等について審議し、全学的な安全衛生管理を推進した。	1	III		
(202) 安全衛生管理に関する教職員、学生の意識向上を図り、事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に、教職員・学生を対象とした学内研修を実施する。	安全衛生管理の観点から事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に、教職員・学生を対象とした学内研修を実施する。	労働安全衛生の観点から、労働衛生週間行事を定め、全学的な職場安全対策の自主点検を実施するとともに、教職員を対象とした啓発事業として労働衛生講演会を平成17年10月に開催した。	1	III		
(203) 実験室等の安全点検を定期的に実施し、安全管理に関するチェック機能を強化する。	実験室等の安全点検を実施するとともに、他大学における実施方法等を調査する。薬物及び劇物等の化学薬品について、「薬品管理システム」を構築する。	実験室等の安全点検の実施に向け、他大学における実施方法等について調査した。（平成18年1月実施）また、安全点検作業の標準化を図るため、自主点検のための「安全衛生管理チェックシート」（素案）を作成した。（安全衛生委員会において審議中）「化学物質安全管理支援システム」を平成17年9月に導入し、システムの試行実施を経て、平成18年2月から本格稼動させた。	1	III		
(204) 特に取扱いに注意すべき機械・器具については作業のマニュアル化を図るとともに、有害・危険薬品や放射性同位元素の危険物取扱いに関する啓発活動・管理体制を強化する。	特に取扱いに注意すべき機械・器具について作業マニュアル化を図るために、各部局で作成されている作業マニュアルの収集・整理を行う。危険物の取扱いについては、管理体制の現状を調査し、問題点の整理・検討を行う。	取扱いに注意すべき機械・器具について作業マニュアル化を図るために、関連各部局で作成している安全管理マニュアルを収集・整理したところ、各部局での運営が適切に行われていることを確認した。また、危険物の取扱いについては、管理体制の現状を調査した結果、関連各部局においてマニュアルを完備し適切に管理されていることを確認した。（平成17年8月）今後、これらを踏まえて全学的に適切な運用を検討・実施するため次年度早期に本学の全学委員会である「施設環境委員会」に専門部会として「薬品、高圧ガス等危険物管理部会」を設置することにした。	1	III		

(205) 総務部の総合調整セクションに危機管理業務を位置付け、危機管理指針や防災計画の策定、関連機関との連携強化、学内の緊急連絡体制の整備など、全学的な危機管理体制を構築する。	総務課に危機管理業務を位置付け、危機管理対応指針や防災計画の策定、関連機関との連携強化、学内の緊急連絡体制の整備等を行う。	総務課において、危機管理対応指針（平成17年4月策定）や災害対策規程（平成17年4月策定）のもと、危機管理対応実施要領を作成（平成17年4月）し、平成18年1月には安全管理委員会を開催した。 また、緊急連絡体制を整備するとともに、学部等においても安全管理マニュアルや風水害・震災等自然災害時の対応マニュアルなど各種マニュアルを策定した。	1	III	
(206) 生命科学研究における安全管理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。	生命科学研究における安全管理については、全学の現状を調査する。	「生命科学研究」のうち、①動物実験②バイオセーフティー（病原体を取扱う実験）③遺伝子組換え実験の3項目の安全管理における本学の実態について概要を調査した。（平成18年1月実施）	1	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	6 17		

V その他業務運営に関する重要目標
3 人権に関する目標

中期目標	人権が不当に侵害され、良好な教育研究・職場環境が損なわれることがないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組みの充実を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		
				自己評価	委員会評価	
(207)相談、啓発、問題解決など全学一体となって取り組む組織を設ける。	全学組織として、人権問題委員会やセクハラ防止対策委員会を設置し、相談、啓発、問題解決などに取り組む。	人権問題委員会（平成18年1月）及びセクハラ防止対策委員会（平成18年1月、3月）を開催し、教職員・学生を対象にした研修会を実施するなど啓発活動に取り組んだ。また、セクハラ防止対策委員会では、学生・教職員からの相談に応じるための体制整備や啓発のための講演会開催など、相談、啓発、問題解決に取り組んだ。 (人権問題講演会・・・平成18年3月17日 セクハラ防止講演会・・・平成18年2月17日)	1	III		
(208)全教職員に対し、定期的に人権に関する研修会を実施する。	教職員に対し、定期的に人権に関する研修会を実施する。	人権問題委員会において研修内容について検討し、教職員・学生を対象に人権問題講演会を開催（平成18年3月）した。	1	III		
(209)全学的な立場から学内ハラスマントの防止対策ガイドラインを設定し、必要に応じ改定する。	学内ハラスマントの防止対策ガイドラインの策定に向けた検討を行う。	セクシュアル・ハラスマント防止対策委員会（平成18年1月、3月開催）において、「公立大学法人大阪府立大学セクシュアル・ハラスマントの防止等に関するガイドライン」（案）について検討した。（平成18年度制定予定）	1	III		
(210)大阪府の個人情報保護条例に基づく実施機関として、個人情報の適切な取扱いを行い、その責務を果たす。また、そのための体制を整備する。	大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理体制等を整備する。また、個人情報保護に関する教職員研修を実施する。	「公立大学法人大阪府立大学における個人情報の取扱及び管理に関する規程」を制定（平成17年4月）し、個人情報の管理体制を整備した。 また、平成17年9月に、大阪府個人情報保護審議会委員等を講師に招き、個人情報保護及び情報セキュリティに関する教職員研修を実施した。	1	III		
(211)生命科学や保健医療科学分野における研究倫理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。	生命科学や保健医療科学分野における、研究倫理の基準や対応方針について検討する。	本学における生命科学や保健医療科学分野における教育研究活動の状況を踏まえ、全学的な研究倫理に関する基準や対応方針を定めたガイドライン及び研究倫理に関し審査を行う体制について検討した。なお、平成17年度においては、学部等に設置する研究倫理委員会等において、申請者から提出された研究計画における倫理的配慮について審査を行い、適切に対応した。	1	III		
		ウェイト小計 ウェイト総計	5 22			

(ウェイト付けの理由)

〇高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を限られた財源の中で計画的に整備するために、法人化を契機とした新しい整備手法・事業手法を確立することは、公立大学法人の重要な課題であることから、ウェイト付けを行った。

V その他の業務運営に関する特記事項

(1) 学舎整備の推進

学舎整備に際して、コスト削減と資金需要の平準化が図れるスキームとして、資金の調達を行う S P C (学舎整備のための特別目的会社) や一定の性能を確保しコスト削減が可能な CM(コンストラクション・マネジメント)の活用などを組み合わせた仕組みを確定させた。

この方式により、工学部新棟(物質系新学舎)への移転に伴う諸室の整備を計画的に実施するとともに、大仙キャンパスの蔵書を移転する集密書架工事を当初計画より前倒しで実施した。

総合教育研究機構棟の整備に向けた設計作業に着手した。

また、先端バイオ分野の教育研究機能を充実強化するため、生命環境科学部及び大学院の獣医学部門をりんくうタウンで展開することを決定した。

(2) 省エネルギー・省資源への取組み

光熱水の使用実態を把握し、省エネルギーに取り組むため、学舎単位の電力量計の設置(平成17年12月)、ガス料金削減のための契約形態の変更、再利用水の利用範囲拡大の工事を行うとともに、省エネルギー意識の啓発を行った。

(3) 安全・衛生管理への取組み

労働安全衛生に係る産業医や衛生管理者等を任命するとともに教職員安全衛生管理規程に基づき、各キャンパスに安全衛生委員会を設置した。また、全学的な職場安全対策の自主点検を実施するとともに労働安全衛生講演会を開催し、安全衛生への啓発に努めた。

さらに、安全管理に関するチェック機能の強化のため、実験室等の薬物及び劇物等の化学薬品管理の一元化を図り、薬品の購入から廃棄までの総合的な薬品管理を行うことができる「化学物質安全管理支援システム」を平成17年9月に導入し、試行実施を経て平成18年2月から本格稼動させた。

(4) 人権に関する取組み

人権尊重の視点に立った全学的な取組を行うため、人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会を設置・開催し、教職員・学生を対象とした研修会を開催するなど啓発活動に取り組んだ。また、「公立大学法人大阪府立大学セクシャル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を策定(平成18年3月)した。

大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理を行うため、「公立大学法人大阪府立大学における個人情報の取扱及び管理に関する規程」を制定(平成17年4月)し、個人情報の管理体制を整備するとともに、個人情報保護及び情報セキュリティに関する教職員研修を実施した。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
1 短期借入金の限度額 32億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 32億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
なし	なし	該当なし	

IX 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

X 地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 30 号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績														
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源												
<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14 棟改修工事 ・小規模改修 	総額 4,200	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">施設整備費補助金</td> <td style="padding: 2px;">(3,250)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">運営費交付金</td> <td style="padding: 2px;">(950)</td> </tr> </table>	施設整備費補助金	(3,250)	運営費交付金	(950)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修 	306	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">施設整備費補助金</td> <td style="padding: 2px;">(148)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">運営費交付金</td> <td style="padding: 2px;">(158)</td> </tr> </table>	施設整備費補助金	(148)	運営費交付金	(158)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修 	250	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">施設整備費補助金</td> <td style="padding: 2px;">(99)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">運営費交付金</td> <td style="padding: 2px;">(151)</td> </tr> </table>	施設整備費補助金	(99)	運営費交付金	(151)
施設整備費補助金	(3,250)																			
運営費交付金	(950)																			
施設整備費補助金	(148)																			
運営費交付金	(158)																			
施設整備費補助金	(99)																			
運営費交付金	(151)																			

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修、及び大仙キャンパスの廃止に伴う臨時の経費が追加されることもある。

注) 小規模改修について 18 年度以降は 17 年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

○ 計画の実施状況

- ・総合教育研究機構棟新築整備については、計画的に実施した。
- ・三大学統合に伴う緊急整備については、計画的に実施した。
- ・工学部物質系棟移転関連整備については、計画的に実施した。
- ・中百舌鳥学舎環境整備については、計画的に実施した。
(中百舌鳥学舎環境整備の財源である施設整備費補助金の計画と実績の差異については、入札により発生したものであり、当初計画は達成されている。)
- ・小規模改修については、計画的に実施した。
(小規模改修の財源である運営費交付金の計画と実績の差異については、入札により発生したものであり、当初計画は達成されている。)

2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績														
<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p>(常勤教職員数) 期初 1, 122人 期末見込み 1, 049人以内</p>	<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p><参考> (常勤教職員数) 1, 122人 (役員を除く)</p>	<p>「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置」</p> <table> <tbody> <tr> <td>P43 NO. 140</td> <td>P50 NO. 159</td> </tr> <tr> <td>P46 NO. 147, 149, 150</td> <td>P51 NO. 160, 161, 162, 163, 164</td> </tr> <tr> <td>P47 NO. 153, 154</td> <td>P52 NO. 165</td> </tr> <tr> <td>P48 NO. 155</td> <td></td> </tr> <tr> <td>P49 NO. 156, 157, 158</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>「III 財務内容の改善に関する目標」</p> <table> <tbody> <tr> <td>P56 NO. 171, 172, 173</td> <td></td> </tr> <tr> <td>P57 NO. 174</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>を参照</p>	P43 NO. 140	P50 NO. 159	P46 NO. 147, 149, 150	P51 NO. 160, 161, 162, 163, 164	P47 NO. 153, 154	P52 NO. 165	P48 NO. 155		P49 NO. 156, 157, 158		P56 NO. 171, 172, 173		P57 NO. 174	
P43 NO. 140	P50 NO. 159															
P46 NO. 147, 149, 150	P51 NO. 160, 161, 162, 163, 164															
P47 NO. 153, 154	P52 NO. 165															
P48 NO. 155																
P49 NO. 156, 157, 158																
P56 NO. 171, 172, 173																
P57 NO. 174																

(参考)

平成 17 年度	
(1) 常勤教職員数	1,093 人
(2) 任期付教職員数	34 人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	12,041 百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	61.8%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	11,900 百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	65.5%
⑤ 標準的な常勤教職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40 時間 00 分

○ 別表 (学部、研究科の定員充足率)

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(新) 大阪府立大学	工学部	430	447	104
	機械工学科	70	72	103
	航空宇宙工学科	35	37	106
	海洋システム工学科	25	28	112
	数理工学科	25	26	104
	電子物理工学科	45	46	102
	電気情報システム工学科	45	46	102
	知能情報工学科	45	46	102
	応用化学科	65	68	105
	化学工学科	35	36	103
	マテリアル工学科	40	42	105
	生命環境科学部	165	183	111
	生命機能化学科	45	46	102
	生物情報科学科	25	28	112
	植物バイオサイエンス学科	25	29	116
	緑地環境科学科	30	35	117
	獣医学科	40	45	113
	理学部	125	152	122
	情報数理科学科	30	33	110
	物理科学科	30	36	120
	分子科学科	30	40	133
	生物科学科	35	43	123
	経済学部	250	277	111
	経済学科	150	165	110
	経営学科	100	112	112
	人間社会学部	200	226	113
	言語文化学科	65	74	114
	人間科学科	80	91	114
	社会福祉学科	55	61	111
	看護学部(同学科)	110	110	100
	総合リハビリテーション学部(同学科)	65	65	100
	学部計	1,345	1,460	109
	工学研究科	237	299	126
	前期	171	272	159
	機械学専攻	28	50	179
	航空宇宙海洋系専攻	23	29	126
	電子・数物系専攻	28	39	139
	電気・情報系専攻	35	55	157
	物質・化学系専攻	57	99	174
	後期	66	27	41
	機械学専攻	10	3	30
	航空宇宙海洋系専攻	9	2	22
	電子・数物系専攻	10	4	40
	電気・情報系専攻	13	5	38
	物質・化学系専攻	24	13	54

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(新) 大阪府立大学	生命環境科学研究科	105	117	111
	前期	70	100	143
	応用生命科学専攻	52	69	133
	緑地環境科学専攻	18	31	172
	後期	22	10	45
	応用生命科学専攻	16	7	44
	緑地環境科学専攻	6	3	50
	博士	13	7	54
	獣医学専攻	13	7	54
	理学系研究科	62	86	139
	前期	50	76	152
	情報数理科学専攻	12	19	158
	物理科学専攻	12	11	92
	分子科学専攻	12	25	208
	生物科学専攻	14	21	150
	後期	12	10	83
	情報数理科学専攻	3	4	133
	物理科学専攻	3	3	100
	分子科学専攻	3	1	33
	生物科学専攻	3	2	67
	経済学研究科	53	48	91
	前期	45	44	98
	経済学専攻	22	4	18
	経営学専攻	23	40	174
	後期	8	4	50
	経済学専攻	8	4	50
	人間社会学研究科	50	72	144
	前期	40	53	133
	言語文化学専攻	15	22	147
	人間科学専攻	15	19	127
	社会福祉学専攻	10	12	120
	後期	10	19	190
	言語文化学専攻	3	4	133
	人間科学専攻	4	10	250
	社会福祉学専攻	3	5	167
	看護学研究科	25	33	132
	前期(看護学専攻)	20	27	135
	後期(看護学専攻)	5	6	120
	(新)大学院計	532	655	123

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(旧) 大阪府立大学	工学部	1,305	1,465	112
	機械システム工学科	120	132	110
	エネルギー機械工学科	90	98	109
	航空宇宙工学科	90	98	109
	電気電子システム工学科	105	123	117
	電子物理工学科	105	123	117
	情報工学科	90	116	129
	応用化学科	120	134	112
	化学工学科	105	100	95
	材料工学科	105	124	118
	機能物質科学科	120	137	114
	海洋システム工学科	90	100	111
	経営工学科	90	99	110
	数理工学科	75	81	108
	農学部	575	663	115
	応用植物科学科	120	139	116
	地域環境科学科	135	155	115
	応用生物科学科	120	142	118
	獣医学科	200	227	114
	経済学部	750	958	128
	経済学科	510	642	126
	経営学科	240	316	132
	総合科学部	378	499	132
	人間科学科	90	125	139
	総合言語文化学科	63	91	144
	数理・情報科学科	75	100	133
	物質科学科	75	92	123
	自然環境科学科	75	91	121
	社会福祉学部(社会福祉学科)	210	249	119
学部計		3,218	3,834	119

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(旧) 大阪府立大学	工学研究科	303	336	111
	前期	171	273	160
	機械系専攻	52	87	167
	電気・情報系専攻	62	91	147
	物質系専攻	57	95	167
	後期	132	63	48
	機械系専攻	40	9	23
	電気・情報系専攻	48	21	44
	物質系専攻	44	33	75
	農学生命科学研究科	149	173	116
	前期	70	90	129
	農学環境科学専攻	46	52	113
	応用生命科学専攻	24	38	158
	後期	52	47	90
	農学環境科学専攻	34	30	88
	応用生命科学専攻	18	17	94
	博士	27	36	133
	獣医学専攻	27	36	133
	経済学研究科	62	77	124
	前期(経済学専攻)	36	54	150
	後期(経済学専攻)	26	23	88
	人間文化学研究科	30	43	143
	前期	20	19	95
	比較文化専攻	10	13	130
	社会行動文化専攻	10	6	60
	後期	10	24	240
	比較文化専攻	4	13	325
	社会行動文化専攻	6	11	183
	理学系研究科	50	62	124
	前期	30	41	137
	数理・情報科学専攻	15	11	73
	物質科学専攻	15	30	200
	後期	20	21	105
	数理・情報科学専攻	10	7	70
	物質科学専攻	10	14	140
	社会福祉学研究科	11	24	218
	前期(社会福祉学専攻)	5	10	200
	後期(社会福祉学専攻)	6	14	233
大学院計		605	715	118

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
大阪女子大学	人文社会学部	410	483	118
	人文学科	258	309	120
	人間関係学科	152	174	114
	理学部	207	244	118
	環境理学科	111	131	118
	応用数学科	96	113	118
	学部計	617	727	118
	文学研究科(修士)	15	21	140
	国語学国文学専攻	5	8	160
	英語学英米文学専攻	5	7	140
	社会人間学専攻	5	6	120
	理学研究科(修士)	12	8	67
	基礎理学専攻	7	4	57
	応用数学専攻	5	4	80
大学院(前期)計		27	29	107
大阪府立看護大学	看護学部(同学科)	340	331	97
	総合リハビリテーション学部(同学科)	160	157	98
	学部計	500	488	98
	看護学研究科	25	39	156
	前期(看護学専攻)	15	19	127
	後期(看護学専攻)	10	20	200
(旧)三大学学部計		4,335	5,049	116
(旧)大学院計		657	783	119
大阪府立看護大学医療技術短期大学部		60	71	118

総 計	(新)(旧)学部計	5,680	6,509	115
	(新)(旧)大学院計	1,189	1,438	121
	医療技術短期大学部	60	71	118
		6,929	8,018	116

計画の実施状況等

(収容定員に関する計画の実施状況)

収容数は、平成17年5月1日現在の在学者数を記載。(平成17年度学校基本調査記載数値)

なお、(新)大阪府立大学・大学院は1年生(一期生)の学生・大学院生数を、(旧)3大学の学部・大学院生数は、それぞれ2年生から4年生(獣医学科は6年生)までの学生・大学院生数を記載。

医療技術短期大学部の学生は、2年生の学生数を記載。

○大学全体の学部・研究科・短期大学部の定員充足率は、下記のとおりであった。

旧大学の学部及び短期大学部については、留年や休学により収容定員を上回る学生が在籍しているが、妥当な範囲に収まつており、「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」(文部科学省告示)で定める学部ごとの入学定員超過率1.3倍未満の条件も満たしている。(なお、大学院の入学定員は対象外)

新・旧大学の大学院については、高度な人材を求める社会的ニーズが高いことから、入学志望者が多く、成績優秀な者も多いことから、収容定員を上回る定員充足率となっているが、指導可能な範囲にとどめている。

・(新)大阪府立大学の実施状況

学部総計：収容定員1345名に対し収容数は1460名で、定員充足率は109%であった。

大学院計：収容定員532名に対し収容数は665名で、定員充足率は123%であった。

・(旧)3大学及び短期大学部の実施状況

学部総計：収容定員4335名に対し収容数は5049名で、定員充足率は116%であった。

大学院計：収容定員657名に対し収容数は783名で、定員充足率は119%であった。

短期大学部：収容定員60名に対し収容数は71名で、定員充足率は118%であった。